

静岡大学

生涯学習教育研究

第17号

目次

論文

生涯学習施設と地域をつなぐために(Ⅱ)
 ——静岡市北部生涯学習センター美和分館・児童生徒調査を中心に
 阿部耕也・小澤拓真 3

観光まちづくりの経緯と持続可能な地域開発の連携体制
 ——山陰海岸ジオパーク推進協議会を事例として
 石川宏之 25

カフェで市民とともに哲学する——哲学カフェ@しぞ〜かの歩みをふり返って
 竹之内裕文 41

事業記録

公開シンポジウム「学習ネットワークと生涯学習⑩」
 59

生涯学習指導者研修事業「地域連携・施設間連携を考える」
 81

事業報告

2013年度地域連携生涯学習部門事業の実施報告
 103

静岡大学

生涯学習教育研究

第17号

静岡大学イノベーション社会連携推進機構

地域連携生涯学習部門

2015

論文

生涯学習施設と地域をつなぐために（Ⅱ）

——静岡市北部生涯学習センター美和分館・児童生徒調査を中心に——

阿部 耕也*、小澤 拓真**

1. 問題設定

本稿の目的は、前稿⁽¹⁾に引き続き、平成25年度に静岡市北部生涯学習センター美和分館によって企画・実施された「アカデ美和と地域をつなぐアンケート」において収集されたデータをもとに、地域住民による生涯学習施設の利用実態・興味関心等について、特に児童・生徒に注目しながら検討することにある。

前稿で述べたように、静岡市北部生涯学習センター美和分館が設置されているアカデ美和は、地域住民の要望に応えるため、平成21年9月の開館以来、生涯学習・社会教育事業を実施してきたが、これまでの事業の企画は職員が利用者に接するなかで得た知識・経験・ニーズに基づいており、施設利用者以外のニーズの把握が出来ていないこと、統計的なデータとしてのニーズが把握しきれていなかったことなど、いくつかの反省点がある。また、利用者の平均年齢が高く、サークル存続等のため新規利用者の獲得が課題となっている。そこで、平成26年に5周年を迎えるにあたり、施設利用者だけでなく、幅広い年代層の地域住民へ社会教育学習及び生涯学習教育に関する意識調査を行い、上記に述べた課題の解決策を見出すため、地域住民向けのアンケート調査を企画・実施することとした。

アンケート調査の企画にあたっては、平成20年度に静岡市葵生涯学習センターで実施された調査⁽²⁾が参考となり、同調査の企画・分析に協力した静岡大学へ協力要請があった。担当した静岡大学イノベーション社会連携推進機構・地域連携生涯学習部門の協力のもと、調査票が作成された後、美和分館によって配布・回収・データ入力が行われた。データ集計・分析にあたっては、静岡大学「地域課題解決支援プロジェクト⁽³⁾」の一環として協力し、調査を両者による共同作業として実施することとした。

2. 調査の概要

本調査の概要は以下の通りである。

(1) 調査の内容

<地域住民向け>

基本属性

[年代・性別・職業・家族構成・居住学区]

調査項目

アカデ美和について [利用歴、利用目的及び未利用の理由、生涯学習センターへの満足度]

アカデ美和以外の利用歴

生涯学習センターへのイメージ

興味のある学習分野について

参加可能時間帯について

* 静岡大学イノベーション社会連携推進機構教授

** 北部生涯学習センター美和分館 アカデ美和 指定管理者（公財）静岡市文化振興財団

求める広報ツールについて
生涯学習センターが力を入れるべきことについて

<児童・生徒向け>

基本属性

[学年・性別・家族構成・居住学区]

調査項目

アカデ美和について [利用歴、利用目的及び未利用の理由]

アカデ美和以外の利用歴

興味関心について

生涯学習センターの事業の認知度について

(2) 調査設計

<地域住民向け>

- ・調査地域 安倍口・美和・足久保・松野学区
- ・調査対象 安倍口・美和・足久保・松野学区住民
- ・標本数 5,316戸（全戸調査）
- ・調査期間 平成25年9月1日～30日
- ・調査方法 安倍口・美和・足久保・松野学区自治会連合会会長を通じて、各町内・自治会会長へ配布及び回収を依頼

<児童・生徒向け>

- ・調査地域 安倍口・美和・足久保・松野学区
- ・調査対象 調査地域内に所在する小中学校に通う小学4年生以上の児童・生徒
- ・標本数 641人（全数調査）
- ・調査期間 平成25年9月1日～30日
- ・調査方法 調査地域内各小中学校へ配布及び回収を依頼

表1 回収結果

	配布数	有効回収数	有効回収率
近隣住民	5,316	1,815	34.1%
児童・生徒	641	583	90.9%

3. 児童生徒調査の結果

昨年度実施したアンケート調査は、地域住民向け・児童生徒向けの2種類である（調査票と結果概要は章末に添付）。本稿では児童生徒向けアンケートの考察を主に行う。

(1) 回答者の属性

回答者の属性は以下のとおりである。

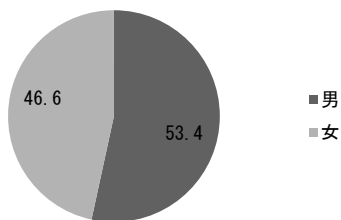


図1 回答者の性別

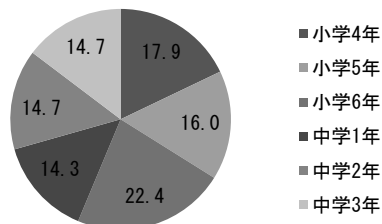


図2 回答者の学年

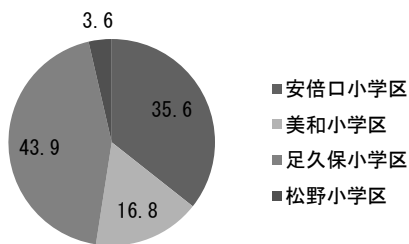
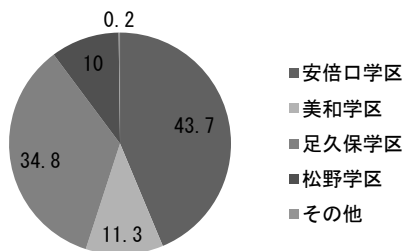


図3 回答者の居住学区(児童生徒)



参考図1 回答者の居住学区(地域住民)

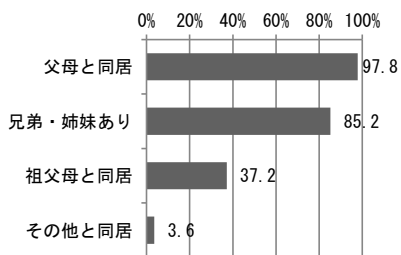


図4 回答者の同居家族

性別では、男性が5割強、女性が4割強で、男性が7ポイントほど多い。学年別では6年生が20%強を占め最も多く、次いで4年生が17.9%、5年生が16.0%、中学各学年が14%程度と続く。居住学区は、足久保学区が43.9%と最も多く、安倍口学区35.6%、美和学区16.8%、松野学区3.6%と続き、地域住民向けアンケートと比較し、安倍口(43.7%)・足久保学区(34.8%)の回答比率が大きく変化している。同居家族では、父母と同居が97.8%と最も多く、兄弟・姉妹がいるとの回答が85.2%、祖父母との同居が37.2%と続く。

(2) 調査項目

<アカデ美和の利用経験>

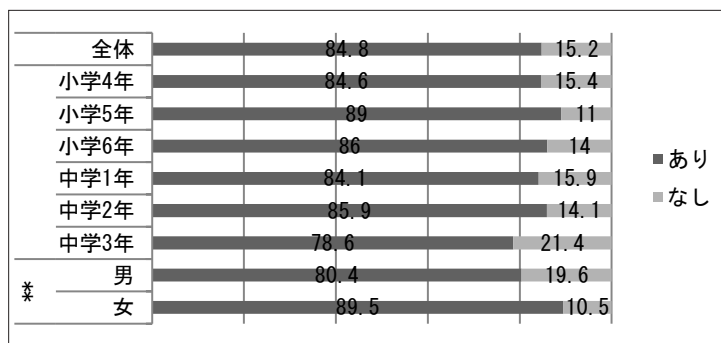


図5 アカデ美和の利用体験

アカデ美和の利用経験について尋ねたところ、全体では「あり」との回答が84.8%となっている。学年別では大きな差は見られないが、性別では統計的な有意差（*** 0.1%水準で有意 ** 1%水準で有意 * 5%水準で有意）がみられ、男子児童より女子児童の方が9ポイント程多く利用している。いずれにしても多くの児童生徒に利用されていることが分かる。男性より、女性の方で「利用経験がある」という回答が多いという傾向は、地域住民向けアンケートの結果と同様である。

＜アカデ美和の利用目的＞

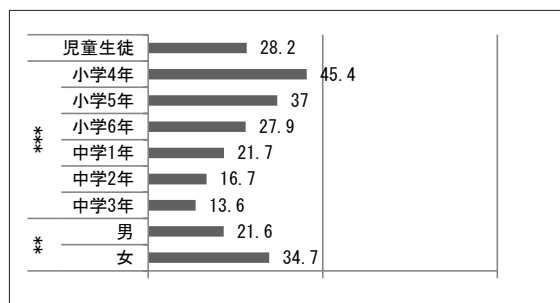


図6 利用目的（主催事業への参加）

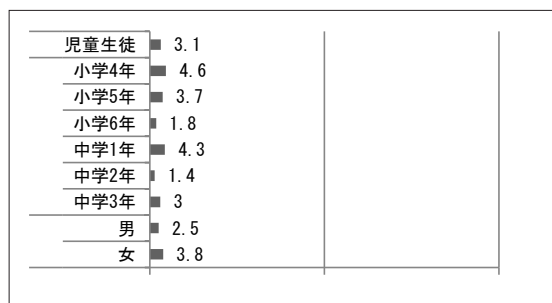


図7 利用目的（団体（サークル）での利用）

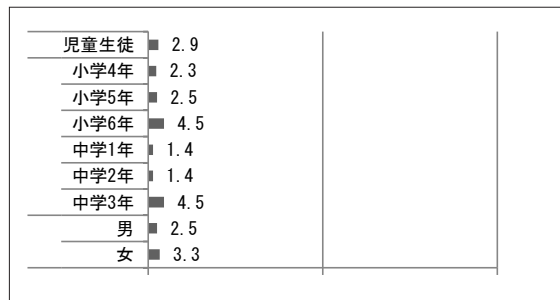


図8 利用目的（地域活動への参加）

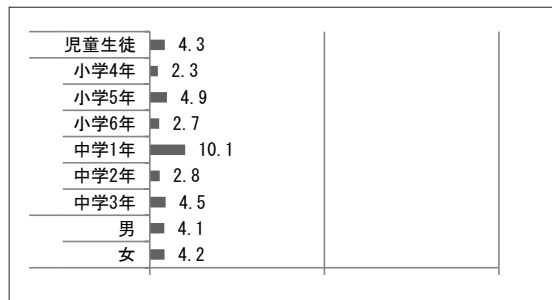


図9 利用目的（会議・打合せ）

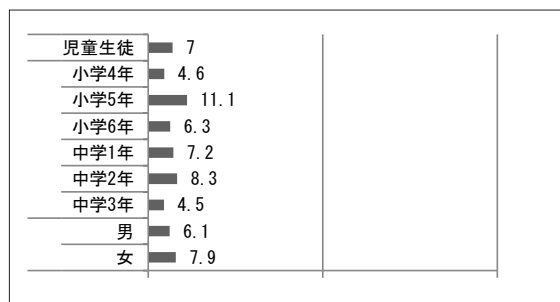


図10 利用目的（展示鑑賞）

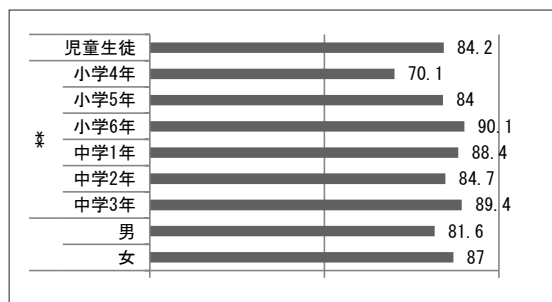


図11 利用目的（図書館の利用）

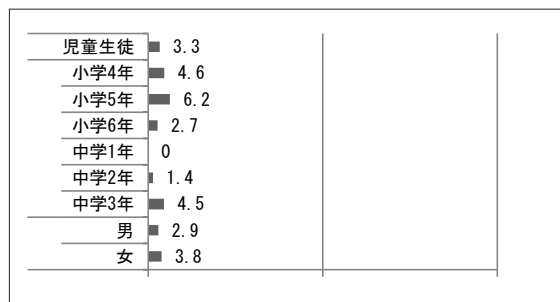


図12 利用目的（市民サービスコーナーの利用）

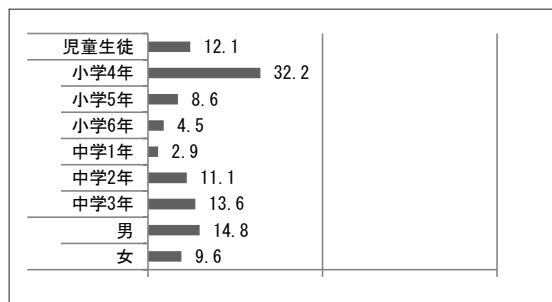


図13 利用目的（その他）

アカデ美和の利用経験が「ある」と答えた被調査者を対象に利用目的について尋ねた。全体としては、「図書館の利用」（84.2%）が最も多く、大きな差があるが次いで「主催事業への参加」（28.2%）となっており、

主たる利用目的となっている。

学年別にみると、有意差がみられるのが、「主催事業への参加」と「図書館の利用」である。「主催事業への参加」では、学年が上がるにつれ回答が減少し、「図書館の利用」では、5年生を境に10ポイント以上回答が増加している。

「主催事業への参加」は、性別においても有意差があり、男性よりも女性が10ポイント以上多い。この傾向も、地域住民向けアンケートの結果と同様の傾向が見られる。

また、4年生においては、「その他」という回答が多いが、例年美和・足久保・安倍口小学校児童が社会科見学で図書館・生涯学習センターに来館することによるものと推測される。

やはり、地域住民と同様にアカデ美和の利用目的として多いのは「図書館」であり、生涯学習センターの利用として最も多いのが「主催講座への参加」となる点も一致している。生涯学習センターの利用団体の実態として、子どもを構成員に含む団体や、町内会の催し等で施設の利用がある場合でも子どもが主たる参加者であることは少ないため、講座以外で児童・生徒が生涯学習センターを利用することは少ないということが改めて確認できた。

<アカデ美和を利用しない理由>

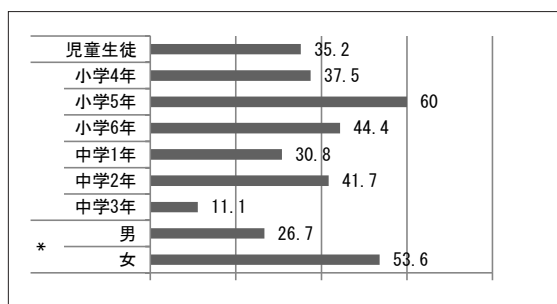


図14 未利用の理由(場所を知らない)

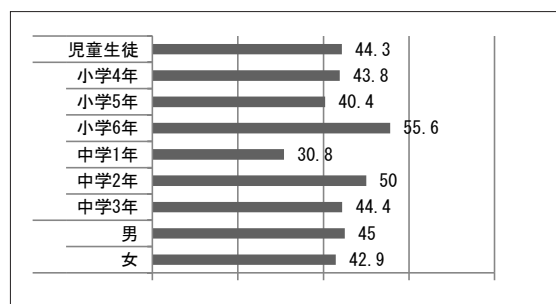


図15 未利用の理由(何をやっているかわからない)

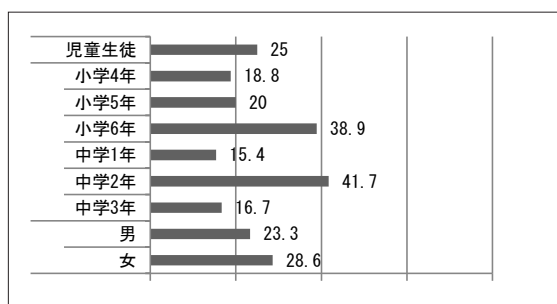


図16 未利用の理由(希望する講座がない)

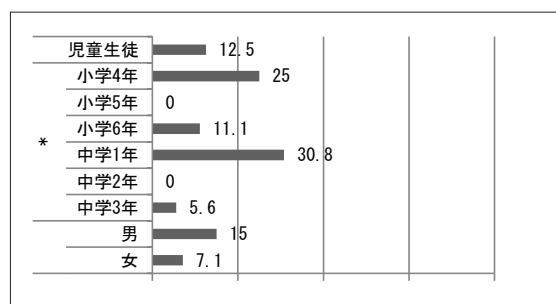


図17 未利用の理由(時間が合わない)

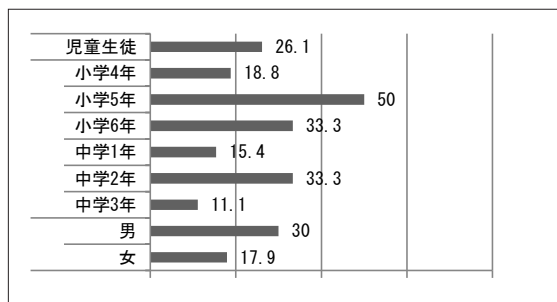


図18 未利用の理由(行きたいと思わない)

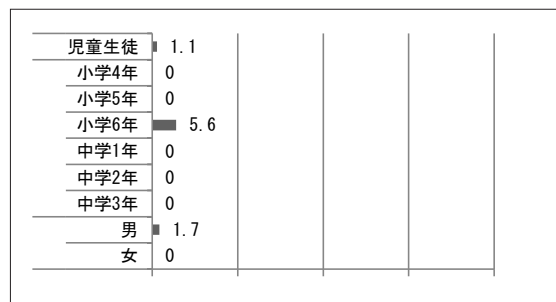


図19 未利用の理由(別の場所を利用)

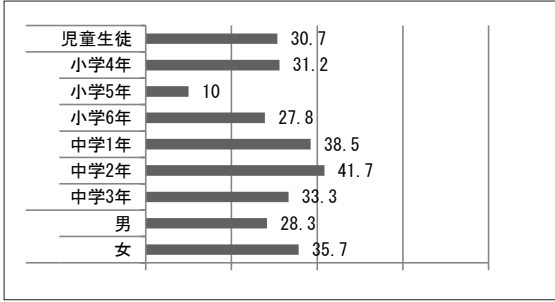


図20 未利用の理由(遠い)

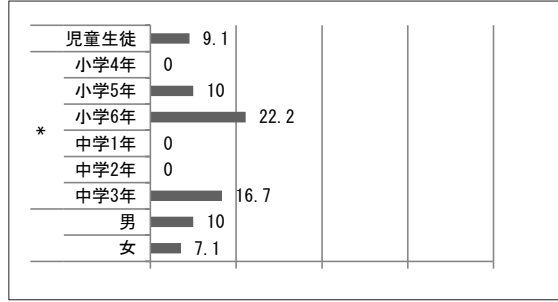


図21 未利用の理由(その他)

アカデ美和の利用経験が「ない」と答えた被調査者を対象に未利用の理由について尋ねた。全体としては、「何をやっているのかわからない」(44.3%)が最も多く、次いで「場所を知らない」(35.2%)、「遠い」(30.7%)といった回答が多い。

<放課後・休日に過ごす場所>

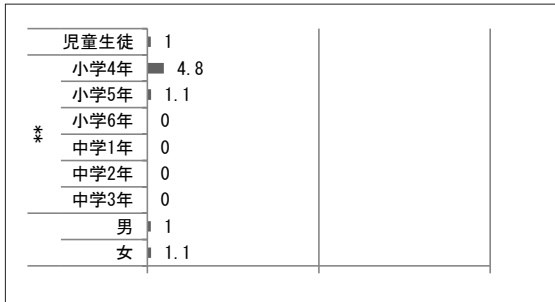


図22 放課後・休日に過ごす場所(生涯学習センター)

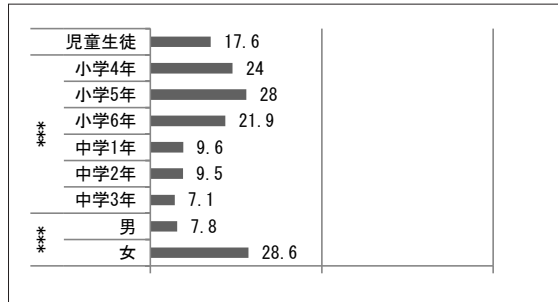


図23 放課後・休日に過ごす場所(図書館)

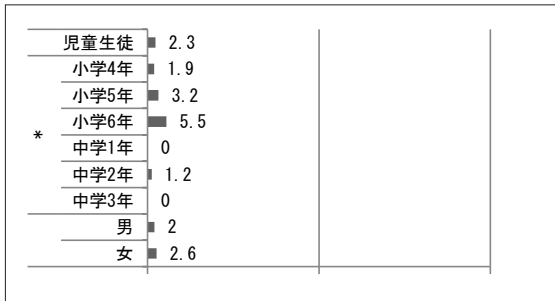


図24 放課後・休日に過ごす場所(地域の集会所)

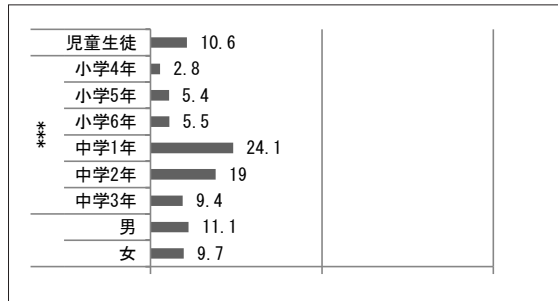


図25 放課後・休日に過ごす場所(小中学校)

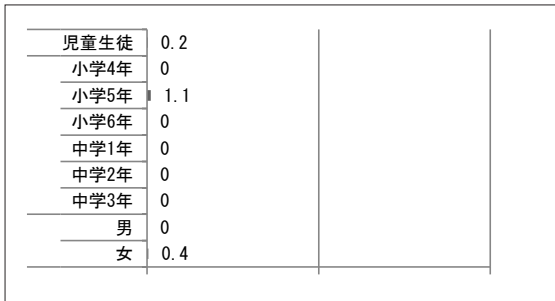


図26 放課後・休日に過ごす場所(大学)

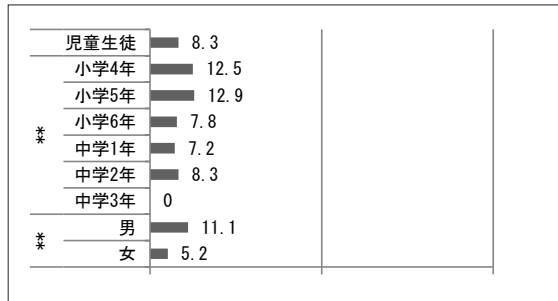


図27 放課後・休日に過ごす場所(運動場)

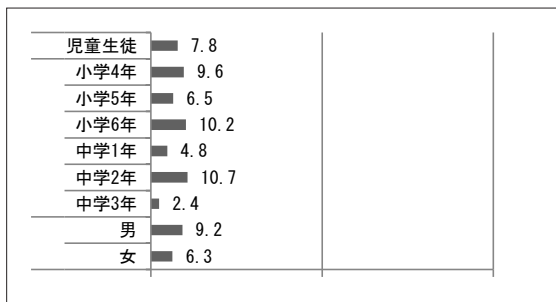


図28 放課後・休日に過ごす場所(体育館)

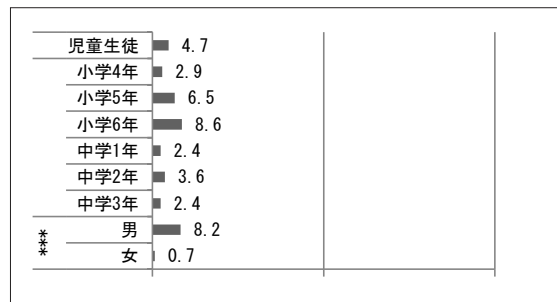


図29 放課後・休日に過ごす場所(河川敷スポーツ広場)

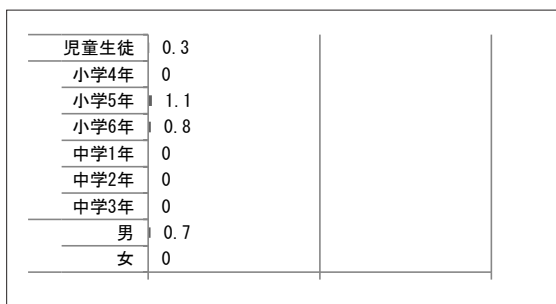


図30 放課後・休日に過ごす場所(老人福祉センター)

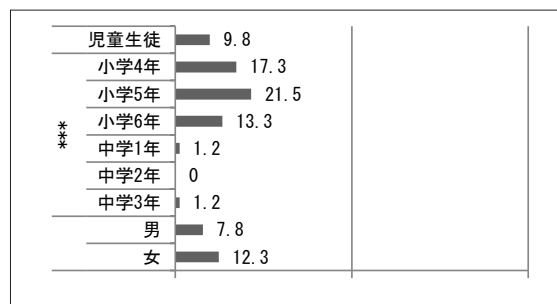


図31 放課後・休日に過ごす場所(安倍ごころ)

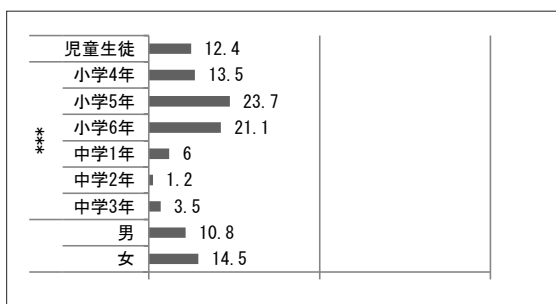


図32 放課後・休日に過ごす場所(児童館)

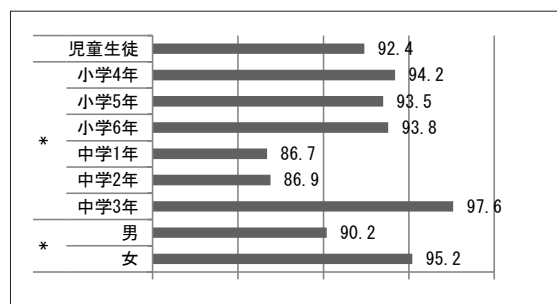


図33 放課後・休日に過ごす場所(自宅・友人の家)

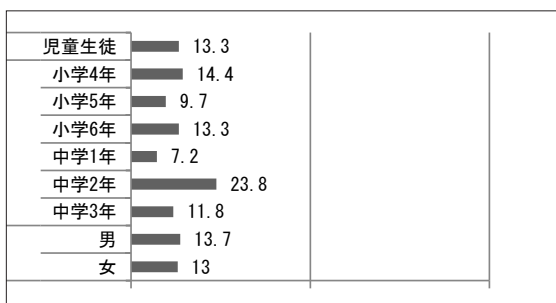


図34 放課後・休日に過ごす場所(その他)

アカデ美和を除いて放課後や休日にどのような場所で過ごすのかについて尋ねた。最も多いのは「自宅・友人の家」(92.4%)であり、次いで「図書館」(17.6%)、「その他」(13.3%)、「児童館」(12.4%)の順となる。「その他」の回答は自由筆記で詳細を求めている。多い回答は、「塾・稽古事」や「買い物」といった内容であった。

学年別でも、最も多いのが「自宅・友人の家」であることにはかわりはないが、多くの項目で有意差がみられる。小学生では「図書館」(小学生平均24.6%)、「児童館」(19.3%)、「安倍ごころ」(同17.4%)といった回答が多く、中学生ではこれらが大きく減る反面、「小中学校」(中学生平均17.4%)が多くなっている。中学1、2年生では「自宅・友人の家」が他学年と比較し10%ポイント減少していることもこの学年の特徴といえる。

性別でも有意差が見られ、女子児童生徒では「図書館」(28.6%)、「自宅・友人の家」(95.2%)、男子児

童生徒では、「運動場」(11.1%)、「河川敷スポーツ広場」(8.2%)と異性と比較し多くなっている。

ここでは、学年が進むによって活動場所が変化することや性別により活動場所が異なることについて改めて確認された。

地域住民向けアンケートで言及したことの繰り返しとなるが、各施設の設置目的、利用方法、立地・アクセスは様々であり、一様に比較することは難しい。しかしながら、地域住民向けアンケートの結果から見えてくる生涯学習センターの主たる利用者が60代以上の層であり、近隣施設である「児童館」や「安倍ごころ」を活動圏に含む層が60代未満の層や小学生の層が多いことを踏まえれば、こうした施設の取り組みを参考にすることや連携を強化することによって、幅広い分野の学習機会を提供することや様々な人との交流機会を促進することができるのではないかと考える。

<興味関心について>

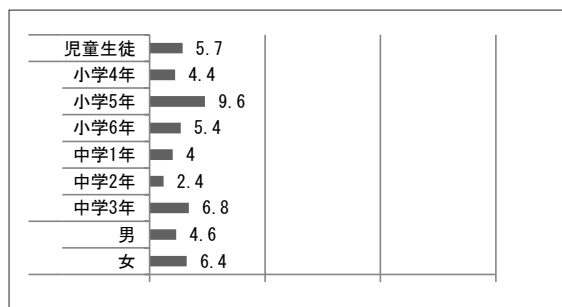


図35 興味関心について(教養の向上)

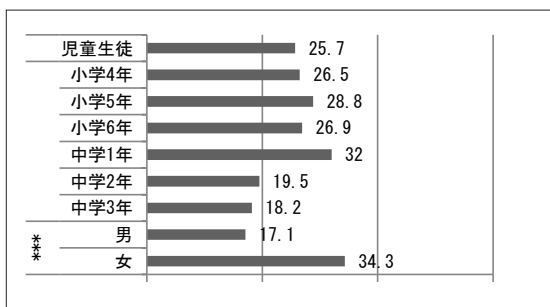


図36 興味関心について(趣味・稽古事)

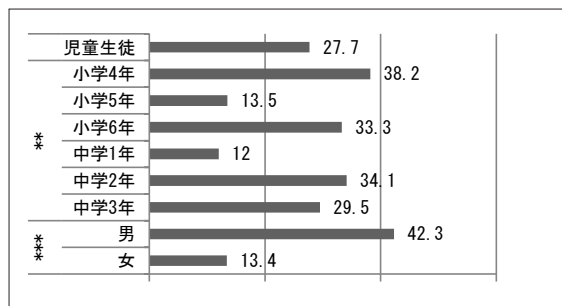


図37 興味関心について(体育・レクリエーション)

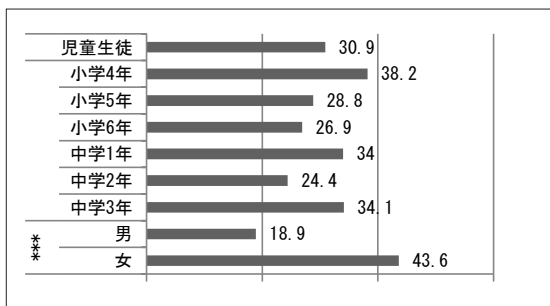


図38 興味関心について(家庭教育・家庭生活)

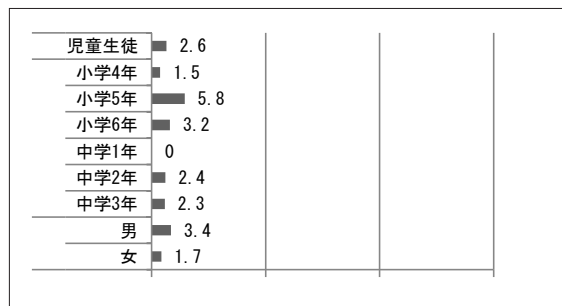


図39 興味関心について(職業知識・技術の向上)

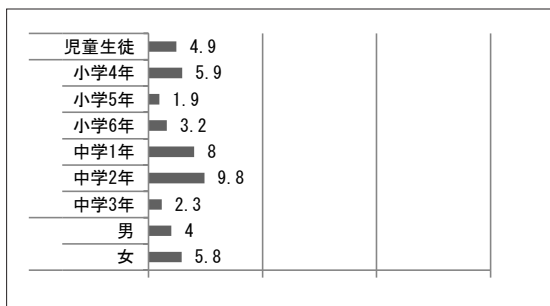


図40 興味関心について(市民意識・社会連携意識)

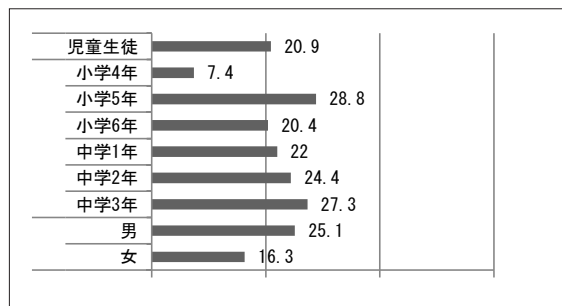


図41 興味関心について(その他)

児童・生徒の好きなこと、興味関心や生涯学習センターでやってみたいことについて尋ねた。この設問は自由回答形式をとり、児童・生徒の回答を平成23年度社会教育調査(実施:文部科学省)の分類に沿って、集計したものである。例えば、「料理」や「お菓子作り」は「家庭教育・家庭生活」、「ピアノ」は「趣味・稽古事」、「サッカー」や「ドッジボール」といった球技は「体育・レクリエーション」に分類した。最も多い回答は、「家庭教育・家庭生活」(30.9%)となっており、次いで「体育・レクリエーション」(27.7%)、「趣味・稽古事」(25.7%)の順となっている。

学年別での有意差はあまりないが、性別では3項目で有意差が見られ、女性は「家庭教育・家庭生活」(43.6%)、「趣味・稽古事」(34.3%)、男性は、「体育・レクリエーション」(42.3%)で、異性に対して15ポイント以上多くなっている。

「その他」(20.9%)の回答も多いが、これは「コンピューターゲーム」に関する「大会」等の回答を分類したためである。しかしながら、「みんなで」「何かをしたい」という意見が多くあったことは示唆的である。

<生涯学習センター事業の認知度について>

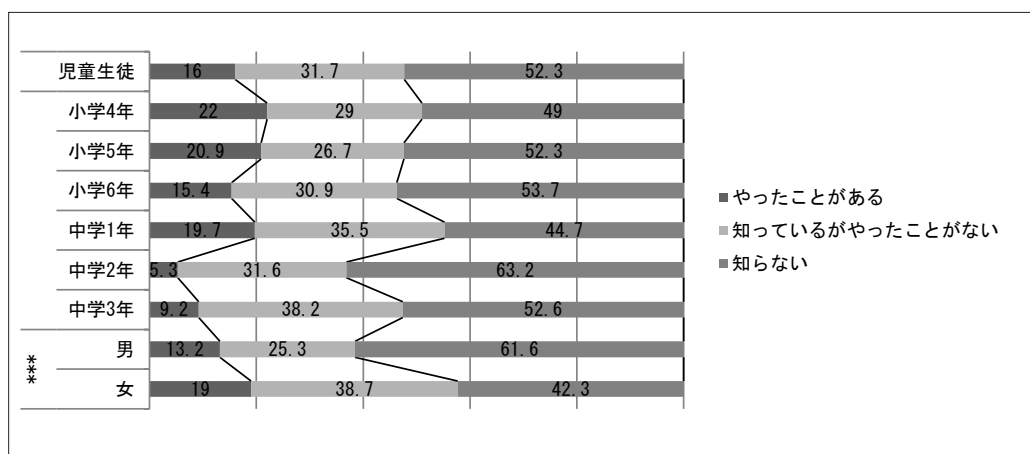


図42 生涯学習センター事業の認知度(講座)

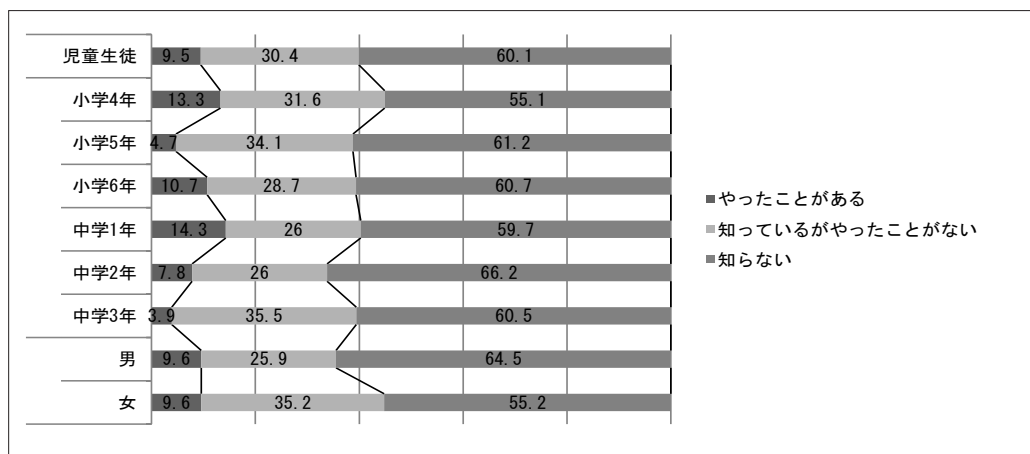


図43 生涯学習センター事業の認知度(サークル活動)

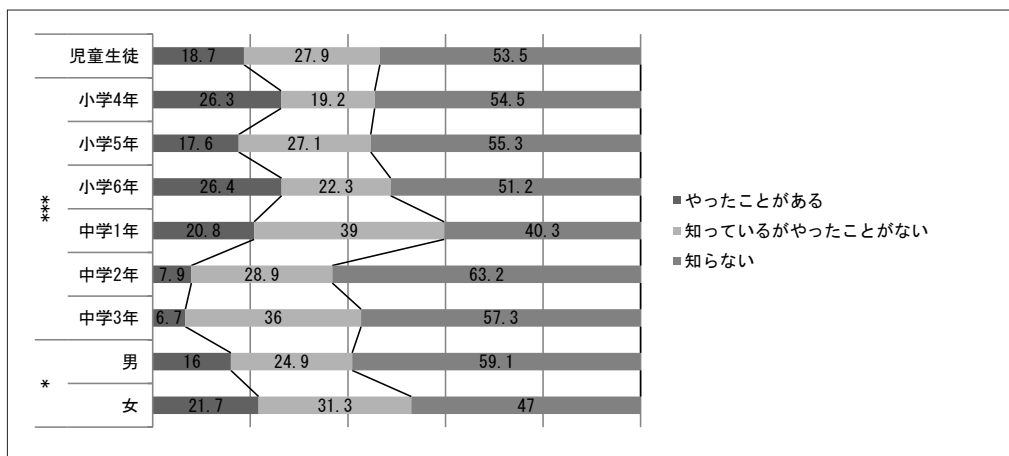


図44 生涯学習センター事業の認知度（交流機会）

生涯学習センターで実施している主催講座の実施、サークル活動、交流機会の創出についての参加歴、認知度を尋ねたところ、どの項目でも「知らない」という回答が50%を超えた。

学年別で唯一有意差があったのが、「交流機会」であった。大きく差があるのは、「やったことがある」との回答で中学1年生以下と中学2年生以上で10ポイント程度以上の差があり、「知らない」との回答では、中学2年生以上と中学1年生以下では、中学2年生以上の方が多くなっている。

性別で有意差があるのは、「講座」と「交流機会」である。どちらも、男性より女性の方が「やったことがある」、「知っているがやったことはない」との項目が多く、生涯学習センターの事業を認知していることが窺える。

地域住民向けアンケートでは、「生涯学習センターのイメージ」を尋ねている。その結果でも、「学びの場」、「交流の場」としてのイメージは高くはなく、児童・生徒の結果と同様の傾向を示している。開館以来、安倍口小学校、安倍口地区社会福祉推進協議会と連携し、児童と地域の高齢者の交流を目的として実施している「地域ふれあい交流会」や美和地域健全育成会、美和中学校と連携し、中学生がサポートボランティアとして参加する「初級パソコン講座」等を実施しており、こうした取り組みが「交流機会」の認知度で学年別の有意差が発生した原因ではないかと推測されるが、いずれにしても多くの児童・生徒にはまだこれらの取り組みが認知されていない。

ここまで見てきたように、多くの項目で地域住民向けアンケートの結果と同様の傾向を児童・生徒向けアンケートでも確認することができた。つまり、複合施設「アカデ美和」は多くの児童・生徒に利用されていることがわかる反面、その主たる利用目的は、図書館の利用である。また、事業の認知度からは、未利用の理由として挙げられた「何をやっているのかわからない」といったことへも繋がっているものと思われる。

この節を終えるにあたり、今年度の静岡市北部生涯学習センター美和分館の取り組みについて言及をする。

表2は静岡市北部生涯学習センター美和分館が平成24年度・25年度における講座を実施した時間帯の回数の平均と今年度の比較である。

		平日			土日			計		
		H24-25 平均	H26	増減	H24-25 平均	H26	増減	H24-25 平均	H26	増減
午前(9時～正午)	実施回数	32	31	△ 1	29	35	6	61	66	5
	比率	29.9%	23.7%	△ 6.2	27.1%	26.7%	△ 0.4	57%	50.4%	△ 6.6
午後(1～5時)	実施回数	27	38	11	5.5	8	2.5	32.5	46	13.5
	比率	25.2%	29.0%	3.8	5.1%	6.1%	1	30.4%	35.1%	4.7
夜間(6時～9時)	実施回数	12.5	14	1.5	1	5	4	13.5	19	5.5
	比率	11.7%	10.7%	△ 1.0	1%	4%	2.9	12.6%	15%	1.9
計	実施回数	71.5	83	12	35.5	48	12.5	107	131	24
	比率	66.8%	63.4%	△ 3.5	33.2%	36.6%	3.5	100%	100%	-

表2 生涯学習センターの主催講座実施時間帯(平成24・25年度平均と平成26年度(予定含む)の比較)

第一に全体の講座回数が増加した。これは、今年度より第2期指定管理が始まり、講座本数による管理から回数の管理へ変更になったことや主催事業の参加者のうち、引き続き学習を続けたいという希望者が立ち上げた団体の育成事業が増加したことが大きな要因である。

第二に土日実施回数・比率の増加である。比率で見ると、土日午前は減少しているが、回数は平日よりも多くなった。これは、今年度から小学2年～6年生を対象とした「アカデ美和子どもカレッジ」を実施したことが要因である。この講座は、日曜午前を中心に、約半年間13回に亘り、金銭教育や防災などの現代的課題をはじめ、茶摘みやひまわりの種まきなどの野外講座や地域住民を講師とした講座となっている。昨年度の地域住民向けアンケート調査で、「北部生涯学習センター美和分館が美和地域の生涯学習活動・文化活動をさらに活性化させていくために力を入れるべき事柄」を尋ねた際に、60代未満の層から「主催講座の内容を充実させること」(42.9%)、「子どもの教育・子育てに関わり、近隣幼・保・小中学校や町内会と連携を深めること」(41.5%)と多くの要望があったこと等を踏まえての取り組みとなっている。15名定員のところ、美和地域内外から20名余りの応募があり、保護者のニーズにも一定程度合致したのではないかと考えられる。

また、今年度実施した小学生～中学生とその保護者を対象としたロボット組み立てとプログラミング講座「キッズ・エンジニア 動くロボット編」には、定員の5倍を超える申込があり、このような分野についての児童生徒やその保護者のニーズに合致したのではないかと考える。この講座では、最終回に「アカデ美和まつり」へ体験ブースを出展し、受講者自身が講師となり、まつりの来場者にプログラミングの指導を行い、祭りの持つ交流的な要素を児童生徒にも主体的に関われるよう工夫をした。こうした児童生徒やその保護者層のニーズに合致する講座を通して、生涯学習センターの取り組みを周知していくことも重要だと考えられる。

先に例で挙げた「地域ふれあい交流会」は、学校の先生方のご指導の賜物か、安倍口小学校児童の参加者数が年々増加し、今年度は過去最高の参加者となった。また、リピーターとして卒業まで何度も参加する児童が増え、この講座に参加した安倍口小学校卒業生が美和中学校生として、「初級パソコン講座」のサポートボランティアに参加する生徒も出てきており、開館5年を経て継続的に実施してきた講座の効果も現れている。

4. 児童生徒調査と地域住民調査の比較から

アンケート調査には児童生徒向けと地域住民向けの2種類があり、対象に合わせた設問になっているが、対応する質問項目もいくつかある。ここでは<アカデ美和の利用経験><利用目的><未利用の理由>を取り上げて、世代別(小学生、中学生、大人の地域住民60代未満、60代以上の4分類)の比較を試みる。

(1) 世代別のクロス集計から

<アカデ美和の利用経験>

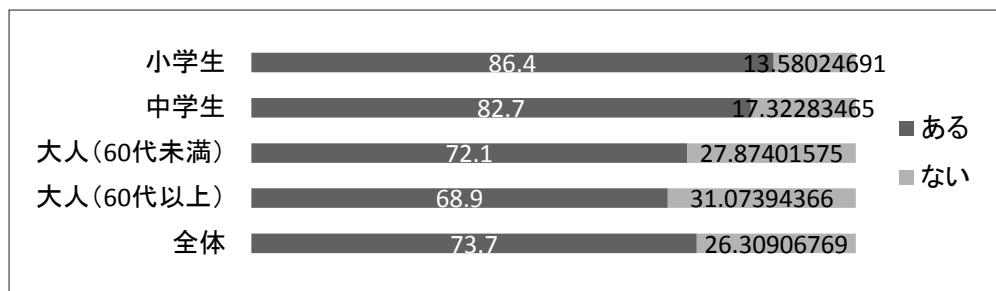


図45 アカデ美和の利用経験(世代別)*** (***) 0.1%水準で有意 ** 1%水準で有意 * 5%水準で有意。以下同様)

まずアカデ美和利用経験について世代別(4分類)でクロス集計を行った。図にみるように、小学生、中学生、60代未満、60代以上と年代が上がるにつれて「利用経験あり」が下がっており、有意な差がみられる (***) 0.1%水準)。通常の公民館・生涯学習センターの場合は、年齢層が高い方が利用経験もあるというイメージがあるが、それとは違った傾向が出ているのは、平成21年度開館で歴史がまだ浅い施設で児童生徒も年配者もスタートが変わりないこと、前節で述べた施設と学校との連携があること等が背景にあると推測されるが、この点を確認するには利用目的などさらなる分析が必要である。

<アカデ美和の利用目的>

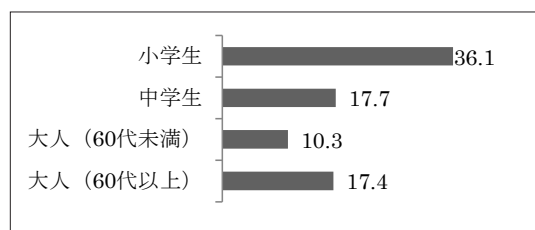


図46 目的:主催事業への参加(世代別)***

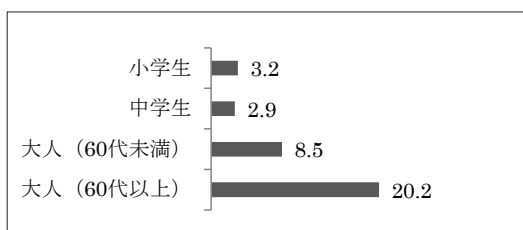


図47 目的:団体・サークルでの利用(世代別)***

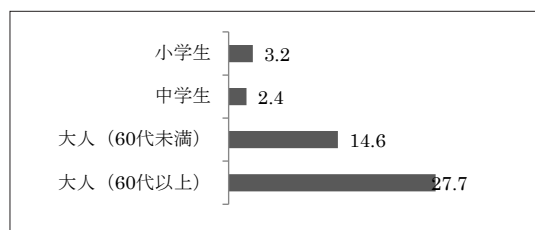


図48 目的:地域活動への参加(世代別)***

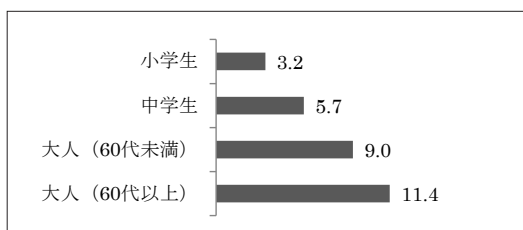


図49 目的:会議・打ち合わせ(世代別)***

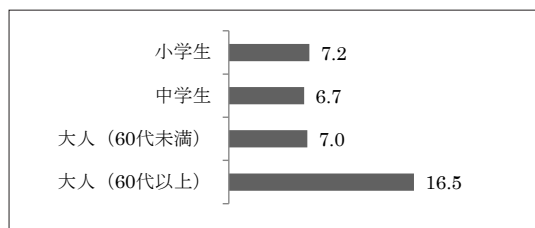


図50 目的:展示鑑賞(世代別)***

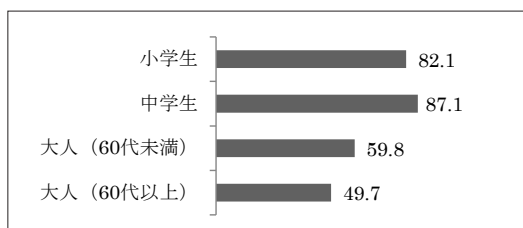


図51 目的:図書館(世代別)***

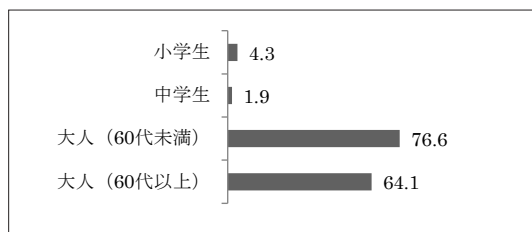


図52 目的:サービスコーナー(世代別)***

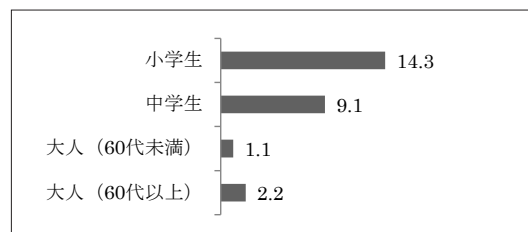


図53 目的:その他(世代別)***

利用目的についても世代別のクロス集計を行った。図が示すように全ての項目で有意差がみられるが、その差の傾向・方向性は様々である。

「団体での利用」「地域活動への参加」「会議・打ち合わせ」(図47～図49)では、小学生・中学生の利用率が低く、大人(特に60代以上)の利用率が高い。行政手続き等の「サービスコーナー」の利用率(図52)ではさらに差が開き、小中学生はほとんどなく圧倒的に大人が多い。この場合は60代以上より60代未満が特に利用率が高いが、これは職業生活や子育て・教育の家庭生活等ライフサイクル上の必要性からくるものと推測される。

これらのデータに対し、反対に子ども(特に小学生)の利用率が高い項目として注目されるのが、「主催事業への参加」(図46)「図書館の利用」(図51)「その他」(図53)である。先にみたように「その他」という回答の中身は、例年美和・足久保・安倍口小学校児童が社会科見学で図書館・生涯学習センターに来館することによるものと推測される。

前節でも確認したように、団体・サークルでの利用、地域活動への参加、会議・打合せ等の目的で児童・生徒が生涯学習センターを利用することは少なかった。やはり、施設による子ども向けの主催事業や学校との連携事業、学校教員による施設利用への働きかけによって、生涯学習センターの利用率は高まる。また、「アカデ美和の利用経験」(図46)のデータは、そうした取り組みに一定の効果があつたことを示しているといえる。

<アカデ美和を利用しない理由>

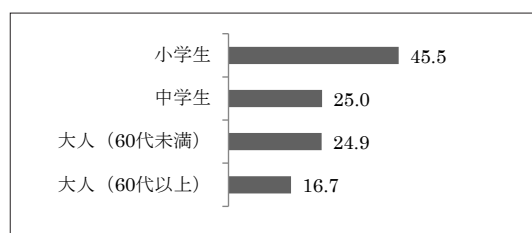


図54 未利用:場所を知らない(世代別)***

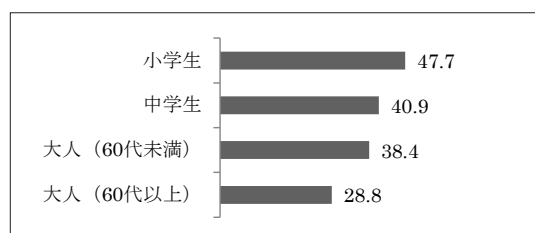


図55 未利用:活動内容がわからない(世代別)*

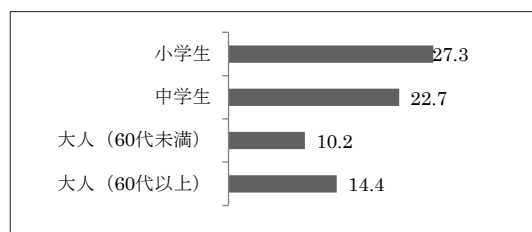


図56 未利用:希望する講座がない(世代別)*

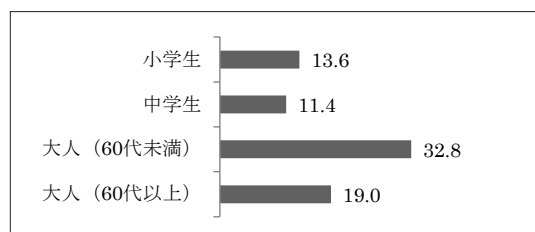


図57 未利用:時間が合わない(世代別)***

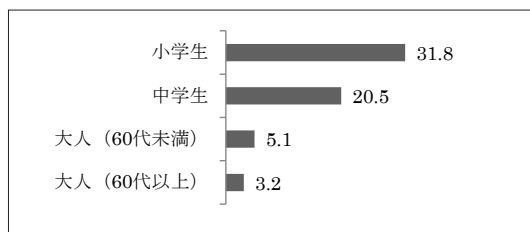


図58 未利用:行きたいと思わない(世代別)***

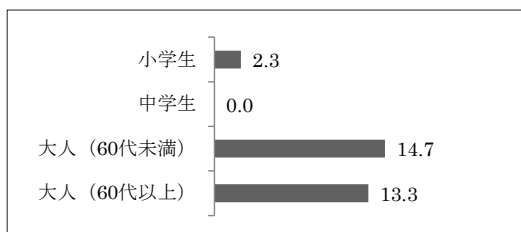


図59 未利用:別の場所を利用(世代別)**

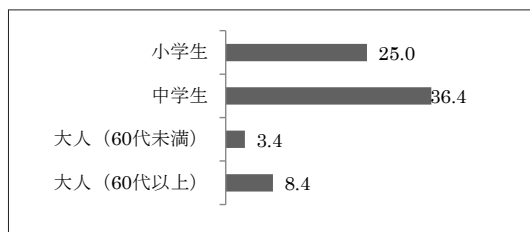


図60 未利用:遠い(世代別)***

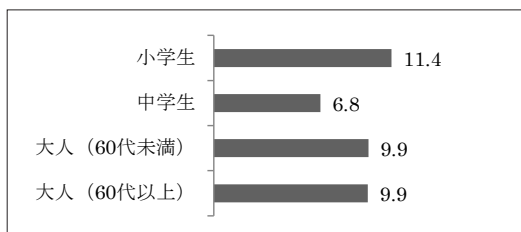


図61 未利用:その他(世代別)***

アカデ美和の利用経験が「ない」と答えた被調査者を対象に未利用の理由について尋ねているが、この設問群についても世代別のクロス集計を行った。

「何をやっているかわからない」(図55)「場所を知らない」(図54)「行きたいと思わない」(図58)の項目については、小学生が最も高率であり、世代が上がるにつれて未利用の理由としてあげる層が減少する。広報を注力すべき対象の一つはやはり若い世代であり、「生涯学習センターデビュー」を目的とした事業やイベントをこれまで以上に開催する必要があると、活動内容(何が出来るか、どんな使い方が可能か)も含め小学校・中学校の協力を得ながら進めることが重要である。(ちなみに「別の場所を利用」(図59)しているため未利用と答えた大人は一定数いるが、小中学生はほぼ存在しない)

「時間が合わない」(図57)については、60代未満の大人の回答が突出して多く、仕事や子育てに忙しいライフサイクルが推測される。「希望する講座がない」(図56)については、逆に60代未満の大人の回答が他の世代に対して低く、時間さえ合えば参加してくれる可能性がある。

利用したことがない理由として「遠い」(図60)と答えた層は中学生が圧倒的に多く、小学生がそれに続き、大人による回答はほとんどない。比較的距離がある場所でも自家用車などが利用できる世代(60代未満)ではそれが未利用の理由にならないことも考えられる。「遠さ」については物理的・心理的・交通手段の面など多様な距離感があり、世代だけで見ても十分ではない。次項では、学区別という要素も入れつつ分析を行いたい。

(2) 世代別・学区別の3重クロス集計から

前項での分析を受け、＜アカデ美和の利用経験＞について世代別×学区別に集計したデータを見ていこう。

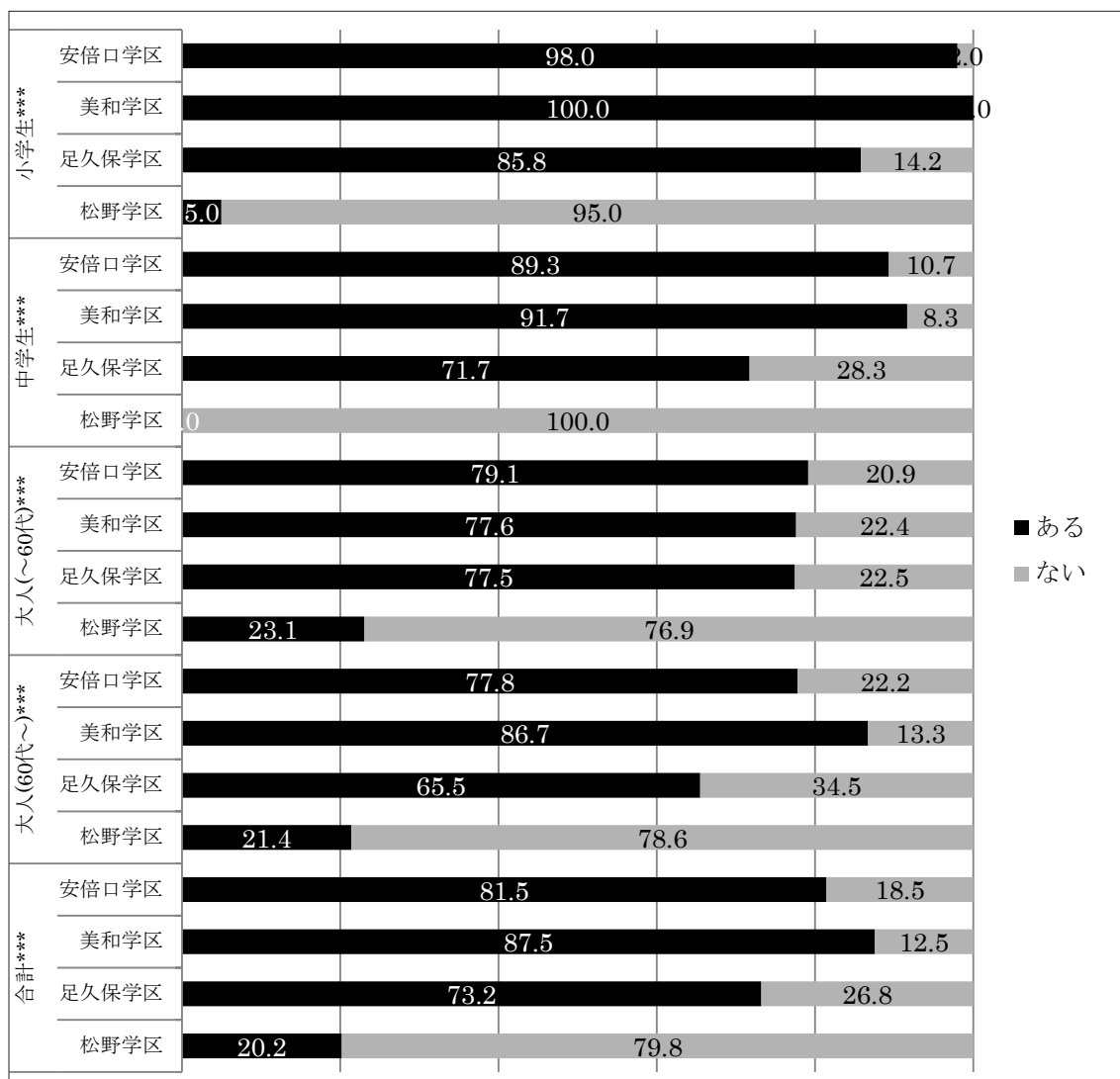


図62 世代別×学区別のアカデ美和の利用経験

図が示すように、世代別のデータも学区によって大きく異なっていることがわかる。全世代を通じて安倍口学区、美和学区の利用経験が高く、足久保学区が続き、遠距離にある松野学区は利用率が低い。小学校については、美和・足久保・安倍口学区では児童が社会科見学で図書館・生涯学習センターに来館することも背景としてあるだろう。

距離がある松野学区についても、大人世代は20%を超える利用経験があるが、小中学生についてはほとんど利用経験がない。先に推測したように、比較的距離がある場所からでも自家用車が利用できる世代ではそれが必ずしも未利用の理由にならない。とはいえ、美和分館が4学区を含む地域全体を対象として生涯学習機会を提供する施設である限り、比較的遠い地域に対してもこれまで以上に前講座や学校ごと施設に招待するような事業を企画・実施する必要があるだろう。

そもそも静岡市の生涯学習センター群のなかで北部生涯学習センター美和分館（アカデ美和）が担っている役割は、生涯学習機会の中央集中を緩和し、地域に密着したきめ細かいサービスを提供することであり、本館の取り組みは静岡市生涯学習センター全体の中でパイロットスタディとしての位置づけも帯びていると考えられる。

6. おわりに

これまで静岡市北部生涯学習センター美和分館による「アカデ美和と地域をつなぐアンケート」（児童生徒向け）のデータをもとに分析・考察を進めてきた。2回にわたった調査結果の分析を経てなお残された課題は多く、特に開館間もない施設がアンケート結果を反映した取り組みをするなかで、今後施設と住民・利用者とのような関係を築いていくかは、継続的な調査を待つしかない。また、同種の他生涯学習センターとの比較調査を行うことによって新たな知見が得られるだろう。

前稿冒頭に述べたように、北部生涯学習センター美和分館が設置されているアカデ美和は、静岡市葵区美和地区(旧 美和村)に属する4学区の住民より「地域の世帯数・人口が増加するなか、それに対応した社会資本の整備や住民サービスは著しく立ち遅れている」という課題意識のもとに出された「旧美和村地区のコミュニティ推進の拠点となる学習・行政サービス・福祉等複合施設」を、という要望を受けて建設された。

それゆえ、アカデ美和が期待されているのは、生涯学習・社会教育の領域での機会均等および地域間格差の是正でもあり、小さな施設ではあるが大きな役割をも担っていると考えられる。

前稿でも述べたことであるが、今回の調査は、静岡市北部生涯学習センター美和分館が、複合施設の建設がなり学習機会・コミュニティ推進に関するハード面の充実を遂げたあとも、ソフト面の充実を目指して取り組んだ意欲的な事業である。地域課題解決支援プロジェクトの一環として、その取り組みに大学が関わり、両者の協力・連携のなかで地域課題の解決の方向性を見出すきっかけになるならば、静岡大学としても光栄である。

最後に、静岡市北部生涯学習センター美和分館の担当地域の関係者の方々、学校関係者、調査に協力いただいた住民、児童・生徒の皆さんにあらためて謝意を表したい。

注

- (1) 阿部耕也、小澤拓真「生涯学習施設と地域をつなぐために（I）～静岡市北部生涯学習センター美和分館の利用状況と意識調査から～」(『生涯学習教育研究』第16号、静岡大学イノベーション社会連携推進機構・地域連携生涯学習部門、3-26頁。2014年3月)
- (2) 阿部耕也、望月雄司「公民館・生涯学習センターの利用実態とイメージ：静岡市葵生涯学習センター・アンケートを手がかりに」(『生涯学習教育研究』第13号、静岡大学生涯学習教育研究センター、3-12頁。2011年3月)
- (3) 平成25年度、静岡大学が立ち上げた「地域課題解決支援プロジェクト」は、地域社会から幅広く地域課題を公募し、地域と大学の連携による課題解決モデル事業を選定して大学として支援するものである。モデル事業以外にも、主な応募課題については地域に赴きヒアリングを行い、地域課題のデータベースを作成の上、学内外の研究室等に紹介し、課題解決を支援している。プロジェクトの概要、応募課題リスト、進捗状況については以下のWebサイトを参照。(http://www.lc.shizuoka.ac.jp/areastudies_index.php)

平成25年度 静岡市北部生涯学習センター美和分館
アカデ美和と地域をつなぐアンケート
～北部生涯学習センター美和分館の利用状況及び意識に関する調査～

ごあいさつ

こんにちは。アカデ美和にある北部生涯学習センター美和分館です。このアンケートは、来年9月に開館5周年を迎えるにあたり、北部生涯学習センター美和分館とアカデ美和をより多くの人に使ってもらえるよう、参考にするためのアンケートです。ご協力をお願いします。



「アカデ美和」は、北部生涯学習センター美和分館、中央図書館美和分館、美和市民サービスコーナーが一緒になった複合施設で平成25年9月に開館しました。「アカデ美和」という愛称は、大勢の市民の方が考えた案の中から選ばれたものです。



問1. あなたの学年に○をつけてください。 N=583

- ①小学4年生 104
- ②小学5年生 93
- ③小学6年生 130
- ④中学1年生 83
- ⑤中学2年生 85
- ⑥中学3年生 85

問2. あなたの性別に○をつけてください。 無回答 3

- ①男 53.4%
 - ②女 46.6%
- (以下、単位は%)

問3. あなたの住んでいる小学校区に○をつけてください。

- ①安倍口小学区 35.6
- ②美和小学区 16.8
- ③足久保小学区 43.9
- ④松野小学区 3.6

問4. あなたと一緒に住んでいる家族を教えてください。あてはまる数字すべてに○をつけてください。

- ①父親・母親 97.8
- ②兄弟姉妹 84.7
- ③祖父母 37.0
- ④その他 3.6

問5. あなたは放課後や休日どのような場所で過ごしていますか。アカデ美和以外であてはまる数字すべてに○をつけてください。

- ①市内の生涯学習センター・交流館(旧公民館) 1.0
- ②図書館 17.6
- ③町内の集会所 2.2
- ④小・中・高等学校 10.5
- ⑤大学 0.2
- ⑥運動場 8.3
- ⑦体育館 7.8
- ⑧河川敷スポーツ広場(安倍川沿いの広場) 4.7
- ⑨鯨ヶ池老人福祉センター 0.3
- ⑩安倍ごころ 9.8
- ⑪美和児童館 12.4
- ⑫自宅・友達の家 92.4
- ⑬その他 13.3

問6. アカデ美和は、静岡市北部生涯学習センター美和分館(以下、生涯学習センター)、静岡市立中央図書館美和分館、美和市民サービスコーナーが一緒になった複合施設です。

アカデ美和へ行ったことはありますか。どちらかに○をつけてください。

- ①ある(→問7へ) 84.8
- ②ない(→問8へ) 15.2

裏面へ続きます。

問7. アカデ美和へは、どのような理由で行きましたか。あてはまるもの数字すべてに○をつけてください。

- ① 生涯学習センターが行っている講座 28.2
(子ども厨房、フラワーアレンジメント、ふれあい交流会、セミのぬげがら博士、わくわく劇場、アカデ美和まつり など)
- ② 自分が入っているサークルや団体の活動(ダンス、歌、クラブ活動の集まり など) 3.1
- ③ 町内会・地域団体等が行う地域活動への参加(子ども会やPTA活動 など) 2.9
- ④ ①～③以外の人の集まり・集会 4.3
- ⑤ 絵や写真などの作品展示を見るため 7.0
- ⑥ 図書館に行くため(勉強、本を読みほかに) 84.2
- ⑦ 市民サービスコーナーに行くため(お父さん・お母さんなどと一緒に証明書をもらいに) 3.3
- ⑧ その他 12.1

問8. アカデ美和へ行かないのはどのような理由ですか。あてはまるもの数字すべてに○をつけてください。

- ① アカデ美和の場所を知らない 35.2
- ② 何をやっているところかわからない 44.3
- ③ 参加してみたい講座がない 25.0
- ④ 行きたい時間にやっていない 12.5
- ⑤ アカデ美和へ行きたいと思わない(理由:) 26.1
- ⑥ アカデ美和以外の施設を利用している(地域の集会所、児童館など) 1.1
- ⑦ 遠い 30.7
- ⑧ その他 9.1

問9. あなたが興味を持っていること(好きなことや、生涯学習センターでやってみたいこと)を自由に書いてください。

教養の向上 5.7 趣味・稽古事 25.7 体育・レクリエーション 27.7
(家庭教育・家庭生活 30.9 職業知識・技術の向上 2.6 市民意識・社会連帯意識 4.9)
その他 20.9

問10. 以下の中で、生涯学習センターがやっていることを知っていますか。また、やった(行った)ことがありますか。あてはまるところに○をつけてください。

	やったことがある。	知っているが、やったことはない。	知らない。
例) サッカーを知っていますか。	○		
① いろいろな講座(料理・工作など)をやっている。	16.0	31.7	52.3
② いろいろなサークル(団体)が活動している。 (歌・おどり・体操・俳句・絵画 など)	9.5	30.4	60.1
③ いろいろな人と交流する機会を作っている。	18.7	27.9	53.5

問11. その他、自由に意見などをかいてください。

(生涯学習センターへの評価 6.0 生涯学習センターへの意見 19.3
図書館に関する内容 41.0 その他 36.1)

ご協力ありがとうございました!

平成25年度 北部生涯学習センター美和分館 アカデ美和と地域をつなぐアンケート ～北部生涯学習センター美和分館の利用状況及び意識に関する調査～

ご挨拶

こんにちは。静岡市北部生涯学習センター美和分館（愛称：アカデ美和）です。平成21年9月に開館し、地域の皆様のご協力をいただき、早いもので来年度には5周年を迎えます。

このアンケートは、北部生涯学習センター美和分館が今後の施設運営・事業企画等の参考にするため、地域の皆様の声をより広くお聞きすることを目的として、近隣自治会・町内会様、静岡大学イノベーション社会連携推進機構様のご協力のもとに実施するものです。地域の皆様とともに当館がさらに発展できますよう、アンケートへのご協力をお願い申し上げます。

アンケートのご提出について

ご記入いただいたアンケートは所属される町内会長様へ9月30日（月）までにご提出ください。

アンケートの結果について

アンケートの結果については、平成26年3月までに地域の皆様にお知らせさせていただく予定です。また、このアンケート結果は、当館の施設運営・事業企画等の参考資料、静岡大学における研究の資料としてのみ用い、他の目的に使用することはありません。



静岡市北部生涯学習センター美和分館 (アカデ美和)

指定管理者（公財）静岡市文化振興財団

〒421-2113 静岡市葵区安倍口団地5番1号

TEL：054（296）7122 FAX：054（296）7124

静岡市生涯学習センターホームページ <http://sgc.shizuokacity.jp/>

記入例

例1. あなたの年代に○をお付けください。
 ①19歳以下 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代以上

例2. あなたの好きな果物に○をお付けください。
 ① ぶどう ② キウイ ③ みかん ④ その他(りんご)

問1.あなたの年代に○をお付けください。 N=1815
 ①19歳以下5 ②20代7 ③30代109 ④40代210 ⑤50代309 ⑥60代以上1159 無回答 16

問2.あなたの性別に○をお付けください。
 ①男性38.5% ②女性61.5% (以下、単位は%)

問3.あなたのご職業に○をお付けください。
 ①勤め人(自営業・パート含む) ②専業主(夫)婦 ③学生 ④無職 ⑤その他
 45.4 22.4 0.6 26.1 5.5

問4.あなたのご家庭の家族構成に○をお付けください。
 ①単身世帯 13.1 ②夫婦世帯31.1 ③親子世帯41.9 ④三世帯世帯12.2 ⑤その他 1.7

問5.あなたのお住まいの学区に○をお付けください。
 ①安倍口学区 ②美和学区 ③足久保学区 ④松野学区 ⑤その他
 43.7 11.3 34.8 10.0 0.2

問6.アカデ美和は平成21年9月に開館した北部生涯学習センター美和分館(以下、美和分館)、中央図書館美和分館(以下、図書館)、美和市民サービスコーナー(以下、市民サービスコーナー)からなる複合施設です。当該施設をご利用になったことはありますか。いづれかに○を付け各設問にお答えください。

① ある 70.1	② ない 29.9
問6-2A 利用目的に○をお付けください。 (複数回答可)	問6-2B ご利用のない理由に○をお付けください。 (複数回答可)
① 生涯学習センター主催事業等への参加 14.7	① 施設・場所を知らない 19.5
② ご自身が加入する団体(サークル)での参加 15.9	② 何が行われているのかわからない 32.1
③ 町内会・地域団体等が行う地域活動への参加 22.9	③ 参加してみたい講座がない 13.0
④ その他の会議・打合せ 10.5	④ 時間が合わない 23.7
⑤ 展示の鑑賞 13.0	⑤ 利用することに抵抗がある 3.8
⑥ 図書館の利用(図書の貸出、勉強での利用等) 53.4	⑥ 他の施設を利用している 13.7
⑦ 市民サービスコーナーの利用(住民票等の発行) 68.7	⑦ 遠い 6.7
⑧ その他() 1.8	⑧ その他() 9.9

問7.美和分館の管理・運営に対する満足度についてあてはまるものに○をお付けください。(図書館、市民サービスコーナーを除く)

①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満 ⑤知らない・行ったことがない
 14.5 15.6 3.2 0.7 66.0

問7-2. 問7で選ばれた選択肢の理由をご記入ください。(ただし、⑤は除く)
 有効パーセントではなく、パーセントで処理しています

(講座に関すること 1.4 施設に関すること 3.3 運営に関すること 4.8
 (図書館に関すること 1.5 市民サービスコーナーに関すること 1.5 その他 3.3))

問8.これまでに学校教育以外で学びの場・地域づくりの場としてご利用になったことのある施設すべてに○をお付けください。(アカデ美和を除く)

- ①市内生涯学習センター・交流館(旧公民館) 25.7 ②図書館 57.1 ③町内の集会所 51.6 ④小・中・高等学校 23.6
 ⑤大学 4.2 ⑥運動場 28.2 ⑦体育館 35.5 ⑧河川敷スポーツ広場 23.6 ⑨鯨ヶ池老人福祉センター 12.3
 ⑩安倍ごころ 39.4 ⑪美和児童館 23.4 ⑫その他 3.9

問9.美和分館(アカデ美和の内、図書館・市民サービスコーナーを除く)をどのような施設だと思えますか。あてはまる数字に○をお付けください。

(①そう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④まったくそう思わない)

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| A) 誰もがいつでも利用できる施設 | ① 54.5 ② 29.5 ③ 14.3 ④ 0.9 |
| B) 公共性の高い施設 | ① 47.3 ② 37.5 ③ 14.1 ④ 1.2 |
| C) 地域社会の中心となる施設 | ① 31.0 ② 40.3 ③ 25.6 ④ 3.0 |
| D) 安心、安全な施設 | ① 46.2 ② 42.7 ③ 10.0 ④ 1.1 |
| E) 地域の防災拠点としての施設 | ① 23.9 ② 39.5 ③ 32.5 ④ 4.1 |
| F) 地域のまちづくりに役立つ施設 | ① 32.7 ② 45.7 ③ 19.5 ④ 2.1 |
| G) 地域課題等の解決法を考えることができる施設 | ① 17.1 ② 36.5 ③ 41.2 ④ 5.1 |
| H) 地域の集会所 | ① 34.2 ② 42.3 ③ 19.8 ④ 3.7 |
| I) 様々な人と交流することができる施設 | ① 32.6 ② 43.9 ③ 21.2 ④ 2.4 |
| J) お年寄りの憩いの場 | ① 21.1 ② 36.6 ③ 35.8 ④ 6.4 |
| K) 青少年・子どもの居場所 | ① 13.4 ② 32.7 ③ 45.8 ④ 8.1 |
| L) 様々な学習の場を提供してくれる施設 | ① 26.8 ② 46.0 ③ 23.8 ④ 3.3 |
| M) 学習に関する相談にのってくれる施設 | ① 11.4 ② 30.1 ③ 50.1 ④ 3.3 |
| N) 知識・経験・技能を他者へ伝えることができる施設 | ① 14.9 ② 39.5 ③ 39.7 ④ 5.9 |
| O) 上記以外でありましたら、ご自由にご記入ください | 3.4 |

問10. 今、ご自身が興味のある数字すべてに○をお付けください。(複数回答可)

- | | |
|---------------|---|
| A) 異文化理解 | ①語学 18.4 ②交流 20.4 ③旅行 46.5 ④その他 0.8 |
| B) 家庭 | ①子育て 17.8 ②介護 44.6 ③家庭問題 12.3 ④その他 1.0 |
| C) 環境 | ①自然 41.7 ②エネルギー 22.0 ③リサイクル 29.7 ④その他 0.9 |
| D) 健康・精神衛生 | ①運動 48.0 ②食 44.9 ③心 28.8 ④その他 0.7 |
| E) 情報活用 | ①パソコン 44.8 ②共有・発信 13.1 ③整理・分析・加工 8.9 ④その他 1.3 |
| F) 消費者問題 | ①お金・財産 23.4 ②身体・健康 50.8 ③相談 10.0 ④その他 1.0 |
| G) 人権問題 | ①ハラスメント 7.0 ②地域 18.3 ③健康 40.9 ④その他 0.9 |
| H) 男女共同参画 | ①育児 14.3 ②家庭 24.8 ③意識 22.4 ④その他 1.0 |
| I) 子どもの豊かな人間性 | ①仲間づくり 34.3 ②道徳 40.4 ③教育 24.9 ④その他 0.7 |
| J) 地域づくり | ①ボランティア 26.1 ②町内会・地域団体 29.6 ③地産地消 24.9 ④その他 1.0 |
| K) 趣味・教養 | ①芸術 38.0 ②歴史 32.6 ③科学 14.0 ④その他 3.2 |
| L) その他 | 2.0 |

問11. 今後、生涯学習センターを利用する場合にご都合の良い時間帯**すべてに**○をつけてください。

	月	火	水	木	金	土	日
午前(9時～正午)	28.7	26.3	27.4	25.9	26.4	35.9	37.6
午後(1時～5時)	26.3	26.8	26.9	26.0	26.0	36.6	36.2
夜間(6時～9時)	23.0	24.1	24.5	24.7	25.5	26.0	22.3

問12. 美和分館が実施する講座の情報源として**利用したいものすべてに**○をお付けください。

- ①広報しずおか「しずおか気分」70.4 ②当センターに設置するチラシ29.3 ③店舗・公共施設 8.6
 ④町内・学校で配布するチラシ37.3 ⑤ホームページ18.0 ⑥メールマガジン2.5 ⑦ツイッター0.9
 ⑧フェイスブック等 SNS2.0 ⑨友人・知人 9.7 ⑩テレビ 8.6 ⑪ラジオ3.8 ⑫ない(①～⑪に該当しない) 3.8
 ⑬入手するつもりがない 5.0 ⑭その他 1.5

問13. 美和地域の生涯学習活動・文化活動をさらに活性化させていくために、美和分館はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。あてはまるもの**すべてに**○をお付けください。

以下、有効パーセントではなく、パーセントで処理しています

- ① 講座に関する情報を得やすくすること 39.3
 ② 生涯学習活動・文化活動を行う団体に関する情報を得やすくすること 22.4
 ③ 主催講座の内容を充実させること 28.0
 ④ 市政に関する講座を充実させること 11.1
 ⑤ 生涯学習活動・文化活動を行う団体との連携・協働した事業・講座を増やすこと 15.6
 ⑥ 市内の公共施設(教育施設・文化施設等)との連携した事業・講座を増やすこと 18.0
 ⑦ これまでの知識・経験を他者へ伝えることができる機会を増やすこと 13.0
 ⑧ 学習成果等を発表する機会を増やすこと 5.5
 ⑨ 子どもの教育・子育てに関わり、近隣幼・保・小中学校や町内会・地域団体等との連携や協力を深めていくこと 23.6
 ⑩ 生涯学習センター職員の能力・資質の向上を図ること 12.3
 ⑪ 生涯学習活動・文化活動を支援する地域の人材(指導者・コーディネーター)を育成すること 13.7
 ⑫ 地域のまちづくりに対して積極的な役割を果たすこと 23.7
 ⑬ 町内会・地域団体等が実施する活動に対して積極的に関わっていくこと 22.6
 ⑭ 地域課題等の解決法を考える機会を設置すること 10.4
 ⑮ その他() 1.1

問14. その他・ご意見ご要望、また具体的に実施してほしい講座等ございましたらご記入ください。

- (講座に関すること 2.7 施設に関すること 0.6 運営に関すること 2.3
 (図書館に関すること 0.7 市民サーブすコーナーに関すること 0.2 その他 1.9)

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

論文

観光まちづくりの経緯と持続可能な地域開発の連携体制 ——山陰海岸ジオパーク推進協議会を事例として——

石川 宏之*

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

今日、地域社会では様々な問題を抱えており、既存の枠組みで対応しにくい地域課題が山積している。一方、大学では教育・研究・社会連携が行われ、地域課題の解決に寄与する資源が蓄積されているが、地域で十分に活かされていない。地域社会では、大学の保有する資源を活かして地域課題の解決に向けた支援を求めており、学術的な地域遺産の発掘と価値付けや、学生たちとの交流を望んでいる。今後、地域課題の解決に向けて成果をあげるためには、学術的な調査結果をもとに地域振興の計画を立案し、効果的に各種事業を推進していく産学官民連携の体制を整えることが必要である。つまり、行政・住民・民間企業などを巻き込みながら新たなコミュニティをベースにした中間支援組織⁽¹⁾で環境教育や観光振興などを図り、その活動に大学を参画させる仕組みを築くことが必要である。その試みとして、自然・文化遺産からなるジオサイトを保護保全し、それらを巡るガイドツアーで環境教育や観光振興に取り組むジオパーク⁽²⁾が、日本各地で繰り返されている。本稿は、自治体・大学・市民団体・民間企業からなるジオパーク推進協議会を通じたエリアマネジメント⁽³⁾により、環境教育や観光振興に自然・文化遺産を活かすことで、地域が主体となった内発的な経済再生とあわせて、地域内外の人々が心を合わせたコミュニティ再生を目指すものである。

これまでのジオパークの連携体制やマネジメントに関する既往研究には、新名による一連の研究（新名2010,2011,2012）があり、ジオパークの世界ジオパークネットワーク（以後、GGNと略す）加盟認定に向けての課題について検討したもの、ガイド団体の活動の実態を捉えたもの、ガイド団体の分布や活動を分析してジオガイドのネットワーク構築やその広域化について明らかにしたものがある。その他にも、地域課題を捉えて地域循環型の経済構造に転換するための方向性を示したもの（小寺2011）、ジオパーク推進協議会による各種事業と関係機関の活動をまとめたもの（先山2012）、公園経営の視点からジオパークの理念・組織・管理運営について考察したもの（中橋2013）がある。これらの研究では、行政と市民団体とを結ぶジオパーク推進協議会の活動を取り上げているが、本研究では中間支援組織としての推進協議会の持続可能性を高めるためにジオパーク活動⁽⁴⁾を経営的に成り立たせ、さらにその組織がジオサイトを「つくること」から「育てること」へつなげてゆく地域経営、すなわちエリアマネジメントに昇華させてゆくプロセスを研究しており、既存研究とは基本的なスタンスが異なる。

本稿は、環境教育や観光振興のために産学官民連携で自然・文化遺産を活かすジオパーク推進協議会と大学の役割、その連携体制、ジオパーク推進協議会の経営方法を捉え、持続可能な地域開発の連携体制について明らかにすることを目的とする。そして、新たな観光まちづくりで研究教育機能を用いて地域活性化に取り組む大学とジオパーク推進協議会の連携のあり方を提言する。

* 静岡大学イノベーション社会連携推進機構准教授

1.2 研究方法と調査概要

まず、ジオパーク構想の経緯を把握し、自治体・大学・市民団体とジオパーク推進協議会の関係の変遷からジオパーク推進協議会と大学の役割を考察する。つぎに、ジオパーク推進協議会の目的・組織構成・事業内容・経営方法、県市の役割から持続可能な地域開発の連携体制を考察する。最後に新たな観光まちづくりに研究教育機能を用いて地域活性化に取り組む大学とジオパーク推進協議会の連携のあり方を提言する。

調査対象は、山陰海岸で活動している山陰海岸ジオパーク推進協議会（以後、GP 推進協議会と略す）とする。選定理由としてGP推進協議会は、自治体（京都府・京都府京丹後市、兵庫県・豊岡市・香美町・新温泉町、鳥取県・鳥取市・岩美町）・大学・市民団体・民間企業と連携して子どもたちの環境教育に取り組みながら自然・文化遺産などを活用して観光振興を図り、博物館・自然散策路・ガイドツアーなどを通して地域経済の持続可能な発展に努めているからである。山陰海岸ジオパークは、山陰海岸国立公園を中心に東は京都府京丹後市の経ヶ岬から西は鳥取県鳥取市白兎海岸までの東西約120km、南北最大30kmに及ぶ（図1）。エリアの総面積は2,458 km²で、人口は約40万人である。山陰海岸ジオパークエリアの抱える課題は、人口減少や地場産業の衰退である。その対策は、ジオパーク活動により山陰地方の魅力を高めて交流人口を増やすことで、UターンやIターンにより定住人口を増やすことである。調査は、2012年からジオパークに携わる自治体職員、財団職員、学識経験者、市民団体の代表者に聴き取りを行った（表1）。質問事項は、①ジオパーク構想の経緯、②自治体・大学・市民団体・民間企業とジオパーク推進協議会の関係、③ジオパーク推進協議会の組織構成と事業内容、④ジオパーク推進協議会の経営方法である。また、現地で収集した山陰海岸ジオパーク推進協議会資料、行政資料および関係者資料と文献（文末にリストを記載）を参照して、まとめていく。



図1 山陰海岸ジオパークの範囲（出典：山陰海岸ジオパーク推進協議会ウェブサイト）

表1 聴き取り調査の概要

	聴き取り先	実施日
兵庫県	山陰海岸ジオパーク推進協議会事務局（兵庫県但馬県民局内）	2012年3月7日 2014年9月10日
	新温泉町山陰海岸ジオパーク館	2012年3月8日
	山陰海岸国立公園を世界の公園にする会	2014年9月10日
鳥取県	鳥取県文化観光局観光政策課山陰海岸世界ジオパーク推進室	2012年3月9日
	鳥取県立博物館付属山陰海岸学習館	2012年3月8日
	鳥取市経済観光部観光コンベンション推進課鳥取砂丘・ジオパーク推進室	2012年3月9日
	鳥取砂丘ジオパークセンター（自然公園財団鳥取支部）	2014年9月7日

2. 山陰海岸ジオパーク構想の経緯

2.1 胎動期：1955年～2000年（山陰海岸が国定公園から国立公園へ昇格）

表2は、4時期⁽⁵⁾（胎動期、草創期、まちづくり期、地域管理期）において、府県・大学・GGN、市町・GP推進協議会、市民団体の動きと変遷をまとめたものである。

地域の長年の願いがかない、山陰海岸は1955年に国定公園に指定され、1963年に国立公園へ昇格した。1971年以降には5地区6カ所が海中公園に加わったが、鳥取砂丘や豊岡市の玄武洞以外は利活用が進まず、わずかに浦富海岸・但馬御火浦・香住海岸で遊覧船による海岸遊覧が行われるにすぎなかった（谷本2009）。一方、1996年5月に鳥取県と兵庫県との県境に接する8町が、県境の壁を越えて行政・経済・文化などの連絡調整を行いながら各町の発展と圏域の振興を図ることを目的に因但県境自治体会議（以後、愛称の「回廊-21」と略す）を結成した。回廊とは「回廊」を意味し、各市町が交通アクセスや人的交流を回廊のごとく築き上げ、過疎の中でも生き生き輝く21世紀にふさわしい地域となることを願って命名された。

2.2 草創期：2001年～2006年（世界自然遺産登録から世界ジオパークネットワーク加盟認定へ変更）

まず、市民団体の動きとして、2001年9月に兵庫県但馬県民局主催の但馬夢テーブル委員会で「山陰海岸国立公園を世界の公園にする会（以後、世界の公園にする会と略す）」が発足した。豊岡市にある民間

表2 府県・大学・GGN、市町・ジオパーク推進協議会、市民団体の動きと変遷

期	年	府県・大学・GGN	市町・ジオパーク推進協議会	市民団体	主な出来事
胎動期	1955	山陰海岸が国定公園に指定			①1955年に国定公園の指定された山陰海岸は、地域の長年の願いがかない1963年に国立公園へ昇格した。1971年以降には5地区6カ所の海中公園が加わった。
	1963	山陰海岸が国立公園へ昇格			②鳥取・兵庫の近畿1市5町で構成された因但県境自治体が、行政・経済・文化などの連絡調整を行いながら各市町の発展と圏域の振興を図ることを目的に設立された。
	1971	5地区6カ所の海中公園に指定			③兵庫県但馬県民局主催の但馬夢テーブル委員会で「山陰海岸国立公園を世界の公園にする会」が発足し、県と連携して山陰海岸国立公園を世界自然遺産へ昇格する活動を開始した。
	1976	鳥取県立山陰海岸自然科学館開設		玄武洞ミュージアム開設	
草創期	2001	但馬県民局が「但馬夢テーブル」開始	② 回廊・但馬町が「回廊-21」設立	山陰海岸国立公園を世界の公園にする会発足	④2002年にユネスコのプロジェクトであるGCPの科学座談会では、ユネスコの実務の下でジオパークを正式に推進することを決断した。2003年にユネスコ本部で開催されたGCP理事会に出席した。国内委員会代表幹事の故田進次氏がジオパークに関する資料を入手した。
	2002	ユネスコGCP理事会で「ジオ」推進		山陰海岸現地調査研究協議会開設	⑤環境省と林野庁は、国内19ヶ所の世界遺産候補地に山陰海岸国立公園をノミネートしたが、今後10年以内に進展する可能性のある地域からはずした。
	2003	④ 浜田がGCPで「ジオ」情報入手		⑤ 玄武洞・竹野遊覧船を運営する	⑥2003年から2006年にかけて、山陰海岸から竹野遊覧船を通じて調査を撮影した。2006年に撮影した写真に解説文を付けたDVD「ジオサイト100選」を作成した。
	2004	⑤ 世界遺産登録申請リストから落選	⑦ 但馬県心斎保管理事務所が企画作成		⑦ 故田氏が、兵庫県兵庫町「名勝天然記念物但馬御火浦保存管理計画決定報告書」の「新世紀を迎えた山陰海岸国立公園」の中で、ジオパークの可能性を提案した。
	2005	⑧ 浜田が文部省へ調査資料を提出	鳥取市や保内町等5ヶ町村が合併 合併で新事業と香美町が誕生	山陰海岸の魅力を考えるフォーラム開催	⑧ 故田氏は文部科学省ユネスコ国際委員会へ出向き、日本でもジオパークを推進して欲しいと陳情した。
	2006	⑨ 浜田が「回廊」で「ジオ」を提案	山陰海岸の魅力を考えるフォーラム開催	田中氏が会の活動を発足する	⑨ 故田氏が文部科学省ユネスコ国際委員会へ出向き、日本でもジオパークを推進して欲しいと陳情した。
まちづくり期	2007	⑩ 4ヶ所「ジオ」GGN国際会議でPR	ジオパーク推進協議会設立準備会発足	DVD「山陰海岸国立公園」作成	⑩ 回廊-21で新温泉町および香美町が、ジオパーク候補地の調査研究を推進した。
	2008	⑪ 県が山陰海岸保護フォーラム開設	山陰海岸「ジオ」推進協議会設立	故田氏が講演してジオパークも講演する	⑪ 故田氏が講演して山陰海岸を世界の地質公園（ジオパーク）にすることを提案し、回廊-21の意見交換会で、世界ジオパークを目指して取り組むこととなった。
	2009	⑫ 浜田がドイツGGN国際会議に参加	GGN国内候補地から落選する	山陰海岸ジオパークのジオサイト100選をPR	⑫ 北アイルランドで開催された第2回世界ジオパーク協議会場で、建設員氏（産業技術総合研究所）も作成したDVDを携って山陰海岸ジオパークをPRしてもらった。
	2010	⑬ 日本ジオパークネットワーク設立	新温泉町ジオパーク候補地		⑬ 山陰海岸保護フォーラムで、世界ジオパークネットワークへ加盟認定を目指す「但馬宣言」が出され、山陰海岸ジオパーク推進協議会が発足された。
地域管理期	2010	⑭ GGNが山陰海岸を候補地「ジオ」	鳥取砂丘ジオパークセンター開設		⑭ 自他ジオパークネットワーク間の候補地申請したが、事務局を兼ねた運営体制が難しいことや、学術的な地形・地質のストーリー性が無いことを理由に落選した。
	2011	⑮ GGNが山陰海岸を候補地「ジオ」	山陰海岸ジオパークがGGNに加盟		⑮ 推進協議会の体制強化を図るため事務局を新温泉町から兵庫県但馬県民局へ移動し、事務局を設置し、各府県に分会を設けて学術部会会長に三田村氏が就任した。
	2012	⑯ 山陰海岸国立公園指定50周年記念事業	ジオパークの保護保全管理計画策定	山陰海岸国立公園を世界の公園にする会停止	⑯ 世界ジオパークネットワークからの推薦書2名により候補地審査が行われ、その後、山陰海岸ジオパークが世界ジオパークネットワークに加盟認定された。
	2013	⑰ 山陰海岸がAFN研究会でPR開始	ジオパークの保護保全生活動支援事業	玄武洞ミュージアムが登録博物館指定	⑰ ジオパーク活動を持続可能なまちづくりを進めるため、保護保全、教育・調査研究、情報収集・発信、ジオツーリズム、産業振興を図る基本計画を策定した。
	2014	⑱ 山陰海岸国立公園指定50周年記念事業	山陰海岸ジオパーク基本計画の訂		⑱ 山陰海岸ジオパークの特色ある地域資源を保全・活用し、教育の振興、観光・産業の振興、人材育成の連携を強化するため、活動推進計画を締結した。
2015	⑲ 山陰海岸がAFN研究会でPR開始	山陰海岸ジオパーク基本計画の訂			

(GP推進協議会資料と学識経験者および山陰海岸ジオパーク推進協議会事務局からの聴き取りにより筆者が作成した。)

の玄武洞ミュージアム館長がその会の代表となり、県民局と連携して山陰海岸国立公園を世界自然遺産登録へ目指す活動を開始した。2002年10月に「世界の公園にする会」は、浜坂町（現在、新温泉町）に集まり但馬海岸を視察し、2003年から2005年にかけて浜坂海岸から竹野海岸を巡って写真を撮影した。その後「世界の公園にする会」は、2006年に集めた写真に解説文を付けたDVD「ジオサイト100選」を作成し、同年9月に北アイルランドのベルファストで開催された第2回ジオパークユネスコ国際会議で、産業技術総合研究所の研究員にそのDVDを用いて山陰海岸ジオパークをPRしてもらった。

つぎに、大学関係者の動きとして、2002年2月にユネスコのプロジェクトである地質科学国際研究計画（以後、IGCPと略す）の科学理事会では、ユネスコの支援の下でジオパークを正式に推進することを決議した。2003年2月にユネスコ本部で開催されたIGCP理事会に出席したIGCP国内委員会代表幹事の波田重熙（当時、神戸大学教授）がジオパークに関する資料を入手した。2004年2月に波田は『学術の動向』の「IGCPの活動と人類社会に貢献する地球科学」でユネスコとジオパークの動向を紹介し、早急に日本も対応すべきことを記した（波田2004a）。これが日本における最初のジオパークの動きである。また、同年3月に波田は、兵庫県浜坂町『名勝天然記念物但馬御火浦保存管理計画策定報告書』で「新世紀を迎えた山陰海岸国立公園」を記し、その中でジオパークを提案した（波田2004b）。同年6月に波田は文部科学省ユネスコ国内委員会へ出向き、ユネスコで論議されているGGN加盟認定を山陰海岸が受けるために山陰海岸の調査資料を提出し、それと併せて日本でもジオパークの推進を陳情した。

最後に県市町の動きとして、東京学芸大学教授に山陰海岸を世界自然遺産の国内暫定リストへ推薦してもらい、登録することを目指した。しかし、2003年に環境省と林野庁は、国内19カ所の世界遺産候補地に山陰海岸国立公園をノミネートしたが、今後10年以内に推薦する可能性のある地域からはずした（吉田2008）。つまり、山陰海岸国立公園は世界自然遺産の暫定リストにあげられるのも年月がかかり、難しい状況であった。その後、2005年12月にコリドー21で新温泉町長と香美町議長がジオパーク構想の調査研究を提起した。2006年8月に新温泉町ではコリドー21主催の「山陰海岸の魅力を考えるフォーラム」を開催し、波田が講演会「山陰海岸の魅力について考える」の中で「山陰海岸は、地質を見ることで地球の歴史を感じられ、世界の地質公園として非常に価値のある地域である」ことを話し、山陰海岸を世界のジオパークにすることを提案した。同日にコリドー21の意見交換会では、世界ジオパークネットワーク（以後、GGNと略す）加盟認定を目指して具体的に取り組むための推進体制について話し合われた。幹事町であった新温泉町長が広域連合でジオパークを推進することを提案し、出席者から了解を得た。そして、2006年度の事業にジオパーク構想の調査研究を進めること、ジオパークを推進する組織体制を検討することとした。同席した兵庫県但馬県民局は、ジオパークについて積極的に関わることを了解した。そして、2006年11月に新温泉町で開催されたコリドー21の組長会議で、ジオパークを推進するために新たな組織の設立を決定した。

2.3 まちづくり期：2007年～2009年（山陰海岸ジオパーク推進協議会設立）

まず、県・市町の動きとして、2007年6月に山陰海岸ジオパーク推進協議会設立準備会が発足した。2005年度から兵庫県但馬県民局主催の「山陰海岸国立公園魅力発信事業」がはじまり、2007年度はこれまでの集大成として7月に豊岡市で「山陰海岸探訪フォーラムー日本初のジオパークをめざしてー」が開催された。そこで岩松暉（鹿児島大学名誉教授、当時NPO法人地質情報整備・活用機構(GUPPY)専務理事）が基調講演「美しい国土を守り美しい日本人を育てるために日本にもジオパーク」を行った。そのフォーラムの中で、ユネスコが支援するGGNへ加盟認定を目指す「山陰海岸ジオパーク推進但馬宣言」が出され、2007年7月に2県3市3町・商工会議所・観光協会・民間企業・市民団体など計34団体からなる山陰海岸ジオパーク推進協議会が設立された。そして、GP推進協議会の事務局は、新温泉町（2005年4月から休館中の水族館を山陰海岸ジオパーク館へ転用）に置くこととした。

つぎに、大学関係者の動きとして、GP推進協議会は、2008年に岩松や三田村宗樹（当時、大阪市立大

学准教授）に協力してもらい世界ジオパークネットワークへの申請書を作成し、同年7月にGGN国内候補地域に申請した。同年10月に日本ジオパーク委員会から審査を受けたが、結果的にはGGN申請地域に洞爺湖有珠山・糸魚川・島原半島が選定され、山陰海岸は落選した。その理由として、日本ジオパーク委員会から事務局を含めて運営体制が弱いこと、学術的な地形・地質のストーリー性が無いこと（単にジオサイトを並べただけなので、専門家から学術的な助言を受けること）が指摘された。GP推進協議会の体制強化を図るために12月に兵庫県庁において開かれた山陰海岸ジオパーク3府県会議で2009年1月にGP推進協議会事務局を新温泉町から兵庫県但馬県民局（豊岡市の兵庫県豊岡総合庁舎）へ移動することとした。その他にも日本ジオパーク委員会からの指摘事項を改善するため、3府県知事が顧問に就任して市町を支援し、兵庫県立人と自然の博物館館長が相談役に就任した。また、専門部会（学術部会）を設置し、各府県に分会を設けて学術部会会長に大阪市立大学の三田村が就任した。2009年2月から毎月大阪で学術部会の会合を開いて地質年代ごとに地形・地質のジオサイトをピックアップし、そこでの人々の暮らし（歴史）とのつながりを見出したストーリーづくりに取り組んだ。それと併せて、各地でジオパークに関するフォーラムやジオサイトの巡検などを開催し、エリア全域で教育活動を繰り返し広げていった。2009年6月に再度、GP推進協議会は、GGN国内候補地に申請した。同年10月に日本ジオパーク委員会で山陰海岸がGGN国内候補地に選定されると、12月にGGNへ英文の加盟申請書を提出した。

2.4 地域管理期：2010年～現在（世界ジオパークネットワーク加盟認定）

まず、GGNとGP推進協議会の動きとして、2010年8月にGGNから派遣された審査員2名により山陰海岸ジオパークの現地審査が行われ、同年10月にヨーロッパジオパーク会議（ギリシャ・レスボス島）の会期中に実施されたGGN会議において、山陰海岸ジオパークがGGN加盟認定された。2010年12月にGP推進協議会は「山陰海岸ジオパーク基本計画」を策定し、その中で具体的に行動指針、山陰海岸ジオパークの意義、5分野のプロジェクト（保護・保全、教育・調査研究、情報収集・発信、ジオツーリズム、産業振興）、住民参加などを記し、地域開発の行動計画をまとめた。

つぎに、GP推進協議会と大学の動きとして、2013年10月に山陰海岸ジオパークの特色ある地域遺産を保全・活用し、教育の振興、観光・産業の振興、人材育成、学術研究など多様な分野で連携を強化するためにGP推進協議会は、兵庫県立大学と包括連携協定を締結した。地域産業部会の部会長には同大学の経営学部教員が務め、その他に3人の地質学研究者をGP推進協議会の学識専門員に委嘱した。その後、その学識専門員は、運営委員会と学術部会の委員のほか、ツーリズム部会と教育部会で情報交換会「ジオ談会」を結成し、年3回程度ガイドの勉強会を開いている。また、鳥取環境大学の教員は、GP推進協議会の学術部会と地域産業部会の委員を務めている。2014年度にGP推進協議会は、鳥取環境大学と包括連携協定を締結し、2015年9月に開催する第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク（以後、APGNと略す）シンポジウムの会場を鳥取環境大学にする予定である。

図2は、3府県別にジオパークエリア内の観光入込客数(■)と宿泊客数(◆)⁽⁶⁾の推移を示したものである。

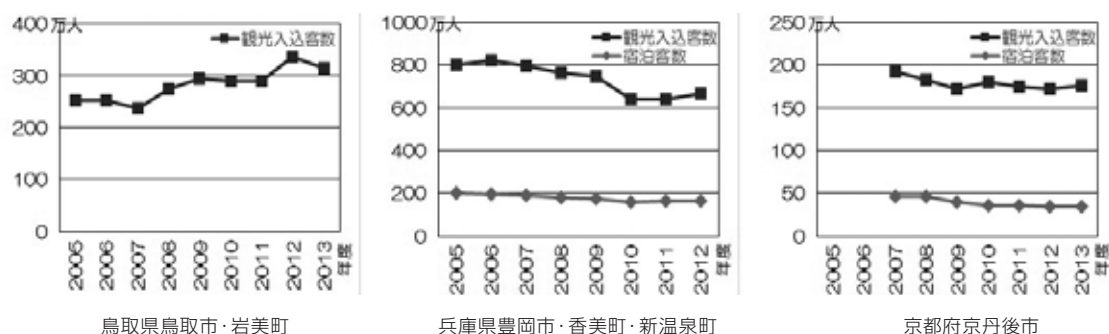


図2 山陰海岸ジオパークエリア内の観光入込客数と宿泊客数の推移

(鳥取県観光客入込動態調査結果・兵庫県観光客動態調査報告書・京都府観光入込客調査報告書を基に筆者が作成した。)

まず、2005年度から2013年度までの「鳥取県鳥取市・岩美町」の観光入込客数をみると、約250万人から約310万人へ増加傾向にあり、特に2010年度のGGN加盟認定時と2012年度を比べると約46万人増加している。つぎに、「兵庫県豊岡市・香美町・新温泉町」の観光入込客数をみると、一時、2005年度に約800万人から2010年度に約640万人へ減少したが、2010年のGGN加盟認定を契機に2012年度には約660万人へ少しづつ増加傾向にある。最後に、「京都府京丹後市」の観光入込客数をみると、2007年度の約190万人から2012年度の約170万人へと減少傾向であったが、2013年度にはその減少傾向がストップした。しかし、「兵庫県豊岡市・香美町・新温泉町」と「京都府京丹後市」の宿泊客数をみると、両方とも減少傾向であることから、GGN加盟認定を契機として、海外からの旅行者に対応する新たな体験学習型のジオツーリズムを興すとともに、多言語対応のガイド団体を育成し、宿泊客数を増加させることがGP推進協議会に求められている。

2.5 考察（山陰海岸ジオパーク推進協議会と大学の役割）

これまでに府県・市町・大学・市民団体とGP推進協議会の関係の変遷からみて、GP推進協議会は、ジオパークの理念に共感する地域内の数多くの人や団体をつないできた。そして、幅広い多種多様な人や団体と合意形成を図りながら地域全体を方向付け、地域内外の人や組織と連携して交流人口を増やし、地域経済の活性化を図ってきた。一方、大学関係者は、GP推進協議会の学術専門員や各部会委員など直接運営に参画し、ジオパークに関する情報提供、ジオサイトの調査研究、GGN加盟認定に向けての学術的支援を行ってきた。また、学術的な視点で地形・地質のストーリーづくり、一般市民向けの講演、ジオサイトの巡検などの教育活動も行ってきた。

以上のことからGP推進協議会の役割は、自治体・大学・市民団体・民間企業の意識や取り組みを束ねながら社会関係資本⁽⁷⁾を築き、地域活性化を目的とした基本計画の実現に向けて、産学官民の人材・資金・情報を調整するインターメディアリー⁽⁸⁾である。したがって、GP推進協議会は、あらかじめ対外的に地域住民へ開かれて互いに対等な水平型の社会関係資本を築き、様々な経歴を持つ地域外の人々と地域住民が集まり、互いに新しい情報を共有して行動できる橋渡し型の社会関係資本を築けるように努めるべきである。また、ジオサイトの価値を見出すことは、ジオパーク活動の起点となるので、調査研究機能を担う大学の役割は極めて大きいと考える。長期的に調査研究活動を保証するには、大学が団体にジオパーク推進協議会の構成員となり、退官者の他に現職者も職務で活動に参画できる体制になるべきと考える。

3. 山陰海岸ジオパーク推進協議会の連携体制

GP推進協議会の目的・組織構成・事業内容・経営方法、県・市の役割と事業内容について、GP推進協議会事務局・鳥取県・鳥取市職員からの聞き取りとGP推進協議会資料からまとめていく。

3.1 山陰海岸ジオパーク推進協議会の目的

山陰海岸は、その美しい海岸地形とそこに生息する独特な動植物から、1955年に国定公園の指定を受け、1963年には国立公園に指定されて現在に至っている。そこで、山陰海岸ジオパークでは、日本海形成から現在に至る多様な地質や地形と、それらの自然を背景とした文化・歴史を体験・学習できる山陰海岸国立公園を中核にして、エリアを設定した。ここでは、約2,500万年前にさかのぼる日本海形成に関わる多様な火成岩類や地層、日本海の海面変動や地殻変動によって形成されたりアス海岸や砂丘をはじめとする多彩で貴重な地形・地質遺産を多く観察することができる。GP推進協議会では、「日本海形成に伴う多様な地形・地質・風土と人々の暮らし」をテーマとし、地域のジオツーリズムを通じた自然遺産の保全と地域活性化につながる活動を展開している。

GP推進協議会では、山陰海岸に存在する地質遺産を地域住民・事業者・行政が協働して保全するとともに、地域の歴史・文化資源と併せ、地球・地域を理解する教育や普及啓発に努め、魅力的で特徴のある

ジオツーリズムをはじめとするジオパークの活動の展開を通じて、地域経済の活性化を図り、持続可能な地域社会の形成を目指すことを目的としている。特に地域の活性化に重きを置き、人々がこのエリアに移り住み、高齢者が元気になり、住民が自分の地域を案内することで魅力を再発見し、地域に誇りを持つことを目標としている。

3.2 山陰海岸ジオパーク推進協議会の組織構成

図3は、GP推進協議会の詳細を示したものである。GP推進協議会は、主に学術顧問、幹事会、運営委員会から構成されている。その構成員は38団体で、9つの自治体の他に観光協会・商工会議所・漁業協同組合・民間企業から成り立っている。会長は豊岡市長、副会長は2市長と3町長、顧問は1府2県知事、相談役には兵庫県立博物館館長が務めている。学術顧問には鳥取大学名誉教授2名と、日本でジオパークを広めた波田重熙神戸大学名誉教授が務めている。これらの代表者は、年1度の総会で活動の報告や事業計画を承認する。総会前に開かれる幹事会と、その下で年3回開かれる運営委員会でジオパーク基本計画の事業が各部会へ割り当てられて実施される。

部会は5つ（学術・教育・ツーリズム・保護保全・地域産業）あり、学術部会は年に6回程度開かれ、ジオサイト一覧の作成、モデルコースの策定、学術研究奨励事業、ガイドブックの改訂、調査研究・教育活動について助言と提言を行っている。教育部会は年に5回程度開かれ、小学校の学習指導要綱に沿ったカリキュラムの中で、科学教育・郷土学習・体験学習等の教育プログラムを作り、子ども向けのパンフレットの作成、ジオパーク学習の調査を行っている。ツーリズム部会は年に3回程度開かれ、地域資源を活用したジオツーリズムのモニターツアーを企画・立案し、モニターツアーの補助、ガイド認定を行っている。保護保全部会は年に2回程度開かれ、住民主体によるジオサイトの保護管理に関することを検討し、保護保全状況の調査、保護保全活動団体への支援を行っている。地域産業部会は年に2回程度開かれ、地域資源を活用したビジネス創出の支援を行っている。学術部会の下には、さらに府県分会があり、各府県でストーリー性を持ったジオサイトを巡るルートを検討し、ジオサイトのモニタリング（保護保全状況、駐車場の有無、アクセス道路

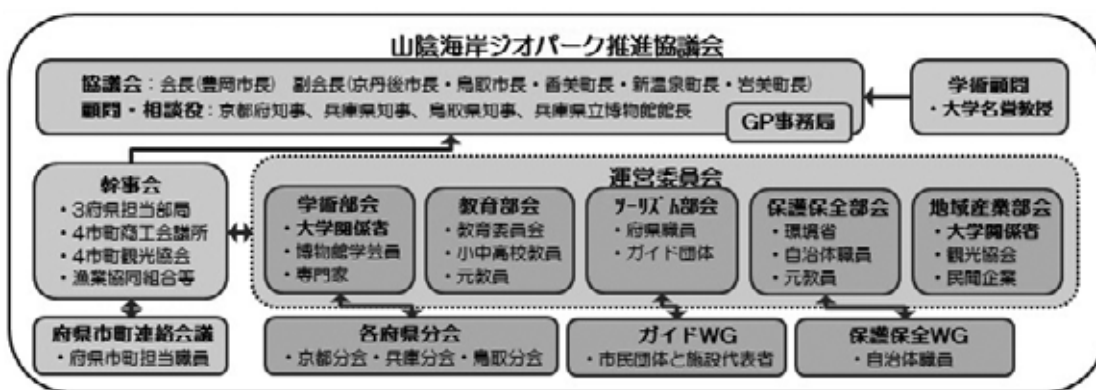


図3 山陰海岸ジオパーク推進協議会の組織構成（GP事務局の聴き取りとGP推進協議会資料を基に筆者が作成した。）

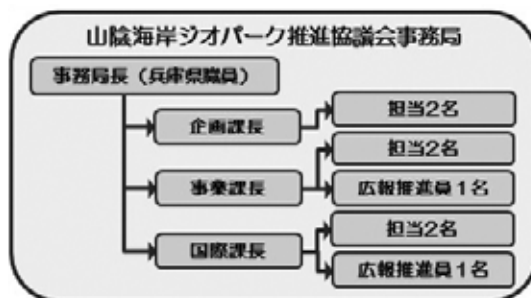


図4 山陰海岸ジオパーク推進協議会事務局の体制（GP事務局の聴き取りとGP推進協議会資料を基に筆者が作成した。）

の状況、活用の可能性)を行っている。また、ツーリズム部会の下にあるガイドワーキングではガイドの交流会と研修会を実施し、複数のジオサイトを横断的に案内できるようにボランティアガイド団体やバスガイドに講習を行っている。その他にも幹事会の下に府県市町連絡会議があり、持ち回りで会議場所を変えて年に11回開かれ、ジオパーク全般に係る広域にわたるGP推進協議会の事業を円滑に運営するために情報交換を行いながら自治体間の連携や看板設置・道路整備などの調整を図っている。

図4は、GP推進協議会の事務局体制を示したものである。GP推進協議会の事務局は豊岡市にある兵庫県但馬県民局内に設けられ、運営委員会の事務と各部会の運営を行い、事務局長の下に企画課長・事業課長・国際課長、その下に担当・広報推進員、計11人(兵庫県3名、京都府・鳥取県・豊岡市・鳥取市・京丹後市・香美町から計6名と非常勤2名)で構成されている。企画課は総務(全体の予算管理)のほか主にツーリズム部会の運営を担当し、事業課は広報のほか学術・保護保全・地域産業部会の運営を担当している。国際課は2015年9月に山陰海岸で開催する第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク(以後、APGNと略す)シンポジウムの準備と、ギリシャのレスボスジオパークとの交流事業、教育部会の運営を担当している。

3.3 山陰海岸ジオパーク推進協議会の事業内容

(1) 調査研究活動

ジオパーク活動は調査研究を基礎とするが、山陰海岸を調査対象とした既存の学術論文が少ない。そこで、GP推進協議会では、山陰海岸ジオパークを対象とする学術調査と研究を奨励して学術資料の蓄積を図るために「山陰海岸ジオパーク学術研究奨励事業」を設け、毎年、自然科学と社会科学の分野の学生と若手研究者を対象に1件当たり20万円上限で計160万円を補助している。それと併せて「学術研究奨励事業発表会」では、採択者の研究成果を発信するとともに研究者間の交流を図り、ガイド団体が発表会を聴講することで最新の情報を得ている。

山陰海岸ジオパークの地質学的研究と地域振興に関する研究を推進するために2013年度に「研究員」を設置したが、2014年度からその「研究員」が兵庫県立大学助教に就任したので、兵庫県立大学と委託契約を結び、「学識専門員」として散策コースの解説文を作成する業務を委託している。

(2) 保護保全活動

ジオサイトの保護保全と有効活用を推進するために保護保全部会では、モニタリング調査を実施し、データベース作成を進めてきた。部会では各ジオサイトの現状を把握し、保護を重視すべきものと、教育や観光で積極的に活用するものを区別し、その活用方策、アクセスの整備状況などを調査した。その結果を踏まえジオサイトの定義を見直し、地質地形学的要素を1つ以上含み、自然資源と関係した見どころや隣接・関連する観光スポットが集まったストーリー性のある地域とし、53のジオサイトに整理し直した。

大部分の自然・文化遺産は、自然公園法や文化財保護法、府県市町の条例で保護されているが、法令では対象にならない自然・文化遺産については、地域住民による保護保全活動で守られている。特に地域住民が中心となって継続的に貴重な地形・地質や動植物などの自然遺産を保護保全するために保護保全部会では、2012年から保護保全ワーキンググループでその方針を検討し、2014年に「保護保全管理計画」を策定した。GP推進協議会が2013年度に上限5万円(補助率100%)とする「保護保全活動支援事業」を新設したことで、市民団体は清掃活動・草刈り・登山道整備・倒木処理など継続的に保護保全活動を行えるようになった。

2011年東日本大震災以後、日本各地のジオパークでも災害遺構や復興に関する遺産の保存に関心が寄せられ、山陰海岸ジオパークでは、各自治体や地元組織で内陸地震の震災メモリアル事業と復興遺産の保存が取り組まれている。例えば、1931年に鳥取市内に個人で初めて鉄筋コンクリート造で建てられた五臓圓ビル(図5)は、1943年の鳥取地震と1952年の鳥取大火にも耐え抜き、街のシンボリックな存在となっている。その3階では、地域の子どものものづくり体験の場を提供し、ものづくりに日常的に触れ合うことのできる「鳥取大学まちなか工房」が設けられ、鳥取大学の授業や行事等のアカデミックスペースとしても



図5 五臓圓ビル（鳥取市）



図6 豊岡稽古堂（豊岡市）

利活用されている。この建物は、2010年1月に文化庁の登録有形文化財に指定され、災害の記憶とともに現代に語り継がれる、貴重な復興遺産である（中国地方総合研究センター2013）。また、豊岡市の復興建築物群については、豊岡市が新庁舎工事の際に北但大震災復興のシンボルとして旧庁舎「豊岡稽古堂（1927年竣工）」（図6）を曳家改修し、2014年に新しく豊岡市立交流センターとしてオープンさせた。その他にも市役所別館の建物「1925」は、ホテルとレストランに改装されて利活用されている。

1927年3月に丹後一円を襲った北丹後地震は、京丹後市を南北に縦断する全長約18kmの活断層・郷村断層帯が引き起こした地震であった。京丹後市峰山町の峰山地区では、9割以上の家屋が全焼・全壊し、当時の人口の約25%に当たる1,094人の死亡者を出した大惨事であった。今日、郷村断層は、京丹後市の3地区で保存され、1929年に国の天然記念物に指定された。郷村断層は、山陰海岸ジオパークの58ジオサイトの1つで、京丹後市内の全小学6年生を対象に学習されている。また、北丹後地震の記憶を後世に伝えるため震災義捐金の残金をもとに建設された丹後震災記念館は、1929年に建設された。震災直後に建設されたので鉄筋コンクリート造を採用し、耐震性能を考慮した建物で2005年に京都府指定文化財となった。1972年から開催されている丹後震災記念展は、2007年の震災80年記念事業を契機として震災記念館で催されている。

(3) 教育活動とガイド体制の充実

GP推進協議会が主体となって実施している教育活動は、ジオパークフォーラム、ジオパークフェスティバル、ジオキャラバンなどである。ジオパークフォーラムは、山陰海岸の魅力を広くPRするために毎年5月～7月に各地持ち回りで開催され、毎年異なったテーマで講演会やパネルディスカッション、パネル展示、体験コーナー、物産販売、ゆるキャラ出演などを行っている。また、ジオパークフェスティバルは、子どもから大人までジオパークを身近に体験してもらうために毎年11月に豊岡市で開催され、ジオパークに関わる機関や市民団体が体験コーナー・キッズイベント・ステージイベント・パネル展示などに参加するほか、飲食コーナーや物産販売を行っている。

ジオキャラバンは、将来、地域振興を担う人や子どもを対象にジオパークの地域遺産を示して活用する力を育むことや、地域住民・観光客に山陰海岸ジオパークの周知を図るために、兵庫県立博物館と共催で実施している。豊岡市・鳥取市・京丹後市の道の駅やジオパークの拠点施設で展示会やセミナーを巡回していくもので、それぞれ約1ヶ月間開催している。このジオキャラバンは「移動博物館」に類するものだが、その内容と実施方法は大きく異なり、全てのプログラムを地域住民・行政機関・社会教育機関・学校などと協働して進めている。例えば、展示の場合には、パートナーである地域の人達と共に展示シナリオの立案、展示制作、展示物の設営や撤収を行っている。地域と協働することで、人的ネットワークを構築することがねらいでもある。

ガイド体制の充実については、年3回各地の観光協会と共催で山陰海岸ジオパークガイドとそれを目指すガイドを対象に現地研修と意見交換を行い、ガイド技術の向上と各ガイド団体の連携強化を図っている。特にガイド団体の連携強化を図るために2011年からガイドワーキンググループを立ち上げ、各市町のガ

イド団体が現状と課題を話し合っている。また、ジオパークガイドとして一定の能力を持つガイドを「山陰海岸ジオパークガイド」として認定する制度を開始した。2013年度では、研修を受けて自分の住んでいるエリアを案内できる第1種ガイド95人、試験に合格した上で山陰海岸ジオパークの事業に協力できる第2種ガイド11人を認定した。

(4) ジオツーリズムの推進と観光振興

これまでに21の散策モデルコースと、広域エリアを楽しむドライブ3コース、海から楽しむマリン3コースのガイドマップを作成した。府県を横断したストーリーと散策モデルコースを作るには、先ず、学会の各府県分会でエリア内のジオサイトや地質・地形の他に歴史・伝統、生活・文化などの地域遺産を組み合わせて歩けるコース案をつくり、学会に掛けて構成をチェックする。つぎに、実際に現地を歩いて道の確認や距離、駐車場、トイレ、写真撮影ポイント、ストーリー性の確認を行い、最後にもう一度、学会に掛けて承認を受ける。

「山陰海岸ジオパークモニターツアー」では、ジオサイトを巡るモニターツアーを実施する民間事業者を実施経費の一部を補助（1ツアー上限15万円）し、ツアー参加者のアンケートから山陰海岸ジオパークの認知度や山陰海岸ジオパークの魅力を活用した旅行商品開発の参考となる情報を収集している。ツアーの要件は、ジオサイト2カ所以上を訪問し、ジオグルメや体験メニュー、ガイド団体を利用し、催行人数10名以上であること。

「ビジネス創出支援事業」では、山陰海岸ジオパークの地域資源を活用したビジネスを創出するために企業や団体などに補助を行っている。上限50万円で、2013年度では、地元のNPOや民間企業による販路開拓・観光商品開発・ジオツアー開発・スマートフォン用アプリ開発に対して補助を行った。一方、地元の民間企業では、独自に新たな食材を開発している。例えば、新温泉町では地元のちくわに特産のワカメを混合した商品を開発し、販路の拡大を図っている。その他にも香美町の道の駅村岡ファームガーデンでは但馬牛を使ったジオバーガー、豊岡市では溶岩流まんじゅうやジオラーメン、鳥取市ではジオ丼（海鮮丼）を売り出している。これらの商品は、各民間企業から申請してもらって無料で山陰海岸ジオパークのロゴマークを付けて販売されている。ジオの恵みとして身近な食品から地元住民や観光客にジオパーク活動を理解してもらうきっかけづくりにもなっている。

3.4 県と市の役割（鳥取県と鳥取市を事例に）

(1) 鳥取県文化観光局観光政策課山陰海岸ジオパーク推進室の役割と事業内容

鳥取県の場合、ジオパークの事務局は、はじめ地方部局で設けようとしたが、知事からの指示で本庁に設けることとなり、2007年に観光政策課で新たに課外室を置き、職員2名（兼務）ではじまった。2008年になると観光政策課に統合され、2009年には室長・専任・専門員・非常勤職員2名（山陰海岸学習館で英語対応）、計5名体制となった。2010年度には山陰海岸ジオパーク推進室を設け、専任が2名に増え、山陰海岸学習館に地学系学芸員1名を採用した。2011年度には山陰海岸世界ジオパーク推進室と改名し、専任を3名に増員した。

山陰海岸ジオパーク推進協議会の学会部会鳥取分会は、各ジオサイトを結びつけたストーリーを作るために2008年12月に発足した。委員は、鳥取大学名誉教授を会長として鳥取大学・鳥取地学会・鳥取県立博物館・民間企業から選ばれた11名で構成されている。鳥取県庁に事務局を置き、鳥取市・岩美町・鳥取県東部総合事務所がオブザーバーとなっている。会議に出席する委員の旅費と謝金については、GP推進協議会から支出しているが、鳥取県の都合で分会を招集した場合には、県の予算から委員の旅費と謝金を支払っている。

鳥取県の事業は、2008年に日本ジオパーク委員会から山陰海岸エリア内の学術論文が少ないことを指摘されたため「鳥取県環境学術研究等振興事業」を設け、鳥取県内の大学および高等専門学校に研究課題を募集し、3年間で調査研究を委託した。鳥取環境大学には「山陰海岸ジオパークマネジメントプランの策定」

（中橋 2013）、鳥取大学には「教師のための山陰海岸ジオパーク野外学習ハンドブックの作成をめざした調査研究」を委託した。

2010年には、県内に山陰海岸ジオパークの案内標識50枚を設置した。2002年の三位一体改革から鳥取県が国立公園内に設置した環境省の看板を維持管理し、それらの中で更新する看板についてはジオパーク仕様で設置している。また、市町が看板製作や既存看板に添付するシールを作成する場合、鳥取県がその経費の1/2を補助している。看板を設置するにも優先順位があり、観光客が頻繁に訪れるジオサイトの看板を優先としている。

JR大阪駅・鳥取駅間で特急列車「はまかぜ」が運行されているが、鳥取県は兵庫県と連携してJR西日本にダイヤの改善を要望し、2011年10月から全便が鳥取駅発着となった。また、これまで普通列車は浜坂駅で乗り換えていたが、2011年4月から土日祝日にJR鳥取駅・豊岡駅間を直通の臨時快速列車「山陰海岸ジオライナー」が運行されるようになった。そのジオライナーは、鳥取県交通政策課とJR西日本によりタイアップしたもので、鳥取県の予算約800万円で鳥取砂丘と富浦海岸をモチーフにした2両編成のラッピング列車である。その他にも阪神方面の高速バス2台と路線バス2台のラッピングバスでは、各府県のジオサイトの図柄とした。

（2）鳥取市経済観光部観光コンベンション推進課鳥取砂丘・ジオパーク推進室の役割と事業内容

2009年12月に鳥取市では、コリドー21の担当部局である企画推進部企画調整課にジオパーク推進室を設けたが、2010年5月から経済観光部観光コンベンション推進課にジオパーク推進室を置いている。鳥取砂丘・ジオパーク推進室では、ジオサイトの保護保全と教育、ツーリズムの促進を図っている。例えば、保護保全については、地域遺産の掘り起こし事業として鳥取市が、（財）とっとり地域連携・総合研究センターへ基礎調査を委託した。

教育活動については、小学生にジオサイトを活用してもらうために「山陰海岸ジオパーク校外学習支援事業」を設けて、学習用パンフレットを作成し、鳥取市内の全小学生約1万人に配布した。地学を学習する小学6年生を対象に社会科見学のバス代を助成している。また、2011年1月に鳥取市と湖山池情報プラザの共催で山陰海岸ジオパーク「湖山池シンポジウム」を開催し、基調講演・研究発表・パネルディスカッションの他に、日本ジオパーク委員会委員長を招待し、ジオ俳句コンテストの講評と表彰を行った。

ジオツーリズムの促進については、鳥取砂丘の自然や特色を活かしたイベントを実施することで鳥取砂丘の新しいイメージを創造し、広く県内外に情報を発信することを目的に、総額2,550万円の助成を行っている。例えば、「山陰海岸ジオツーリズム振興補助金」では、1事業最大25万円（補助率10/10）を助成している。条件は、体験ができること、地形・地質を学べること、将来的にジオツーリズムにつながることである。2011年度では、湖山池情報プラザによる湖山池一周ジオウォークや、青年会議所による鳥取砂丘周辺でらっきょう掘りと講演会など、計3件が採択された。その他にも「観光商品開発販路開拓事業」では、補助限度額を50万円（補助率2/3）とし、ニューツーリズムによる旅行商品・旅行ルート開発および販路開拓、観光客誘客の効果的な観光商品開発・販路開拓などを補助としている。なお、ジオパークの推進を図る事業については補助率を4/5に上げ、縁結びの神様が祭られている白兔神社のお守りなどがつくられた。

鳥取県連絡協議会は、ジオパークに関係する県・市町・観光協会・商工会議所・民間企業・浦富海岸ジオパーク協議会などと情報交換および連絡調整を図るために鳥取市役所に事務局を置き、年に2回ほど会合を開いている。具体的には構成団体である鳥取銀行が、夏休みに鳥取市から京丹後市までの子どもたちに絵を描いてもらうイベントを実施する際の協力や、鳥取信用金庫が山陰海岸ジオパークをモチーフとしたデザインの通帳を発行した。

3.5 山陰海岸ジオパーク推進協議会の経営方法

GP推進協議会は独自に予算を管理している任意団体である。図7は、経営面から見てGP推進協議会と

各自治体などとの関係を示したものである。2013年度の収入は4,412万円で、その内訳をみると3府県3市3町負担金が2,971万円で最も多い。その各市町の負担割合区分は、均等割30%・延長割（山陰海岸国立公園海岸線の距離）30%・面積割20%・人口割20%で算出され、府県の負担金は所轄する市町の負担金の合計となっている。続いて会費28万円（地方自治体以外の正会員28団体×1万円）、雑収入（ガイド交流会参加料等）14万円である。その他にも兵庫県を受託金（緊急雇用就業機会創出事業）305万円、環境省の補助金（地域コーディネーター活用事業交付金）118万円、民間企業の寄付金（飲料自動販売機売上等）21万円で事業費を賄っている。

図8からGP推進協議会の収入の割合をみると、3府県6市町の負担金が全体の67%で最も高く、続いて兵庫県の受託金が7%、環境省からの補助金が3%で、全体の77%を公的資金が占める。一方、支出をみると、運営事業費（広報推進員報酬費・ガイド賃金、JGN活動費、研究員・調査専門員設置費など）が最も高く36%、つぎに積立費（第4回APGNシンポジウム開催積立金）が30%を占める。続いて観光振興費（ジオパークイベント開催費、ジオツーリズム推進費）が15%、教育普及費（ジオパークフォーラム、ジオパークフェスティバル、ジオパークキャラバン、普及啓発活動費）10%、研究保全費（ジオパークを活用した調査研究・環境学習推進費、保護保全活動推進費）が9%で、ジオサイトの「調査研究」「保護保存」「教育普及」「ツーリズム」をバランス良く実施している。なお、GP推進協議会の予算は、山陰海岸全域のソフト事業に充てられ、ハード事業（案内看板の設置）は各自治体の予算で実施している。

3.6 考察（持続可能な地域開発の連携体制）

図9は、GP推進協議会の機能からみた各団体の連携体制と役割を示したものである。調査研究については、大学が自然・文化遺産やマーケティングの調査を行っている。保護保存では、国・府県・市町が各ジオサイト（復興遺産）を保存・整備し、維持管理している。展示教育では、市民団体や民間企業がジオサイトや博物館を巡るガイドツアーを行っている。つまり、主に調査研究は大学、保護保存は行政、展示教育は市民団体や民間企業が役割を担っている。ゆえに、GP推進協議会の連携体制とは、地域で環境教育や観光振興を図るために各団体の人材面での個性や強みを活かした新しいコミュニティの協働事業を創り出す社会的な仕組みである。

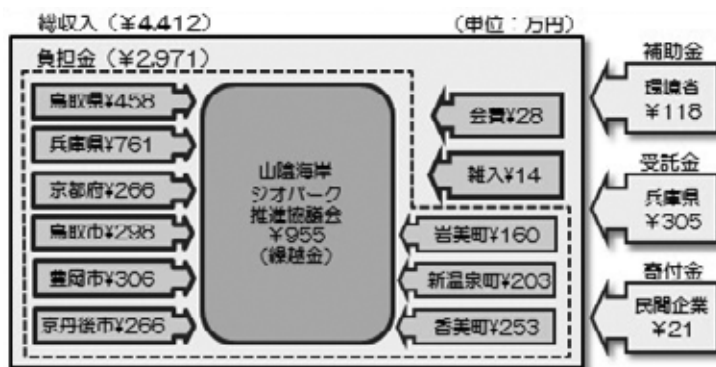


図7 山陰海岸ジオパーク推進協議会の経営方法 (2013年度)
(GP推進協議会資料を基に筆者が作成した。)



図8 ジオパーク推進協議会の収支の割合 (2013年度)
(GP推進協議会資料を基に筆者が作成した。)



図9 ジオパーク推進協議会の機能からみた大学・行政・市民団体・民間企業との連携体制と役割
(GP推進協議会事務局からの聴き取りにより筆者が作成した。)

GP推進協議会の経営方法とは、府県と市町の負担金と兵庫県の受託金などによる公的資金に裏付けられた安定的な財源を確保し、それらを観光振興費などのソフト事業費に充てるやり方である。しかし、時の政治に左右されず、活動方針の持続性を保つためには、将来、市民団体やガイド団体などが参画する運営委員会をNPO法人化や公益法人などへ移行させ、独立性を確保することが必要である。そのためには、営利事業と非営利事業に分けた財務計画を立て、例えば、営利事業として博物館やジオサイトの経営を一元化して共通パスポートを用いて入場料を一括し、観光客を案内するガイド料や体験学習のプログラム参加料をプールする方法が考えられる。一方、非営利事業については、地元の小中学校に対する教育費を自治体からの委託金で実施できるよう検討することが考えられる。

4. まとめ

これまでに環境教育や観光振興に自然・文化遺産を活かすために産学官民におけるGP推進協議会と大学の役割、連携体制、GP推進協議会の経営方法を考察し、持続可能な地域開発の連携体制について以下のことが指摘できた。

GP推進協議会の役割とは、様々な団体の意向や取り組みを束ねながら自治体・大学・市民団体・民間企業の社会関係資本を築き、地域活性化を目指した基本計画の実現に向けて産学官民の人材・資金・情報を調整するインターメディアリーである。GP推進協議会の連携体制とは、地域で環境教育や観光振興を図るために人材面で各団体の強みを活かした新しいコミュニティの協働事業を創り出す社会的な仕組みである。GP推進協議会の経営方法とは、公的資金に裏付けされた安定的な財源をソフト事業費に充てるやり方である。

以上のことから地域活性化を図るために、研究教育機能を用いて観光まちづくりに取り組む大学とジオパーク推進協議会の連携のあり方を、以下に提言する。

- ①大学は自然・文化遺産を調査研究して地域遺産を掘り起こし、ジオサイトリストの作成に協力すること。
- ②大学はジオサイトの保護保全状況とその活用の可能性を示すモニタリングについて助言・提言すること。
- ③大学は学術的な視点からエリア内の地質・地形のストーリーづくりや、各ジオサイトを巡るモデルコースの作成に協力すること。また、小中学校教師向けの野外学習ガイドブックや体験学習プログラムの開発に支援すること。
- ④大学はジオパークのマネジメントやマーケティング、地域資源を活用したビジネス創出に支援する

こと。

- ⑤地域で社会関係資本を築くために大学は、ジオパーク推進協議会と包括連携協定を締結し、構成団体として継続的に参画する体制を築くこと。

大学がこれらの活動に参画することで、学術的な立場からジオサイトの保護保全管理計画に指針を与え、教育活動や人材育成を持続でき、地域の活性化に取り組めるようになる。今後の研究課題として、東日本大震災で岩手大学や岩手県立大学が参画する三陸ジオパーク推進協議会や、静岡大学が参画してGGN加盟認定を目指している伊豆半島ジオパーク推進協議会を事例に、大学とジオパーク推進協議会の連携体制を把握し、ジオサイトの調査研究、保護保全、教育活動について大学の取り組みを検証することがあげられる。

謝辞 本研究を進めるにあたり、谷本勇先生（新温泉町山陰海岸ジオパーク館館長）、田中榮一氏（山陰海岸を世界の公園にする会代表）、和田年史氏（山陰海岸学習館学芸員）、音田研二郎氏（自然公園財団鳥取支部所長）、山陰海岸ジオパーク推進協議会事務局、鳥取県および鳥取市職員の方々にご助力を仰いだ。ここに記して感謝の意を表す。なお、本研究は日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C)24560756の助成を受けたものである。

註

- (1) 中間支援組織とは、多元的社会における共生と協働という目標に向かって、地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者とNPOを仲立ちしたり、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織である（内閣府2002）。
- (2) ジオパークとは、地形・地質遺産の保全、教育、ジオツーリズムによる持続可能な開発を一体となって行う、ある地理的範囲をもった領域のことである。（渡辺2011,p.735）
- (3) エリアマネジメントとは、「一定の広がりを持った特定エリアについて継続的な視点で都市づくりから地域管理まで一貫して行う活動」のことである（小林2005,p.39）。本稿では、「都市（まち）づくり」を地域遺産の保存と整備に関わる活動とし、「地域管理」を当該エリアの持続可能な発展を目指す活動とする。具体的には、①自然・文化遺産の存在と価値を明らかにする調査研究活動、②自然・文化遺産を後世に伝承する保護保存活動、③地域住民がその価値を理解し、誇りと自信を持つようになる展示教育活動、④地域が国内外から注目され、来訪者が増加し、地域経済が活性化される周遊型観光活動である。
- (4) ジオパーク活動は、「保護」「教育」「ツーリズム」の3要素からなり、「保護」は持続可能なジオパークを実現していくための基礎となるもので、ジオサイトの消滅は、ジオパークの存続を危うくするので、保護が重要である。その上に「教育」が成り立ち、持続可能な社会を実現するためのメッセージを伝える手段であり、地形や地質などを観察するための自然観察路が整備され、見所には説明看板が立てられ、ガイドマップやガイドブックが出版され、さらに体験学習プログラムが用意される。「ジオツーリズム」は、ジオパークのメッセージをより多くの人々に伝えるための手段であり、ガイド付きツアーが行われる（竹之内2011,p.820）。
- (5) 時期区分について、「胎動期」は山陰海岸が国定公園に指定された1955年から2000年までの期間、「草創期」を兵庫県但馬県民局が但馬夢テーブルを開催して「山陰海岸国立公園を世界の公園にする会」が発足する2001年から2006年までの期間とした。その後は、エリアマネジメントの観点から「まちづくり期」をジオサイトの保存や拠点施設の整備をはじめた時期とし、山陰海岸ジオパーク推進協議会が設立された2007年から2009年までとした。「地域管理期」を産学官民で当該エリアの持続可能な経済開発を目指して世界ジオパークネットワーク加盟認定を受けた2010年以後とした。
- (6) 観光入込客数は、各市町村から報告があった各観光地点の入込客数を集計した値で、例えば、1人の観光入込客が当該都道府県内の複数の観光地点を訪れたとしても、1人と数える。宿泊者数は、1人の観光客が同一市町内で2泊した場合、2人とカウントするものである。
- (7) 社会関係資本とは、ソーシャル・キャピタル（Social capital）の訳で、人と人とのつながり（関係）を、メリットを生み出す資源（資本）と見なす考え方のもとで、社会の信頼関係、規範、ネットワークといった社会組織の重要性を説く概念である。基本的な定義としては、人々が持つ信頼関係や人間関係のことで、上下関係の厳しい垂直型の人間関係でなく、平等主義的な、水平型の人間関係を意味することが多い。
- (8) インターメディアリーとは、「仲介」或いは「媒介」「中継」といった意味があるが、NPOを育てるインキュベーター

（孵化器、保育器）と説明されたり、各種資源（資金や施設提供等も含む）を提供する側と必要とする側等との仲介役と紹介されたり、経営体のマネジメント支援を目的とする団体も含められたりする場合がある（経済産業省関東経済産業局2005,p.17）。

引用・参考文献

- 岩松暉・星野一男2005「ジオパークと地質遺産の保全・活用」『地球環境』10-2,pp.185-196
- 岡本真琴2009「山陰海岸ジオパーク推進のための基礎研究」『教養研究』16(2),pp.65-76
- 小寺倫明2011「地域資源活用による地域経済活性化の可能性：山陰海岸ジオパークを活用した地域づくりに関する一考察」『商大論集』63(1/2), pp.121-142
- 京都府2013「25年度京都府観光入込客調査報告書」<http://www.pref.kyoto.jp/kanko/h25-kankoirikomi.html>（2015年2月検索）
- 経済産業省関東経済産業局2005「コミュニティビジネス支援マニュアルー地域型インターメディアリーを効果的に運営するにはー」http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/community/index_cb-collaboration.html（2015年2月検索）
- 小林重敬・内海麻利・村木美貴・石川宏之・李三洙2005『エリアマネジメント 地区組織による計画と管理運営』学芸出版社
- 先山徹・松原典孝・三田村宗樹2012「山陰海岸におけるジオパーク活動：一大地と暮らしのかかわりー」『地質学雑誌』118, 補遺 pp.1-20
- 山陰海岸ジオパーク推進協議会2007,2012,2013,2014「総会資料」
- 山陰海岸ジオパーク推進協議会2010「山陰海岸ジオパーク基本計画」
- 山陰海岸ジオパーク推進協議会2014「山陰海岸ジオパークの概要」
- 山陰海岸ジオパークウェブサイト <http://sanin-geo.jp/?26nintei=1>（2015年2月検索）
- 産業技術総合研究・地質調査総合センター2007「中国雲台山ジオパーク」地質ニュース7月号 No.635<https://www.gsj.jp/publications/pub/chishitsunews/news2007-07.html>（2015年2月検索）
- 竹之内耕2011「糸魚川ジオパークと地域振興」『地学雑誌』120(5),pp.819-833
- 谷本勇2009「但馬海岸の地形・地質」『鳥取文芸』31,pp.12-16
- 中国地方総合研究センター2013『中国地域のよみがえる建築遺産 新たな生命を吹き込まれたレトロ建築の魅力』産興株式会社
- 鳥取県2005-2013「平成17年度-25年度観光客入込動態調査結果」<http://www.pref.tottori.lg.jp/70595.htm>（2015年2月検索）
- 内閣府2002「平成13年度中間支援組織の現状と課題に関する調査報告」https://www.npo-homepage.go.jp/data/report11_5_1.html（2015年2月検索）
- 中橋文夫2013「山陰海岸ジオパークマネジメントプランの基礎調査と課題の整理」『鳥取環境大学紀要』11,pp.1-27
- 新名阿津子2010「ジオパークに関する調査報告ー山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワーク加盟に向けてー」TORCレポート33,pp.85-103
- 新名阿津子2011「ジオパークに関する活動報告」TORCレポート34,pp.191-199
- 新名阿津子2012「山陰海岸ジオパークにおけるジオガイドネットワークの構築とその広域化」TORCレポート35,pp.82-96
- 波田重熙2004a「IGCPの活動と人類社会に貢献する地球科学」『学術の動向』2,日本学術協力財団
- 波田重熙2004b「新世紀を迎えた山陰海岸国立公園」『名勝天然記念物但馬御火浦保存管理計画策定報告書』兵庫県浜坂町
- 兵庫県2005-2012「平成17年度-24年度兵庫県観光客動態調査報告書」https://web.pref.hyogo.lg.jp/ie15/ie15_00000005.html（2015年2月検索）

- ユネスコ2010「各国のジオパークがユネスコの支援を得て世界ジオパークネットワーク (GGN) に参加するためのガイドラインと基準」<https://www.gsj.jp/jgc/files/GGN guideline J.pdf> (2015年2月検索)
- 吉田正人2008「世界遺産条約と生物多様性の保存」『地球環境』13-1, pp.15-22
- 渡辺真人2011「世界ジオパークネットワークと日本ジオパーク」『地学雑誌』120(5), pp.733-742
- 渡辺真人2014「ジオパークの現状と課題」E-journal GEO, 9-1, pp4-12 https://www.jstage.jst.go.jp/browse/ej-geo/9/1/_contents/-char/ja/ (2015年2月検索)

論文

カフェで市民とともに哲学する

——哲学カフェ@しぞ～かの歩みをふり返って——

竹之内 裕文*

「哲学する」とは、何よりもまず「耳を傾ける」ことだ。哲学者とはあらゆる質問に対して答えられる人物ではない。すでに与えられた答え、主流の答え、あるいはそれに対抗する答えが哲学者を考え込ませるのだ。哲学者とは、質問する人、解決策としてまかり通っているものを厳密に再検討する人間なのだ。実をいえば、哲学者が本来の自分の技能を実践するためには、まず流布している考えを聞くことから始めなければならないのである⁽¹⁾。

日常生活において私たちは、ふとした違和感や疑問を抱く。ただ大抵の場合、それらは「問い」にまで育て上げられる以前に手放され、忘失されてしまう。それに対して、適切な聴き手に恵まれるとき、身近な違和感や疑問は言葉にもたらされ、具体的な問いの形をとる。ここで、語り手と聴き手の役割が固定されず、互いに聴くという姿勢とともに対話が進展していくならば、共に哲学する端緒がここに開かれることになる。

共に哲学する場を市民とともに拓きたいという願いとともに、「哲学カフェ@しぞ～か」は2013年に創設された。私たちは同年6月29日に創設記念講演会を開催し、8月から毎偶数月に哲学カフェを開催してきた。

静岡では目新しい試みということもあったろうか、哲学カフェは、地域メディアの注目を集め、多くの参加者を得てきた。当初の予想をはるかに超える活況を呈し、反響を呼んできた。私自身も、哲学カフェの企画・運営を通して、貴重な学びを積んできた。市民とともに哲学するという試みは、たとえば「哲学」という学的営みについて再考する機会を与えてくれた。さらに生涯学習・社会教育のあり方に対しても、哲学カフェは示唆的であるように思われる。

こうした見通しのもと、本稿は以下の手順で考察を進めていく。はじめに、哲学カフェ創設の経緯と趣旨を確認する（第1節）。次いで、これまでの実施概要と運営形態を紹介する（第2節）。さらに哲学カフェの最新の動向について報告し（第3節）、そのうえで哲学カフェという実践について考察する（第4節）。

1. 船出まで——哲学カフェ創設までの歩み

毎回の哲学カフェでは、討議に入る前に、参加者全員で「創設趣意」と「ルール」を確認する。このうち「創設趣意」には、哲学カフェ@しぞ～か創設の背景と理念が簡潔にまとめられている。そこでまずこれを紹介し、必要な補足を加えていくことにしよう。

* 静岡大学大学院農学研究科教授

哲学カフェ@しぞ〜か創設趣意

世話人の一人は、2011年から12年にかけてスウェーデンで生活する機会を得ました。そこで驚かされたのは、日常生活のさまざまな場面で、次々と議論が繰り上げられる光景でした。職場の休憩時間や週末のホームパーティーで、さらには美容室やタクシー車中で、スウェーデンの人たちは気軽に議論を始め、これを楽しんでいました。このような討議する文化を土台に、スウェーデンの先駆的な社会保障制度と環境政策は形づくられてきたのです。

わたしたちが身をおく社会はどうでしょう。すでに福沢諭吉は、「無議の習慣」（『文明論之概略』）の克服という日本社会の課題を指摘していました。しかし日本社会ではその後も、政策決定や社会システムの構築が市民的な討議と切り結ぶことがほとんどなかったのではないのでしょうか。むしろ社会的な合意形成にむけた努力を棚上げにし、それゆえ望ましい社会のあり方をめぐる公共的討議を欠いたまま、政治、経済、医療、福祉、教育などの分野で重要な政策が決められてきました。原発政策やTPP加盟交渉をめぐる近年の動向は、その延長線上にあるとあってよいでしょう。

わたしたちの社会では、どうして市民的討議が盛り上がらないのか。その背景的な構造については、「タテ社会」（中根千枝）をはじめとする分析が示されてきました。たとえば安富歩の指摘によれば、日本社会では「役」と「立場」が大きな位置を占める。会社、役所、学校などでの「役」と「立場」を離れて発言できないかぎり、互いの違いを楽しんで討議することはできない。だとしたら市民的討議や社会的合意形成は不可能であり続けます。

わたしたちは、どうしたらよいのか。討議が困難である理由を分析することも大切ですが、むしろ思い切って、討議の場を設けてしまったらどうでしょう。相手の社会的立場や役職を探り合ったり、「空気」を読んだりするのではなく、参加者一人ひとりが自由に発言し、互いの発言に真剣に耳を傾ける。それは参加者が各々の考えを吟味し、視野を広げる得がたい機会となるでしょう。性別、年代、職業を異にする参加者は、身近な共通課題に対して、それぞれの視点から光を投げかけ、それによって問題が立体的に浮かび上がってくるでしょう。多様な人たちが集まり、開かれた討議に参加すること、それは民主主義のレッスンともなります。

哲学カフェという企画は、日本社会でも少しずつ広がりを見せ始めていますが、静岡では初めての試みです。豊かな自然環境のもと固有な文化を育ててきた静岡（しぞ〜か）の地にも、市民が自由に討議できる場を設け、そのネットワークを広げていきたい。哲学カフェ@しぞ〜かは、世話人一同のそのような願いとともに創設されました。

本カフェでは、多種のテーマのもと、討議を楽しんでください。多様な価値観・考え方にふれ、自分との違いを楽しんでください。臆することなく発言し、敬意をもって、ほかの人の発言に耳を傾けてください。世話人は、その討議が豊かなものとなるようお手伝いします。

2013年9月 世話人一同

(1) 討議する社会との出会い

ここでもふれられている通り、私は2011年4月から翌年4月まで一年間の在外特別研修の機会を得て、スウェーデンのボロース大学健康科学部に客員教授として在籍した——ボロース（Borås）は、スウェーデン第二の都市であるヨーテボリ（Göteborg）から内陸（東）にむかって約65キロメートルに位置するコミュニティ（人口約10万人）である。

その一年間で私は「森と湖の国」の生活を満喫するとともに、討議する社会・文化を体感した。職場（大学）はもとより、友人宅、パブ、美容室、そしてタクシーの車内で、会話の中でなんらかの疑問や異論が生じると、「Let's discuss!」というかけ声とともに討議が始まる。ここで「討議discussion」と聞いて、特段に構える必要はない。異なった思想に対する敬意と関心に導かれて、互いの主張の論拠が吟味される、そのプロセスが大切にされ、楽しまれていたように思う。

スウェーデン・スタイルのレッスンを積むなかで、私は、討議を通して身近な課題を探究するという共同行為に魅せられた。それと同時に、討議が市民社会と民主主義の基盤を担っているという認識を深めた。そして討議が成立するためには、市民に対して正確な情報が開示され明確な言葉で届けられねばならない。こうした問題意識に駆り立てられながら、私は東日本大震災後の日本社会の歩みを注視していた。しかし異国の地に届く情報はいずれも、討議する社会・文化からかけ離れた日本社会の姿を伝えていた。

原発事故との向き合い方、被災者支援ないし復興のあり方、どの課題をとり挙げても、市民的な討議と社会的な合意形成にむけた努力が軽視されたところで、官僚主導のもと、重要な政策が次々に決定されていく⁽²⁾。望ましい社会のあり様について開かれた議論が繰り広げられることもなく、既成事実ばかりが積み重ねられていく。それとともに市民は無力感、閉塞感を抱き、政府・行政に対する不信を募らせていく。市民間に信頼関係は生まれず、社会的連帯の糸口すら掴めないまま、日本社会は分断と孤立の様相を強めていく⁽³⁾。

こうした社会的断層を架橋するため、政治には、共有可能なビジョンを掲げ、多種の利害対立や緊張関係を越えた討議の機会を創出し、社会的連帯を構築するという役割が求められる。しかし日本の政治は、これら重要な課題に正面から取り組むどころか、むしろ逆に、利害対立や緊張関係を煽り利用してきた感がある。政治的な言説はここで、「やみくもに特権や保護を叩き、これを引き下げることで政治的言説を拡げようとする言説」に墮してしまっている⁽⁴⁾。

「引き下げデモクラシー」と呼ぶべき現象の背景には、かつて福沢諭吉が「無議の習慣」と呼んだ日本社会の宿痾が控えているように思われる。かりに欧州であれば大騒ぎになり、激しい舌戦が繰り広げられるような大事件、安閑としていられない事態を前にしても、日本人は「無議の習慣」ゆえに、開くべき口を開かず、発するべき議論を発しないと、福沢は『文明論之概略』（初版1875年）で指摘している⁽⁵⁾。

習慣の力は大きいということだろうか、「無議の習慣」は未だに改善されていないように映る。しかし福沢が続けて述べるように、「習慣」が「天然の欠点」でないかぎり、その矯正は可能だろう。習慣を徐々に変えていくため、たとえば開かれた討議の場を定期的に設けたらどうだろうか。このいささか単純な着想とともに、哲学カフェ創設にむけた一歩が踏み出されることになった。

(2) 生命環境倫理学フォーラム

2012年5月、私は帰国とともに、さっそく「生命環境倫理学フォーラム」——この名称は私の研究室名に由来する——を立ち上げた。静岡大学の学生・教員と市民たちに声をかけ、月1回の討議の機会を設けた。フォーラムは、1) 主要な社会的論点について参加者の見解を表明し、深め合う、2) その討論を通して自己を鍛えつつ、連帯を築くという目標のもと、各回のテーマに応じたテキストを参加者が事前に読むという前提で進められた。

表1 生命環境倫理学フォーラム（2012年度）の概要

開催日	内容	
5月25日	イントロダクション「討議を通して新たな社会を展望・構築する」	
	テーマ	テキスト
6月22日	環境危機をどう受けとめるか?	『スウェーデンに学ぶ「持続可能な社会」』（小澤徳太郎、朝日新聞出版）
7月6日	原発危機とはなにか?	『原発危機と東大話法』（安富歩、明石書店）
10月12日	格差をどう考えるか?	『格差社会』（橋木俊詔、岩波新書）
11月9日	生活保障はどうあるべきか?	『生活保障』（宮本太郎、岩波新書）
12月7日	食料問題とはなにか?	『日本の食料が危ない』（中村靖彦、岩波新書）
1月11日	日本の農業をどうするか?	『日本農業の真実』（生源寺真一、ちくま新書）
2月22日	お金とはなにか?	『エンデの遺言 根源からお金を問うこと』（河邑厚徳+グループ現代、講談社α文庫）

ただ、市街地から離れた大学の研究室を会場としたこともあり、わざわざ大学まで足を運んでくれる市民は少なかった。結果として、メンバーの大半は学生（学部生・大学院生）と大学教員で占められることになった。討議がテキスト読解を前提に進められることもあって、フォーラムは、大学の通常のゼミナール（演習）と同じようなものになってしまった。フォーラムには、異質な者との対話が生み出す緊張感と創造性が欠けていた。

半年も経つと、フォーラムの中心メンバーは「街に出る」準備を始めた。そのような折、ある哲学会で同席した堂園俊彦氏（静岡大学・人文社会科学部）に水をむけたところ、市民とともに街で哲学するという試みに意欲を示してくれた。こうして堂園氏を加え、哲学カフェの設立にむけた準備が加速していった。

(3) てつがくカフェ@ふくしま

しかしメンバーのなかには、哲学カフェを実際に体験した者がいない。せめて一度くらいは見聞しておいた方がよいだろうと判断し、私たちは、旧知の小野原雅夫氏（福島大学・人間発達文化学類）が世話人を務める「てつがくカフェ@ふくしま」の特別編3（2013年3月10日、アオウゼ）に参加した。当日の参加者は42名。受付で手渡された資料には、次のように記されていた⁽⁶⁾。

あの東日本大震災、そして東電福島第一原発事故から2年を迎えます。

この間、日本社会は何を学んだのでしょうか。昨年末に行われた衆議院選挙では「脱原発」が声高に叫ばれた一方で、原発を推進してきた政党が圧勝しました。

私たちが失ったものの意味を、私たちはほんとうに考えてきたと言えるのでしょうか。いままで、そして今なお私たちに強いられている犠牲をどのように考えたらよいのでしょうか。

てつがくカフェ@ふくしま特別編3は「フクシマはどこへ——絶望と怒りの淵から」をテーマに開催します。

冒頭の解題によると、「フクシマはどこへ——絶望と怒りの淵から」という討議テーマに先だって、世話人の間では「福島は犬死か?」というテーマが検討されたという⁽⁷⁾。しかし、これに対して異論が提起され、「犬死」の解釈をめぐる激しい応酬が繰り広げられたという。そのような経緯の紹介もあって、特別編3の前半部では、「犬死」の受けとめ方を中心に討議が進められた。その後、休憩を挟んだ後半部では、議論は「フクシマはどこへ?」という問いに収斂していった。

参加者たちはそれぞれ等身大の思いを、臆することなく言葉にしていた。なかでも印象的だったのが、

言葉に詰まりながら、自らの経験と境遇を訥々と語る初老の女性と、その発言に静かに聴き入る参加者たちの姿であった——その光景は、今でも私の臉に焼きついている。

舞台裏まで明かし、鮮明に論点を打ち出した解題とは打って変わり、いざ討議が始まると、ファシリテーターの小野原氏はほとんど討議に介入せず、ただ座っているようにすら感じられた。しかし今ふり返ってみると、その討議の場はある種の信頼感によって支えられており、その信頼感はファシリテーターの姿勢——論点整理や議論の軌道修正など介入的言動の欲求を抑え、異なった背景をもつ人びとの多様な声にひたすら耳を傾け続ける姿勢——によって醸成されていたように思う。

自分もこのような言葉の出来事に共に与りたい。そのような想いが溢れ、静岡の街で哲学カフェを開くという決意が固まった。哲学カフェに対する熱い想いと提供された貴重な資料を手土産に、私たちは福島を後にした。哲学カフェ@しぞ〜かの創設までおよそ百日に迫った晩だった。

2. 航海のはじまり——創設記念講演会と定例カフェの実施概要

その後の打ちあわせで、来たる8月から毎隔数月に哲学カフェを実施すること、6月にはイベントとして創設記念講演会を開催し、講師として小野原雅夫氏を迎えることが決まった。次に会場探しが始まった。

(1) 会場探し

哲学「カフェ」と名乗るからには、やはりカフェ(喫茶店)で開催したい。しかし、世話人たちのネットワークを活用して探索してみたものの、会場を提供してくれる喫茶店は見つからなかった。そこでさしあたり喫茶店での開催は断念し、てつがくカフェ@ふくしまに倣い、貸会議室を借用することにした——喫茶店での開催は将来的な目標とし、参加者のネットワークを拡充しながら、実現を図っていくことにした。

その後、静岡大学イノベーション社会連携推進機構の助力を得て、B-nest 静岡市産学交流センター⁽⁸⁾の貸会議室を確保した。日曜日が閉館日という制約もあって、偶数月の第4土曜日(2014年度から第一土曜日)に哲学カフェを開催することに決めた。肝心のカフェ(コーヒー)は、Tully's Coffeeのケータリングサービスを利用することにした。哲学カフェはイノベーション社会連携推進機構との共催というかたちをとり、同機構に会場使用料とコーヒー代を負担していただいた(第8回まで)。

(2) 創設記念講演会

こうして2013年6月29日(土)の創設記念講演会を迎える。講演タイトル「福島で哲学するという事——てつがくカフェ@ふくしまの取り組みから」は、世話人たちが考案したもので、これには、生きることのローカルな足場を大切にしつつ、広く、深く、普遍的な事柄を探求していきたいという願いが込められている。「哲学する philosophieren」という動詞は、カントの『純粋理性批判』に由来する。同書では「哲学は(それが歴史的でないかぎり)決して学ぶことができない」こと、人は「せいぜいのところただ哲学することを学ぶのみである」ことが指摘されるのである⁽⁹⁾。

創設記念講演では、1992年のパリで哲学カフェが偶然に生まれた経緯が紹介された後、東日本大震災直後の福島における哲学カフェの創設とその後の歩みが報告された。第1回てつがくカフェ@ふくしまは2011年3月26日に開催される予定だったが、震災・原発事故のために中止を余儀なくされ、5月22日、仕切り直しの格好で第1回カフェが実施されたという。「いま、〈ふくしま〉で哲学するとは？」というテーマのもと、14名(世話人を含む)が参加したという。

てつがくカフェ@ふくしまという先行例を踏まえて、参加者は20名に達すれば上首尾と考えていたとこ



図1 創設記念講演会チラシ

ろ、創設記念講演会には、予想をはるかに上まわる53名（6名の世話人を含む）が参加した。アンケートに対する回答からいくつか記述を拾い、参加者の反応を紹介しておこう。

- てつがくカフェについて、会の仕組み内容から、福島という場所だからこそ考えられる、考えさせられる内容（様子）も紹介いただけたのでよかった。
- 今回の小野原先生の話は福島というある意味特殊な地域の中でのお話でしたが、@しぞ〜かの場合はできるだけ片寄らないテーマを希望します。
- 今日は説明だけだったけれど、実際のカフェを体験してみたいと思います。書評カフェもおもしろそうです。
- 哲学者の話聞いたことがなかったのでとても新鮮でした。
- 哲学といわれると敷居が高い気がします。対等と設定されても、難しい気がしますので、その垣根をどうとっていくか期待しております。でも、“哲学”とついでる方が素敵です♡
- 毎月1回開催を希望します



図2 創設記念講演会

(3) 定例カフェの実施に向けて

創設記念講演会の準備と並行して、私たちは、第1回哲学カフェ@しぞ〜か(8月24日)の準備に着手した。まず世話人間で情報を共有し議論するため、MLを立ち上げた。次いで、「哲学カフェ@しぞ〜かの進め方」とアンケートの文案を練った。さらにカフェの周知のため、開催日時、場所、テーマを盛り込んだフライヤーを作成し、世話人たちのネットワークを通じて配布した。Facebookとblogのほか静岡大学ホームページでも情報発信した。

次頁の「哲学カフェ@しぞ〜かの進め方」(略称「ルール」、2014年4月5日付の最新版)は「てつがくカフェ@ふくしま」の進め方(確定版)⁽¹⁰⁾を参考に、世話人全員で協議し改訂を加えたものである。ルールには、大別して5つの項目が立てられている。そのうち1と2は「完全義務」——厳格な遵守が求められる義務——に、3と4は「不完全義務」——従うことが推奨される義務——に相当する。

ルール1は、「役」や「立場」に基づく社会的な役割関係と専門家/非専門家間の権力関係を解除し、対等かつ開かれた討議の土俵を担保することを目的としている。そもそも「カフェ」には、社会的地位や権威から自由に、対等の立場で議論するという伝統がある。現に17世紀のロンドンにおけるコーヒーハウスや読書クラブの活動は、同時期に発展した新聞・雑誌などのメディアとともに、開かれた討論の場を提供し、それを通して市民的公共性の形成に不可欠な役割を果たした⁽¹¹⁾。これを踏まえればルール1は、カフェの伝統に立ち返るといふ試みの表明と見ることができる。

2と3では、聴くという姿勢とともに討議が立ち上がるという認識のもと、相手に対する関心・配慮の大きさが説かれる。4では、対話の促進というファシリテーターの役割が明示/限定され、対話とともに進行する思考のプロセスを共に楽しむという方向性が打ち出される。最後に5では、哲学する(根本から問う)という行為は完結しないという認識のもと、カフェでの討議を機縁に、引き続き哲学していったほしいという願いが表明される。

以上のように、哲学カフェ@しぞ〜かの進め方は、討議のルールを確認するという格好をとりながら、共に哲学することのダイナミズムを描き出す。「カフェで共に哲学する」ことに対する私たちの理解がさらに深まれば、今後もルールは改訂されていくだろう。

哲学カフェ@しぞ〜かの進め方※

1. お互いに対等な立場で話し合ってください。

- 1) 参加者の中に例えば上司と部下、教員と教え子等がいたとしても、この場では上下関係は忘れて、対等な参加者として話し合ってください。
- 2) そのために「〇〇先生」など敬称をつけて呼ぶのはやめ、お互いに「〇〇さん」とかニックネームなどで呼び合ってください。
- 3) 哲学その他に関する専門知識があるかないか、多いか少ないかということを争う場ではありません。知識の多寡ではなく、論拠の正しさによって議論を交わすようにしましょう。

2. 聞くときは最後まで聞き、話すときはわかりやすくまとめてください。

- 1) 他の参加者の意見を最後まで聞いてください。そして、できるかぎり正確に理解するよう努力しましょう。
- 2) 皆さん最後まで聞いてくださいますが、自分の話だけで時間を取ってしまっはいけませんので、話はわかりやすくできるだけ簡潔にまとめるようにしてください。
- 3) ただ自分の身近な具体例を述べるのではなく、理由や根拠を明確にし、より多くの人に伝わるように発言しましょう。

3. 独白の応酬ではなく、対話となるように努力しましょう。

- 1) 他の人が述べた意見と無関係に話すのではなく、関連させながら話すようにしましょう。
- 2) 他の人の意見に同意できなかったとしても、相手の意見を頭ごなしに否定するのはやめましょう。相手に対して質問を投げかけ、相手の意見を理解するよう努力しましょう。
- 3) 自分の考えと皆さんの考えとの類似点や相違点を確認しながら、思考の流れそのものを楽しみましょう。

4. ファシリテーターは皆さんの哲学的対話が活性化するようにお手伝いします。

- 1) ファシリテーターが自分の意見を押しついたりすることはありません。
- 2) ファシリテーターは、参加者全員ができるだけ対話に参加できるよう気を配ります。

5. 解散後もずっと考え続けていきましょう。

- 1) 今日のこの場で議論は終わりではありません。解散後もずっと考え続け、議論を継続していただければと思います。この場で言い足りなかったこと、その後考えたことなどを掲示板に書き込んで、参加者同士の議論を楽しんでください。

（掲示板アドレス）<http://6230.teacup.com/tetsushizu/bbs>

- 2) 会の終了後できるだけ早いうちにブログに今日の記録をアップする予定です。

（HPアドレス）<http://tetsushizu.exblog.jp/>

※作成にあたっては、「てつがくカフェ@ふくしま」のものを参考にさせていただきました。

(4) 第1回哲学カフェ

2013年8月24日（土）、待望の第1回哲学カフェが開催された。初回は哲学カフェ@しぞ〜かのカラを打ち出そうということで、世話人たちが共通して関心を寄せる「自然な死」をとり挙げた。哲学カフェの世話人代表として私が7月24日の静岡新聞（「この人」の欄）で紹介され、FM.Hi!（静岡県中部のコミュニティラジオ放送局）の8月9日の番組「人にぞっこん」に出演したことが影響したのか、あるいは討議テーマに対する関心が大きかったのか、最大収容定員48名の会議室に55名の参加者が集まり、当初から大混乱に陥った。

二つの円を描く形で、会場いっぱいにパイプイスを並べておいたが、受付開始とともにあっという間に席は埋まってしまった。B-nestの担当者にパイプイスの追加をお願いするが、消防法の関係で交渉は難航した。最終的に、数名の参加者が円の中央に、床に直に腰を下ろす格好でカフェはスタートした。

冒頭で、哲学カフェのルールと討議テーマの設定理由（「解題」）を共有した。引き続き前半のグループ討議（1時間）に入り、10分間の休憩を挟んで、後半のグループ討議（1時間）を行った。最後に、世話人（初回は私が担当）によるミニレクチャーにおいて、「自然な死」をとり巻く状況とその歴史的背景が展望された——ミニレクチャーは、参加者への「おみやげ」を期して、第6回まで継続されたが、準備の負担も大きく、また参加者間の対等な討論という原則に反するという懸念もあって、第7回カフェ以降は廃止された。

終了後は懇親会である。本カフェでは、てつがくカフェ@ふくしまと同様、二次会というシンポジウム（饗宴）の場を大切にしている。現にその席で、カフェに対する率直な感想や新鮮な提案が提起されることも少なくない。

なにしろ初めてのカフェの試みだったこともあり、多くの反省点が残された。ただ参加者には概ね好評だったようである。44名のアンケート回答者（性別：男性28名、女性16名、年代：10代 1名、20代 8名、30代 7名、40代 9名、50代 7名、60代 10名、70代以上 2名）のうち、「期待以上」「ほぼ期待通り」「期待はずれ」「どちらともいえない」と回答した方は、それぞれ12名、18名、1名、11名であった（無回答が2名）。アンケート用紙に記載された参加者の感想・意見（自由記述欄）を紹介しておこう。

【今回のカフェに対する感想・評価】

- 内容は期待通りだったが、人数が多すぎた。
- 多くの参加者があったのにはびっくりした。
- 討論をもう少し少人数でできた方がよかった。
- 良くも悪くも（期待以上）、でも良い方が大きいかな。皆さんが積極的に話されていて、いろいろなお話・考え方が聞けて良かったです。が、どうも議論になるために、共有すべき情報・事柄が理解できなかったです。
- 活発な議論が交わされたため（期待以上だった）。
- 様々な人の意見が聞けたこと（期待以上）。
- 皆さんめちゃめちゃしゃべるんですね。（期待以上）。
- 体験談が多く、レクチャーもあってよかった。



図3 第1回哲学カフェチラシ



図4 第1回哲学カフェ

- レクチャー前に討論をやることで、論点が広がって良かった。レクチャーも参考になった。
- 様々な立場の方が集まるため、議論が混乱する場面が多かった。
- 予想はしていたが、議論にならず、体験談・自分の価値観をしゃべるようになっていく。勝手にルール破ってしゃべり続ける。
- 使われていない部分の脳を使いました。
- 想像と全く違う展開になって、興味深かった。
- ちょっとむずかしく感じた。
- 難しくって議論に全く参加できなかった。
- 関東や関西の哲学カフェを知っていたので、こういうものだと思っていた。

【今後のカフェに対する期待】

- 意見をぶつけ合う事は良いと思う。人は考え方が個々で違うのが当然。
- 静岡でこのように哲学を語り、聞く場ができた事、嬉しいです。これからも皆さんがどんなことをどう考え感じているのかを知りたいです。
- このような場ができた事が素晴らしいと思う。是非続けていって頂きたい。こういった動きが広がっていくとよい。

(5) 第2回以降の哲学カフェ

第2回以降のカフェについては、立ち入った紹介を割愛して、実施概要のみ提示しておく。ご覧の通り、第8回までのカフェは、B-nestの貸会議室を会場に実施された。第9回以降はカフェ（喫茶店）に会場が移され、大きく様変わりする——第9回以降の動向については後述する。また第5回までは、2～3のグループ（20名を超えない）で討議（60分×2回）を進め、最後に各グループ討議の論点を紹介する（10分×2回）というスタイルをとった。第6回からは、前半のグループ討議（70分）を経て、後半に全体討議（70分）を実施してきた。

表2 定例カフェの実施概要

	日時	会場	テーマ	参加者数 (世話人数)
第1回	2013年8月24日	B-nest 演習室4	自然な死とはなにか？	55名(5名)
第2回	10月26日	B-nest 大会議室	日本はガラパゴス化しているか？	26名(8名)
第3回	12月21日	B-nest 大会議室	子育ては誰の責任か？	38名(9名)
第4回	2014年2月22日	B-nest 第1会議室	よく生きるとはどういうことか？	33名(8名)
第5回	4月5日	B-nest 小会議室1・2	日本は脱原発へと踏み出すべきか？	34名(9名)
第6回	6月7日	B-nest 小会議室1・2	幸福であるとはどういうことか？	37名(9名)
第7回	8月2日	B-nest プレゼンテーション ルーム	食べものを選ぶとはどういうことか？	35名(7名)
第8回	10月4日	B-nest 小会議室1・2	自衛権を考える——国を守るとはどういうことか？	34名(8名)
第9回	12月6日	ザ・リブレットカフェ丸井静岡店	老いるとはどのようなことか？	39名(8名)
第10回	2015年2月7日	スノドカフェ七間町	哲学するとはどういうことか？	39名(7名)

(6) 運営組織と運営形態

前述の通り、哲学カフェは第9回以降、喫茶店に会場を移し、大きく様変わりする。ここでは第8回カフェまでの運営組織と運営方法を紹介しておく。

哲学カフェの運営は世話人によって担われる。世話人は現在10名で、大学教員2名、高専教員1名、市民4名、大学生・大学院生2名、高校生1名という構成である。このうち大学・高専教員である堂園俊彦氏（静岡大学・人文社会科学部）、小柳敦史氏（沼津工業高等専門学校）、そして私が共同代表を務めている。

第6回カフェを一例として、哲学カフェの運営方法を見ておこう。カフェ当日、世話人は打ち合わせのため11時半（場合によっては11時）に集合する。第6回（当日の）カフェの進行等に関する最終確認を済ませてから、第7回カフェの役割分担や第8回カフェの討議テーマについて打ち合わせる。

主な役割としては、全体討議のファシリテーション（1名）、グループ討議のファシリテーション（2～6名）、グループ討議のグラフィックファシリテーション（2～6名）、ルールと創設趣意の説明（1名）、討議テーマの提題と解題（1名）、司会（1名）、受付（1名）、飲み物（コーヒーと紅茶）担当（1名）、写真撮影（1名）、イノベーション社会連携推進機構に提出する報告書の作成（1名）がある（図9参照）。討議テーマは、アンケート結果を踏まえながら、世話人の合議により決定する。アンケートは数回の改訂を加えつつ、第9回カフェまで継続的に実施してきた。第10回カフェからは、参加者の合議により次回の討議テーマを決めるスタイルに変更したため、アンケートはとりやめた。第3回カフェのアンケート用紙（図10）を見ておこう。



図5 第6回カフェの全体討論の様子



図6 第7回カフェのグループ討議の様子



図7 第7回カフェの全体討論の様子



図8 グループ討議のグラフィックファシリテーション

第6回 哲学カフェ@しぞ〜か

- 日時: 2014年6月7日(土) 14:00~17:00 (13:30~受付)
- 会場: B-nest 静岡市産学交流センター 小会議室1・2 (葵区御幸町3-21 ベガサート内7階)
- テーマ: 幸福であるとはどういうことか
- 必要物品: マイクセット, 資料(創設趣旨+ルール, アンケート, 次回のチラシ), 鉛筆, コーヒー&お茶, カメラ

時刻	所要時間	概要	内容	竹之内										備考					
				小柳	國弘	村山	佐野	海野	親月ちゃん	伊東	松尾	統括 フアンリ1	フアンリ2		趣旨& ルール説 明	司会	受付 &解題	飲み物係 & フアンリ1	受付
11:30	60分	新静岡セノバ3Fフードコート集合 食事&打ち合わせ	・今回の進行等の確認 ・次回(第7回)の打ち合わせ(リーディングの骨格等)と第8回の討議テーマの確認	食事&打ち合わせ(12:50まで)															
13:00~	30分	会場準備	・会場準備 ・受付設置・配布資料セット ・飲み物準備	会場準備										コーヒー写真					
13:15~	15分	受付	・資料、アンケート等配布				受付	飲み物係	受付	飲み物係	受付								受付で資料とアンケート配布
13:30~	20分	開会・趣旨説明・解題	・あいさつ、趣旨とルール説明 ・スケジュール説明、資料確認・解題			趣旨& ルール	開会あいさ つ	解題											
13:50~	70分	グループ討議	・グループに分かれて、テーマに対して暫定的な回答を求めて討議	1補助	フアンリ 2	フアンリ1	2補助	グラフィ1		グラフィ2	写真								
15:00~	10分	各グループの回答とその背景の提示		とりまとめ				回答と背景		回答と背景									
15:10~	20分	休憩	・自販機、トイレ、非常口等の場所、再開時刻をアナウンス	2グループを1つのまとまりにする(机の撤去)		休憩入りと再開をアナウンス	2グループを1つのまとまりにする(机の撤去)												
15:30~	70分	全体討議	・前半部で出された暫定的な回答について、全員で討議	全体 フアンリ							写真								
16:30~	20分	総括と展望		フアンリの まとめ			最後に感想				写真								
16:50~		事務連絡・閉会	・あいさつ&次回の案内 ・アンケート提出のお願い、忘れ物ないよう身の回りの確認をお願い ・2次会をアナウンス				次回の案内&閉会 あいさつ												
~17:30		完全撤収		片付け															
18:00~		二次会@「/菜トウランジェ」	・20名くらいで予約				幹事												TEL:054-275-5532 / ハビルコ7F

図9 第6回哲学カフェ進行および分担表

3. 新しい海へ——哲学カフェの現在

(1) カフェへ！

2014年7月、世話人の一人から嬉しい報告があった。会場を提供してくれそうなカフェがあるというのである。ザ・リブレットカフェ丸井静岡店である。念願だったカフェでの開催が一挙に現実味を帯びてきた。

さっそく店舗に伺い、店長と顔合わせする。店の存在を広く周知するという目的もあり、店長は哲学カフェの開催に意欲的である。ただ哲学カフェの開催時間が週末の日中にあたるということもあり、デパート内に店舗を構えるカフェとしては、料金設定等の条件を度外視することはできない。それでも店長の熱意と厚意により話がまとまり、12月からザ・リブレットカフェで哲学カフェを開催することに決まった。

デパートのフロアの一角を占めるカフェは、それまでの会議室とは異なり、明るく開放感に溢れている。当日のカフェでも、通りすがりに討論に耳を傾ける姿が見受けられた。しかし他方で、館内には絶えず音楽が流れており、小さな声は聞き取りにくい。店舗の努力により、いくらか音量を絞ってもらったものの、館内放送やその他の雑音のため発言が聞き取りにくかったという声が多く寄せられた。

その後、条件面などで折り合いがつかなくなり、ザ・リブレットカフェでの開催は一回きりとなってしまった。2月からの会場を探し始めたところ、哲学カフェのメンバーの一人が会場を提供してくれることになった。こうして第10回哲学カフェは、スノドカフェ七間町で開催されることになった。



図11 第9回哲学カフェ@ザ・リブレットカフェ丸井静岡店



図12 第9回哲学カフェ当日の様子



図13 第10回哲学カフェ@スノドカフェ七間町当日の様子

いずれにしても、ザ・リブレットカフェでの開催とともに、新たな扉が開かれたように思う。第8回までのカフェは、イノベーション社会連携推進機構の協力のもと、静岡市産学交流センターの貸会議室で開かれてきた。借室料とコーヒー代はイノベーション社会連携推進機構によって負担され、参加費は無料であった。世話人たちは参加費の設定に頭を悩ませる必要がなく、参加者たちは無料のコーヒーを飲みながら、討議に参加していた。会議室という「温室」の中で、哲学談義をしていたと言ってよいだろう。

これに対して第9回以降の哲学カフェでは、料金設定等の条件について店舗側と交渉し、互いに納得のゆく結論を導出しなければならない。その共同作業は、哲学カフェの社会的意義に私たちの目を向けさせた。また身をおく空間を転じることで、それまで一度も発言しなかった参加者が数度にわたって発言したり、同じ参加者でも、発言内容に大きな変化が見られたりと、哲学カフェに変化が見られるようになった。新たな会場となったカフェの独特の雰囲気が討議の気分と内容に影響を与えたと考えてよいだろう。

(2) 新しいスタイル

カフェの空間が醸し出す自由な雰囲気触発されて、私たちはそれまでのスタイルにいくつかの変更を加えた。第一に、受付開始時刻の14時半から30分間をウォーミングアップの時間と位置づけ、参加者にはカフェに到着した順に着席してもらい、同じテーブルの参加者と当日の討議テーマについて自由に語り合ってもらうことにした。15時になったら、参加者の様子を窺い、すぐに全体討議に入るか、もうしばらくテーブルごとの話し合いを続けるか、臨機応変に判断することにした。公式のグループ討論を非公式の話し合いに変えたということになる。

第二に、世話人ではなく参加者が次回の討議テーマを決めるように改めた。世話人たちは討議テーマの設定に難儀していた。哲学カフェ参加者の層と関心は多様であり、全員のニーズを満たすことはできない。そこで次善策として、アンケートで希望の多かったテーマを優先的に、社会的・時事的なテーマと哲学的・抽象的なテーマを交互に繰り返すかたちで設定してきた。

対して第10回哲学カフェでは、「哲学するとはどういうことか？」をめぐる全体討議（70分×2回）の終了後に30分間を確保し、第11回哲学カフェのテーマについて参加者全員で話し合った。はたして具体的な案が提起されるのか、世話人の中には不安を抱く者もいたが、予想に反して多くの案と意見が提起され、白熱した討論を経て、「自由に制限はあるのか？」というテーマが設定された。

発案者は、フランスのシャルリー・エブド社の襲撃事件を念頭に置きながら、個人の自由はどこまで尊重されるべきなのか、自由と同等、ないしそれ以上に尊重されるべき価値はあるのかという問題を提起し、多くの参加者の賛同を得た。世話人の間では話題にすらされたことのないテーマであった。参加者一人ひとりが哲学カフェの主役になりつつあることが実感された。

参加者たちは、自分たちで設定した問題について各人なりに考え、二か月後に哲学カフェに戻ってくる。他の参加者が何を考えてきたのか、好奇心を抱きつつカフェのテーブルに着く。そして互いが考えてきたことをテーブルの同席者と共有しながら、全員での討議に備える。「自由」をめぐる哲学討議は、二か月間の思索とそれに基づくテーブルでの討議により重厚で重層的なものになると期待される。

第三に、哲学カフェの企画・運営にかかわる業務をできるだけ合理化し、世話人の負担を軽減した。各回の哲学カフェのためにフライヤーを作成することをやめ、2015年の年間チラシに替えた。参加者全員でテーマを設定するという方法には、哲学カフェを「民主化する」とともに、世話人の負担を軽減するという狙いがある。前半部に実施してきたグループ討議の廃止も、結果的に、世話人の仕事を減らすことになった。役割分担が軽減されることによって、世話人の集合時間は受付開始30分前に遅められた。

このようにして世話人の立ち位置は、一般参加者のそれに近づいた。世話人たちは、ファシリテーターを務める1名を除けば、他の参加者とまったく同等に討議に加わることになる。負担の軽減により、世話人が気持ちの面で楽になれば、カフェの雰囲気に波及的な影響を及ぼすだろう。

最後に、コミュニティボールの代用として、第10回カフェからぬいぐるみを導入した。ぬいぐるみを手にしている人にだけ発言権を認めるわけである。それ以外の参加者は、発言者がぬいぐるみを手放すまで、耳を傾け続けなければならない。ぬいぐるみはたまたま私の自宅にあったものだが、馬の愛くるしい眼が参加者をリラックスさせたようで、自由に発言し、落ち着いて聴くという雰囲気が醸成されたように思う。

以上のようなスタイル変更は、哲学カフェの雰囲気を大きく変えた。哲学的討議がそれまでになく心地よく、私は「これが哲学カフェなんだ！」という感慨を覚えた。私たちは、バスターミナルに面したカフェ・デ・ファールで、マルク・ソーテの哲学カフェに参加しているような錯覚を起こした。

(3) 素敵なカフェで共に哲学する

哲学カフェの新しいあり方を知った私たちは、哲学カフェという場を次のように記述しなおし、年間チラシにそれを書き入れることになった。

生きていくなかで、他の人や物事との出会いを通して、私たちは多くの問いの前に立たされます。それはごく身近な疑問だったり、社会生活にかかわる問題意識だったり、生老病死にかかわる難問だったりするでしょう。

それらの問いを共有し、討議を通じて共に掘り下げる場、それが哲学カフェです。

哲学カフェでは、参加者一人ひとりが自由に発言し、互いの発言に真剣に耳を傾けます。異なった価値観や考え方にふれ、自身の問いをさらに深めていきます。

素敵なカフェで共に哲学しませんか。

4. 哲学実践の意義——結びにかえて

第1回カフェに参加者が殺到してから、広報活動を控えてきたにもかかわらず、哲学カフェ@しぞ〜かは平均して40名弱の参加者を得てきた。新聞社等の取材からも、哲学カフェに対する「熱」というものを感じてきた。そしてなにより私自身、哲学カフェ@しぞ〜かを創設し、ここまで継続してきた。今後も、哲学カフェを続けていきたいと願っている。それはどうしてなのか。哲学カフェには、どのような魅力と可能性が秘められているのだろうか。「哲学」という営みの本質に照らして、最後に、哲学カフェの可能性について展望しておきたい。

(1) 哲学の現状に対する反省

よく知られているように、古典期ギリシアの哲学者ソクラテスは、広場、路上、友人宅でひたすら哲学的対話を実践し、一冊の本も書くことはなかった。また市民革命期において哲学的対話は、市民的公共性の形成に重要な役割を果たした。しかし大学制度に組み入れられるとともに、哲学は、文献読解を中心にした学問という性格を強めていく。さらに20世紀に入ってから、発展する科学に対抗するかたちで、哲学の専門化と講壇化に拍車がかかる。こうして哲学においても。他の学問分野と同様に、専門家と非専門家との間に壁が築かれてしまった。哲学は人間の公的生活において不可欠な営みであったにもかかわらず、それが一部の専門家に専有されてしまっているのである。これに対して私は、河野哲也とともに次のように問いたい。

哲学さえも専門家のものであるなら、一体、どの学問が、どの知が一般市民のものになるのでしょうか。あらゆる分野の専門家が並べば、それで私たちの世界はすばらしいものになるのでしょうか。私たち日本人は、専門家にすべてを任せることがいかに危険なことであるかを、東日本大震災とその後の原子力発電所の事故でいやというほど理解したのではないのでしょうか⁽¹²⁾。

哲学研究者という専門家によって占拠されてきた哲学の領域を市民に開放し、市民とともに対話に基づいて哲学しようとする試みは、「哲学対話 philosophical dialogue」や「哲学プラクシス philosophy in practice」と総称される。哲学は、専門家の間での閉ざされた議論に終始することによって、生命力と創造性を失ってしまった。哲学対話ないし哲学プラクシスは、哲学のそのような現状に対する反省に立ち、ソクラテスの哲学的対話を原点として参照しつつ、哲学そのものを民主化する試みと性格づけられる。そして哲学カフェもその試みのひとつの形態である。

(2) ユネスコによる哲学の推奨

日本では導入が遅れているものの、哲学対話ないし哲学プラクシスは世界の多くの国々で、多様な様式のもと、盛んに進められている。ユネスコ（The United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization）も1995年に「哲学のためのパリ宣言 The Paris Declaration for Philosophy」、2003年に「哲学についてのユネスコ間域戦略 UNESCO Intersectoral Strategy on Philosophy」を公表し、哲学を推奨している。それはど

うしてなのか。

ひとつには、哲学が市民の判断力を涵養するからである。「哲学についてのユネスコ間域戦略」では、次のように指摘される。

哲学を教えること (the teaching of philosophy) は自由な市民の発展に寄与する。それは自分自身で判断すること、あらゆる種類の議論と向かい合うこと、他者が語らねばならないことを尊重すること、そして理性の権威にのみ服従することを奨励する (p.12)⁽¹³⁾。

こうした観点から「哲学は自由の学校である」(p.5)、「哲学そのものが自由の行使である」(p.4)と表現される。市民の判断力が政治的・経済的・文化的な共同生活を支える基礎的能力であり、また民主主義の土台であることを踏まえれば、哲学、わけても対話に基づく哲学実践は、市民教育(生涯学習・社会教育)の中心に据えられて然るべきである。

もうひとつには、哲学は、他者との対話を促し、そこから相互に対する尊敬と理解を育くむことで、人間的連帯を築く足場となる。こうした観点から哲学は、「哲学についてのユネスコ間域戦略」において「人間的連帯の学校」、「よりよい相互の理解と尊敬の基礎」、「市民間の対話を促進するうえで根本的」(p.6)と位置づけられる。

M. リップマンの図式によって整理すれば、哲学、なかでも対話に基づく哲学実践は、判断力を核とする「批判的思考」——常識や既存の考え方を鵜呑みにせず、ある考え方の真偽や妥当性を吟味する態度——と他者に対する「ケア的思考」——対話の主題や眼前の相手に注意を払い、気遣い、配慮し、慈しみ、育てようとする態度——をともに発展させるといってよいだろう⁽¹⁴⁾。リップマンの場合、批判的思考とケア的思考に加えて、「創造的思考」——想像的、実験的、発明志向的な態度により、新しいものを生み出す思考——が挙げられる⁽¹⁵⁾。ただしこれら三種の思考は、それぞれ独立に働くというより、むしろ思考のダイナミズムを表現する三つの次元といった方がよいだろう。

(3) 哲学カフェの射程

現に哲学カフェの討論は、批判的思考、ケア的思考、創造的思考のいずれを欠いても、盛り上がらない。批判的思考とケア的思考のどちらかを欠落した討論は、けっして創造的なものになっていかない。逆にいえば、哲学カフェの参加者は対話という共同行為に与ることによって、批判的思考、ケア的思考、創造的思考を鍛えられる。それは哲学カフェで世話人を務める学生たちの成長からも如実に見てとられるし、自分自身を顧みても気づかされることである。いずれの場合にも、哲学対話を通して、批判的思考、ケア的思考、創造的思考を統合した全体としての思考力が育まれてきたのである。この経験に基づいて、私は現在、大学の講義等に哲学対話を積極的に導入している。

哲学カフェはまた、多くの新しい出会いに私を導いてくれた。性別、社会的属性、価値観、思想を異にする参加者、哲学カフェでなければ出会わないような人たちと、社会的地位や利害関係から離れて、自由かつ対等に討論する。それはすべての市民に開かれた「公的空間 public space」であり、そこで人はその言説によってのみ判断される。その意味で哲学カフェは、「無議の習慣」を克服する格好の場といっただろう。いや、もしそれが市民の判断力を涵養し、自由な市民を育成するだけでなく、他者との対話を促し、相互的な尊敬・理解に支えられた人間的連帯を築く足場とならしたら、さらに対話の主題や眼前の相手に注意を払い、気遣い、配慮し、慈しみ、育てようとする態度を培うとしたら、哲学対話は、福沢諭吉の想定を超えた射程をもつと言った方がよいだろう。

(4) 新たな展開

カフェでの出会いを通して、私たちの活動は確実に広がりつつある。ローカルな足場を大切にしつつ、

普遍的な事柄を広く、深く探究していきたいという私たちの願いは、少しずつ実現されているように思う。たとえば常連の参加者の発案により、哲学カフェ@しぞ〜は通常のカフェと並行して、図14の通り、特別企画「原発県民投票を哲学する」（原発県民投票2015との共催）を実施している。

さらに私自身は、静岡市とその周辺地域のケア専門職と連携して、2015年1月から死生学カフェを立ち上げた。1月10日の創設記念会では、「死生学カフェという新しい試みのために」と題して講演した。死生学カフェは、3月7日の第1回を皮切りに、奇数月の第1土曜日に定期開催される。死生学カフェとは、現在の私の言葉では、次のように表現される。

死生学カフェは、生きること、死にゆくこと、かけがえのないものを失うことなど、生と死にかかわる多様な課題について、当事者の語りに聴くという姿勢を大切にしながら、対話を試みる場です。

これまで通り、偶数月に哲学カフェを、そしてこれから新たに、奇数月に死生学カフェを開催していく。そのなかで哲学カフェと死生学カフェの共通性と差異がどのように立ち現れるのか、哲学カフェと死生学カフェはどのような相互関係を結び、私の思考をさらに鍛えてくれるのか。新しい人や考えとの出会いを楽しみながら、今後も、二つのカフェに参画していく所存である。死生学カフェについては、いずれ機会を改めて報告することにした。

末筆になるが、哲学カフェにご協力いただいた静岡市産学交流センター、ザ・リブレットカフェ丸井静岡店、スノドカフェ七間町、静岡大学イノベーション社会連携推進機構、そして参加者と世話人の皆さんに、厚く御礼申し上げる。

(Endnotes)

- (1) Marc Saute, Un café pour Socrate, Robert Laffont, Paris, 1995 (『ソクラテスのカフェ』堀内ゆかり訳、紀伊國屋書店、1996年、60 - 61頁) .
- (2) 日野行介『福島原発事故 被災者支援政策の欺瞞』岩波書店、2014年
- (3) 宮本太郎『生活保障 排除しない社会へ』岩波書店、2009年、2頁。
- (4) 同書、28頁。
- (5) 福沢諭吉『文明論之概略』岩波文庫、1995年、117頁。
- (6) てつがくカフェ@ふくしまのブログで、現在 (2015年3月3日) でも読むことができる。http://blog.goo.ne.jp/fukushimacafe/e/1e736cd3ea0a9ad124c6e357c74ad0a6
- (7) 同じく、てつがくカフェ@ふくしまのブログでフォローすることができる。http://blog.goo.ne.jp/fukushimacafe/e/31730c9da38ffe02f2591e5495ff7ffd (2015年3月3日閲覧)
- (8) http://www.b-nest.jp/default.html (2015年3月3日閲覧)
- (9) Immanuel Kant, Kritik der reinen Vernunft, Werkausgabe Band IV, herausgegeben von Wilhelm Weischedel, Suhrkamp, 1974, S.699(B865) (『純粹理性批判』有福孝岳訳、『カント全集6』所収、岩波書店、2006年、115 - 116頁) .
- (10) http://blog.goo.ne.jp/fukushimacafe/c/6e12fc581cd07ece82f9d098ccef7cda (2015年3月3日閲覧)
- (11) 篠原一『市民の政治学 討議デモクラシーとは何か』、岩波書店、2004年、103頁。
- (12) 河野哲也『「こども哲学」で対話力と思考力を育てる』河出書房新社、2014年、71-72頁。



図14 哲学カフェ@しぞ〜が特別企画「原発県民投票を哲学する」チラシ



図15 死生学カフェチラシ

- (13) <http://www.unesco.org/new/en/social-and-human-sciences/themes/philosophy/> (2015年3月3日閲覧)
- (14) 河野哲也、前掲書、82頁、89頁。
- (15) 同書、86頁。

公開シンポジウム「学習ネットワークと生涯学習⑩」

学習ネットワークと生涯学習

日時	2013年12月6日(火) 10:20~11:50
会場	静岡大学共通教育B棟501教室
パネリスト	松永泰弘(静岡大学教育学部教授) 平野雅彦(静岡大学教育学部特任教授・人文社会科学部客員教授) 杉崎哲子(静岡大学教育学部准教授)
コーディネーター	菅野文彦(静岡大学教育学部教授)
司会	阿部耕也(静岡大学イノベーション社会連携推進機構教授)

阿部(司会)——本日は、大学が地域で何ができるか、地域において大学は何ができるかというテーマでシンポジウムを行います。大学にどんな学科や専攻があるかは、いろいろな資料で調べることができます。キャンパスに来れば、どんな施設があるかが分かります。ただ、教育や研究だけではなく、地域社会と大学、大学生が連携して本日事例報告でご紹介するこのような活動ができるということは、ご存じない方が多いと思います。あらかじめ「地域連携応援プロジェクト」という冊子をご覧いただいたと思いますが、そこに取り上げている事例も今回発表されます。大学教員と学生が、自分たちが学び研究していることを生かしてどのように地域に貢献しようとしているか、その具体的な取り組みを報告したいと思います。

報告資料とともにお配りしたチラシは、つい先日から始めた新しいプロジェクトのものです。冊子の「地域連携応援プロジェクト」は、既に教員・学生が地域と関わりがあるものを応援しようというプロジェクトでしたが、新しいプロジェクトは、まだ大学と地域の接点がないところに新たな接点を作ろうというもので、「あなたの地域の課題を教えてください」ということで公募し始めたところ、もう2~3件の応募がありました。大学に期待をかけてくれる地域があるということをうれしく思っています。課題に関して大学は何ができるかは、またもう一つのステップとしてこれから考えていきます。

それでは、公開シンポジウム「学習ネットワークと生涯学習」を始めます。私はイノベーション社会連携推進機構の地域連携生涯学習部門という組織に在籍していますが、その前身である生涯学習教育研究センターの時代から毎年1回シンポジウムを開いていて、今回が16回目になります。今回は「地域と大学で何ができるか?」というテーマで、三つの報告を決めました。質疑・応答、ディスカッションの時間もありますので、積極的にご参加ください。

報告 1

科学技術ものづくり教材の開発と授業実践

松永泰弘（静岡大学教育学部教授）

今日は御殿場南高校の1年生の他に、一般の方もいらっしゃると思いますが、高校生に向けての話を中心にさせていただきたいと思います。

私は、教育学部の技術教育講座で研究をしています。中学校のときに技術を学んだと思いますが、その技術を教える教員を養成しています。

本日は、中学校技術で学ぶ教材の開発について話をします。私は機械の担当ですので、動く機械、動く教材を作っています。それから、地域の企業と協力して、産学連携の玩具開発もしています。さらに、実際に開発した教材を使って小中学校で授業を行い、児童・生徒はどういうことを感じるのか、何を学び、どのような力を身に付けるのかといったことを分析します。また、私たちが開発したものが海外の教育現場でどう役に立つか、どうしたら役に立てるかということも研究しています。

■エンジンカー教材の開発

図1は、スターリングエンジンカーという車の模型です。空き缶やCD、注射筒やアルミ板を使っています。これらを折り曲げたり、切ったり、穴をあけたりという作業を行い製作します。温めることによって空気が膨張することで、エンジンが動く仕組みになっています。中学生がエンジンをつくり、動力を生み出すということは、すごく難しいことです。実際の車は、エネルギーの30%ぐらいしか有効に使われていないといえます。残りは摩擦熱などで失われていくのです。ですから、こういう車を走らせるのは、すごく難しいことなのです。



図1 スターリングエンジンカー

図2は、形状記憶合金を使ったエンジンカーです。リング状にした形状記憶合金の下部をお湯に入れるだけで動きます。走って行って、壁にぶつくと今度は逆回転して戻ってきます。

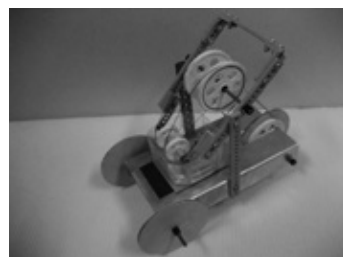


図2 形状記憶合金エンジンカー

図3が形状記憶合金の力と伸びの関係を表したグラフです。実は皆さんも、形状記憶合金を持っていると思います。携帯のアンテナは形状記憶合金を使っています。それから、歯の矯正も形状記憶合金のワイヤーを使っています。他にも、学生服の肩パットに入っていたり、女性の下着（ブラジャー）の下部分に入っていたりします。つまり、体温で元の形状に戻るものに形状記憶合金が使われているのです。パイプ椅子のように、普通は曲げたら曲がったままですが、加熱すると元の形状に戻るのが形状記憶合金の

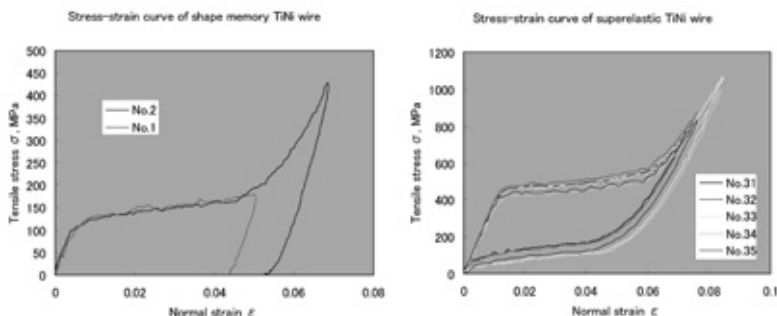


図3 形状記憶合金の力と伸びの関係（左：形状記憶効果、右：超弾性効果）

特別な性質です。特に携帯のアンテナは、普通の温度でも元に戻る性質を持っていて、曲げても手を放すと元に戻ります。スマホのカメラは、焦点を合わせるのに形状記憶合金を使っています。電気を流してジュール熱で温度を上げ、伸縮により焦点を合わせる仕組みになっています。使われていないように見えて、皆さんの周りでは形状記憶合金が結構使われているのです。

以下は学生が解析をしたものです。皆さんは数学や物理を学んでいると思います。技術科に入ると数学や理科は必要なくて、ものをつくってだけいけばいいのかというところではなくて、こういう解析も行います。ですから、数学・物理が得意な人は、ぜひ技術科に来てもらいたいと思います。

$$T_{\text{org}} = M(T_H) - M(T_L) = \frac{1}{2} \frac{(E_1 - E_2)}{R_1} \left(\frac{d}{2}\right)^4 \left[\frac{\pi}{2} - \left[\sin^{-1} \frac{d_0}{d} - \frac{d_0}{d} \sqrt{1 - \left(\frac{d_0}{d}\right)^2} \left\{ 1 - 2 \left(\frac{d_0}{d}\right)^2 \right\} \right] \right]$$

$$- \frac{4}{3} (\sigma_0 - E_2 \varepsilon_0) \left(\frac{d}{2}\right)^2 \left\{ 1 - \left(\frac{d_0}{d}\right)^2 \right\}^{\frac{3}{2}}$$

エンジンカーの開発・改良では、企業の開発と同じようなことを研究してもらいます。4気筒エンジンから2気筒エンジンに改良しながら排気量を2倍にして同等の出力を確保しています。材料が減り、教材費を抑えることができます。4気筒のエンジンは直立型で前にも後ろにも進みますが、始動の動力が必要となります(図4)。一方、2気筒のエンジンは斜めにすることによって、始動のための動力を必要としないのですが、必ず一方向にしか進まないというエンジンになっています(図5)。

図6は、藤枝市立青島中学校で形状記憶合金エンジンカー製作の授業実践を行ったときの様子です。研究室の4年生の学生が、授業計画・授業案を考え、道具と材料の段取りを行います。形状記憶合金が元の形状に戻ると、生徒たちから「うおー」とか「すげー」といった歓声があがります。エンジンが動く様子を観察し、動く仕組みを考え話し合って発表します。

図7は、静岡市立清水三保第二小学校での授業の様子で、小学生が形状記憶合金エンジンをつくります。お湯に浸けると回り、離すと止まっ

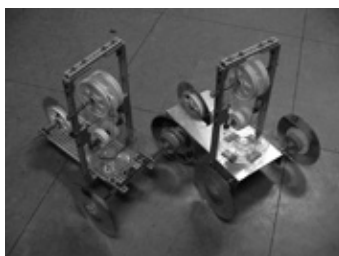


図4 直立型4気筒エンジン

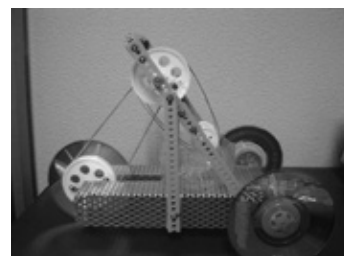


図5 傾斜型2気筒エンジン



図6 藤枝市立青島中学校での授業の様子(左:模型製作、右:発表)



図7 静岡市立清水三保第二小学校での授業の様子(左:実験、右:製作したエンジン)

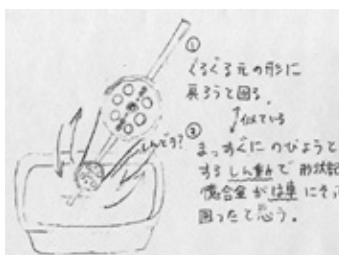


図8 静岡市立清水小島小学校での授業(左:動作原理の探求、右:児童の短歌)

て、浸けるとまた回ります。形状記憶合金自体が元に戻る面白さ、不思議さを持ち、さらに、エンジンにしたときになぜ動くのかという不思議さがある。子どもたちがその動く原理をすべて分かるわけではないのですが、考える、不思議さを追究することが、すごく大事です。自分の頭で考えて、今は正確にはわからないけれども、高校・大学に進学する中で小学生の時に製作したエンジンの理解が深まっていく。そこまでこの不思議さを取っておいてもらいたい。この不思議さを持っていく。授業中に湧きでた感情から学習意欲が自然と高まっていく。このような勉強方法、教育方法をとっています。

図8は、静岡市立清水小島小学校での実践で、図工・理科の授業で行ったものづくりが、職員室、学校全体、他の授業にも波及した例です。教師が国語の授業で取り上げ、短歌を作ったり、感想を書く授業を行いました。

■受動歩行模型

図9は歩行模型です。小学校で授業を行いました。小刀は危険だというイメージがあると思うのですが、子どもたちが模型の足の裏を小刀で削ります。子ども一人一人、削り方が違うので、歩き方も異なります。洗濯ばさみの位置を変えることにより歩いたり歩かなかったり、歩行速度が変わったりします。てこの原理の応用学習教材です。

前後、左右に揺れる模型は針金2本だけでつくられています。片側の足に乗ったときにはもう一方の足が浮いて、前に踏み出す仕組みになっています。赤ちゃんのよちよち歩きに似た歩き方です。バランスを取るためのおもりが付いていて、ペットボトルは人間の体に見えるように取り付けました。

下は運動を解析するための微分方程式です。微分方程式といっても皆さんはまだ習っていないかもしれませんが、変化があるものはすべて微分で表すことができます。時間によって、社会は変化していくし、物も変化して動いています。いろいろなものが変化していく、時間的な変化があったならば、それはすべて微分で表すことができるのです。微分方程式で表したら、その方程式を解きます。

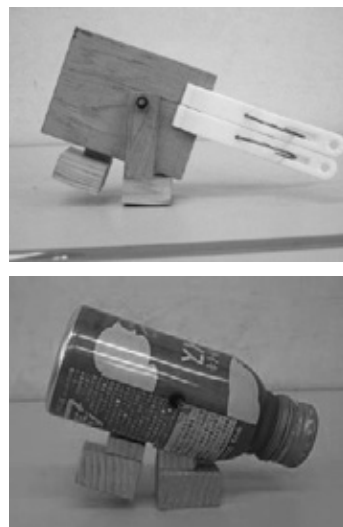


図9 受動歩行模型

$$I_0 \ddot{\theta} = -mg \left[\frac{R-h}{\cos \phi} \sin(\theta + \phi + \varphi) - R \sin \phi \right]$$

皆さんは技術で製図を習ったと思いますが、コンピューターで製図して、それをシミュレーション上で動かします(図10)。摩擦係数、斜面の角度を設定し、おもりの位置、足裏の半径をどうしたら歩行するのか。シミュレーションしながら実際の模型の歩行と比較します(図11)。

シミュレーションをすることによって、いろいろなことが見えてくることがあります(図12)。どこでぶつかって、どこで滑るか。どこでエネルギーが変化しているか。シミュレーションによって、そういった目では見えないようなことが見えてくるのです。そして、実際とは違うのだけれども、似たような性質を、きちんと明らかにしてくれるのです。

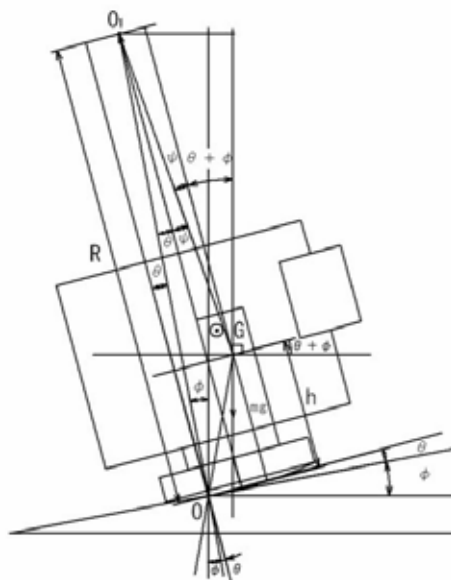


図10 歩行模型の運動解析

図13は、イースター島の写真です。イースター島にはモアイが歩いたという伝説があるのを知っていますか。小学校の国語の教科書にモアイが歩く話が載っていたり、中学校道徳の参考書でも取り上げられています。その伝説を再現するために、実際にイースター島に行ってきました。

この模型は紙でできています。平地では、足の部分にロープを結び、引いたり緩めたりして揺らしてやると、胴体が浮き上がって前へ出ます。これを繰り返しながら平地を運んだのではないかと思います。モアイの伝説をこういう仕組みで明らかにしたというものです。千葉の会社員、長井さんがこういう説を唱え、それが「日立 世界・ふしぎ発見」というテレビ番組で取り上げられて、長井さんと行って写真・ビデオを撮ってきました。

大きなものを運ぶときには、てこの原理を応用するのが一番理にかなった方法です。小さな力を使って大きなものを動かすことができるのが、てこの原理です。

図14は四足の歩行模型です。この模型が足の裏が平らでも歩くのは、足の部分を斜めに取り付けてあるからです。図15の模型は紙でできています。足が着くことによって紙が変形して、浮くと元の形状に戻ります。非常にゆっくり動いています。図14の模型は足が振り出されて歩くので、すたすたと歩くのですが、紙の模型は変形してたわんだ量が一步となり、ゆっくり歩きます。

先ほど、足が斜めに付いていると言ったのですが、足のある角度で斜めに取り付けられるように穴をあけるのは、すごく難しいのです。そこで、中学生でも精度よく穴をあけられるように、治具と呼ばれる補助具を開発します(図16)。どうしたら子どもたちにとって適度な難易度で工作をすることができるか。難しすぎず、易しすぎない。そういった工作をしてもらうために、このようなものを開発しています。

図17の模型は、企業と連携して商品開発したトコロボです。図18は、今歩いた模型の足の裏を調べたものです。見て気付くと思うのですが、人間の足の裏と全く同じ使われ方をしています。足の裏の周辺部分しか使われていないのです。かかとから着いて、肩を揺ら

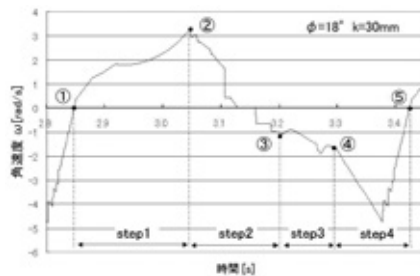


図11 歩行模型の角速度の時間変化

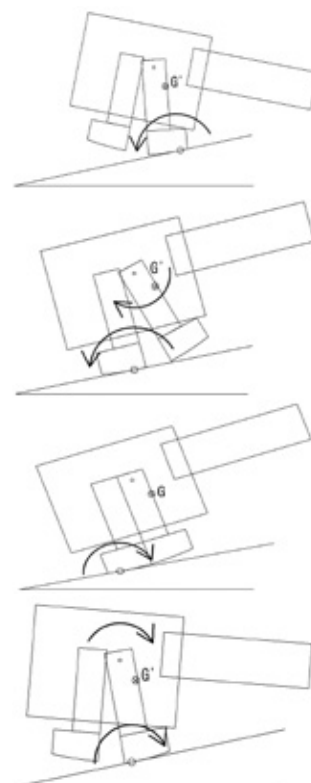


図12 step1~4における模型の重心と回転中心



図13 イースター島のモアイ像と模型



図14 四足歩行模型

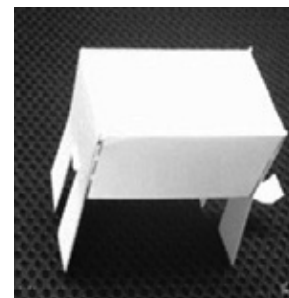


図15 四足歩行模型(紙製)

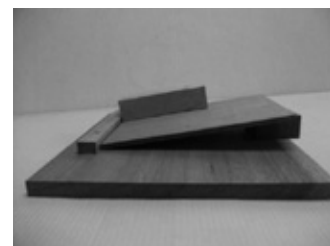


図16 治具



図17 トコロボ

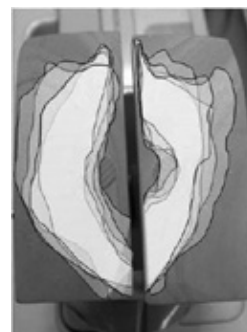


図18 模型足裏の接地面

して周辺の部分を接地しながら前足の爪先の方に重心が移っていく。内側中央付近に土踏まずのようなものが形成されています。

図19も小学校での授業の様子です。私たちが目指したのは、理科と図工が融合した授業です。授業の中で、必ず理科の内容や数学の内容が入ったもの

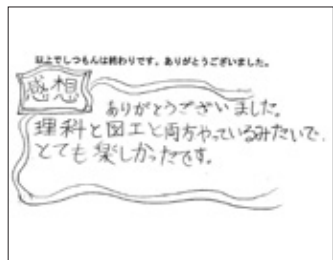


図19 製作の様子(左)と児童の感想(右)

づくり、設計という考え方を入れるようにしています。どのようなパーツをつくればうまくいくのか、なぜ動くのかと考えながらつくるようにしているわけです。

■モンゴルやブラジルでの授業実践

図20はモンゴルの町の風景です。朝青龍などの出身国で、首都はウランバートルです。ゴビ砂漠の地方に行って授業を行いました。道も標識も何もない砂漠でした。目的地へ行くのに、GPS片手に道を聞きながら車を走らせました。トイレは穴を掘ってそこへ板を渡してあるような状態です。皆さんは日本で水洗トイレを使っていますが、ここへ行ったら驚くかもしれません。

図21は実践の様子です。この日はちょうど卒業式でした。モンゴル語でアンケートを取って、子どもたちはどういうふう感じたか、何を学んだかを調べました。

図22はブラジルでの授業の様子です。静岡は日本でも在日ブラジル人が人口比で一番多い県です。在日ブラジル人の子どもたちを対象にした授業支援も行います。当然ですが、日本語とポルトガル語が飛び交い、身振り手振りで意思の疎通を行う授業となります。



図20 モンゴルゴビ砂漠の町



図21 モンゴルの授業風景



図22 ブラジルでの授業風景

■二足歩行ロボット

図23は坂道を歩く模型を発展させ、コンピューター上で作成したプログラムを無線で送信し歩行させるロボットです。「こんにちは」とお辞儀してから、四つのモーターを制御して歩行します。図24は、中学校で授業を行い、中学生がロボットとプログラムをつくりました。歩行を追究しつつ、先ほどの坂道を歩く模型からコンピューターで制御するロボットに近付けています。



図23 無線で操作するロボット

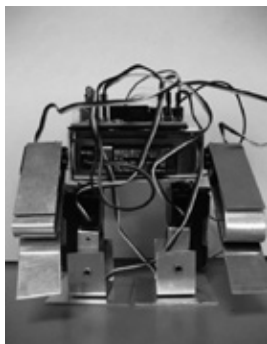


図24 中学生が製作したロボット(左)とプログラム(右)

```

S6
0-40,3-20
0-40,2-40,3-20
0-10
0+0,3+0
0+50,1+30,3+50
1+50
0+0,3+20
1+0
3+0
END
    
```

■機械式振り時計とオートマタ（からくり模型）

図25は機械式の振り時計です。この時計は、ダムで利用される位置エネルギーを使い、モーターも電池も使っていません。後ろにおもりが付いていて、おもりの位置エネルギーを動力にして動かしています。振子を揺らしても何もしなければ、必ず止まってしまう。それを止まらないように、お父さんが子どものブランコを押してあげるように、おもりの位置エネルギーという動力を使って動かしています。時計の上部にあるアングルとガンギ車と呼ばれる二つの部品によって、時を刻んでいます。昔の機械式の時計は、こういう基本的な仕組みで動いていました。

図26は、一部を金属にすることで摩擦が軽減でき、動力が少なくて済みます。その余った動力を使って人形を動かしています。からくり時計です。

図27はからくり模型で、オートマタと言います。あたかも人形が風車を回しているように見えますが、実際は風で風車が回り、それで人形が動かされています。

図28も面白くて、ハンドルを回すと、魚がぴちぴちはねます。魚を取り上げてみると「えっ、何にもないじゃないか」と言って子どもも大人もびっくりしますが、下に磁石が付いていて、木枠にはまっている魚の中にも磁石が埋め込まれていて、それでぴちぴち動く仕組みになっています。

オートマタ作家として有名な原田さんは、中学校道徳の参考書で紹介されています。



図25 機械式振り時計 (木製)



図26 機械式振り時計 (一部金属製)



図27 からくり模型(風車)



図28 からくり模型(魚)

■ものづくり授業の開発

私たちは、導入、製作、遊び、まとめという形で、動くおもちゃを題材として取り上げ、小学校ものづくり授業の開発をしています(図29)。授業の評価については、子どもたちの感想を分析するだけでなく、どの場面で何が面白かったかなどのアンケートを取り、ビデオの記録から行動の分析を行います。子どもたちは、ものづくりを何回も繰り返す中で持続力が高まり、集中して工作に取り組むようになっていることが明らかになりました。

また、保護者に対してもアンケートを取った

り、行動分析の結果を先生にも見てもらいながら、いろいろなプログラムを提案しています。例えば、二足歩行をテーマに小学校から連続性のあるプログラムとして図30のような提案をしています。まず小学生には三次元的なやじろべえを作ってもらいます。これで振り子について学ぶのです。支点よりも下に重心があるのが振り子で、安定していて、揺れても元に戻ります。しかし、支点よりも重心が上にあると不安定になります。皆さんも傘やほうきで手のひらにのせてバランスをとって遊んだ経験があると思います。われわれ人間は片足で立つとすぐにふらつき、倒れかかったときに何をするかというと、もう一方の足を

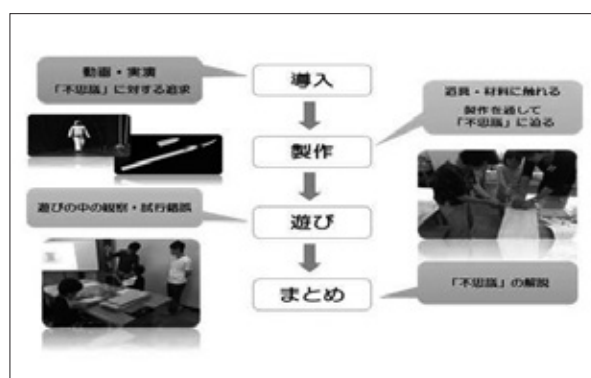


図29 ものづくり授業の開発

出し、重心が移動します。これが人間の歩行になっています。重心と支点の関係、歩行とは何なのか、人間はどうしてこのような形状をしているのかということをお学んでもらうわけです。そういう教育プログラムとして、こういった提案をしています。

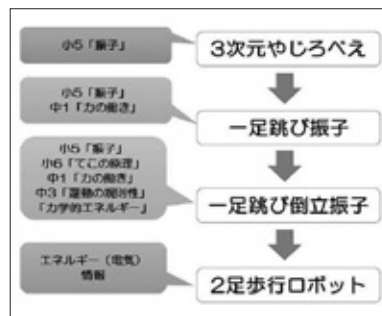


図30 連続性を持たせた授業内容の提案

報告 2

人文の知で地域とつながる

～静岡県立中央図書館と静岡県立美術館との連携～

平野雅彦（静岡大学教育学部特任教授・
人文社会科学部客員教授）

岩科律子（静岡大学人文社会科学部4年）

平野——私は、静岡大学の教育学部の特任教授と、人文社会科学部の客員教授をしています。特任教授も客員教授も、研究室は与えられているのですが、実を言うと研究費がないのです。しかし、研究費がないから何もできないという言い訳をしていると、本当に何も残せません。極論するなら、大学にいる意味すらありません。私は研究費がなくても、思いと行動力さえあれば事は成し遂げられると考えています。

かといって私一人が頑張っても、これまた何もできません。一人でやっていると結局一人でできることしかできないのです。そこで、学生たちや先生の協力を得て、いろいろなことに挑戦しています。

人文社会科学部で担当している「情報意匠論」は、「市民と静岡大学の共同企画講座をすすめる会（通称・アップレ会）」の寄付講座で成り立っています。静岡大学には、大学と地域との連携を助成してくれる仕組みがあって、そこに一回一回プレゼンテーションをして資金を得ています。

このように、いろいろなところから資金を獲得して、研究や実践をしています。その中で、今日は主に静岡県立中央図書館と、その隣にある静岡県立美術館との取り組みについて発表したいと思います。最初の県立中央図書館との取り組みについては、岩科律子さん（人文社会科学部4年生）に発表して頂きます。

■絵雑誌『あそび』の展示会

岩科——私は人文社会科学部言語文化学科4年の岩科律子と申します。よろしくお願ひします。

私たちは、県立中央図書館と一緒に、『幼児指導絵本 あそび』（以下『あそび』）という絵本の展示会をさせていただきました。『あそび』は、絵雑誌といわれるジャンルのもので、薄い絵本のようなものです（図1）。多分、皆さんも幼稚園や保育園に通っているときに一度は似たような本を手にとっていると思います。平野先生がこういうものに興味があり集めていて、ある日、静岡で出版されていることに気付かれたのです。出版は、ほとんど東京や京都、大阪などの大都市で行われています。それなのに『あそび』は静岡で出版されている、調べたら面白いのではないかとということで、私たちの研究が始まりました。

『あそび』は、今から65年ぐらい前の1948年（昭和23年）から、1983年（昭和58年）まで作られていたものです。ですから、皆さんのお父さんやお母さんが静岡の中心で幼稚園に通っていたとしたら、もしかしたら子供のころに見ていたかもしれないという絵本です。すごく薄い本なのですが、その中に今でも有名な詩人のまどみちおさんの詩や、いわさきちひろさんの絵、皆さんは名前を知らないかもしれませんが、武井武雄さんや清水良雄さんといったひじょうに有名な方のかわいらしい絵がたくさん載っています。

『あそび』は、皆さんも知らないように、私も全く知りませんでした。30年間ぐらい出版されていたにもかかわらず、地元静岡



図1 『あそび』



図2 元編集長への聞き取り調査

ではこんなに素晴らしい絵本があったということが、全く知られていないのです。そして、編集者の皆さまも、65年前の絵本なので、だんだんと高齢になっていらっしゃいます。『あそび』に係っていた人の話を聞くチャンスは今しかないということで、私たちが4年前から調べ始めました。

県立中央図書館は絵本の研究をかなりされているので、とても助けていただきました。そして、県立中央図書館で展示をさせていただくことで、日ごろ図書館を利用してくださる方が、ついでに見ていってくれたり、ワークショップに参加してくれました。

図2の写真の真ん中に写っている女性が、平野ますみさんという『あそび』の最後の編集長だった方で、もう八十歳を越えています。

図3が、その展示会のチラシです。チラシに使った男の子と女の子の絵図は『あそび』の表紙で、林義雄さんという有名な方が描いたものです。

図4はチラシの裏面で、右下の絵はいわさきちひろさんが描いたものです。

図5は、去年（2012年）の夏、9月3日から16日に行われた展示会の様子です。説明パネルを設置したり、ガラスケースの中に原画を展示したりしました。また、私たち学生スタッフが、『あそび』ってこういう絵本だったんですよ』と、説明して回りました。

図6は読み聞かせ、図7はワークショップの様子です。普段、大学にいるときに子どもに会うことはないので、ひじょうに貴重な体験でした。

図8は元『あそび』編集に係っていた方たちです。私たちが開いた展示会がきっかけで、いろいろな地方に散っていた方々がこれを機会に静岡に集結し、約20年ぶりに再会したということで、奇跡の再会の場に立ち会ったという喜びもありました。

平野——事前にいろいろ調べたのですが、われわれの力では編集に携わっていた人はたった1人しか見つけられませんでした。しかし、この研究発表をすることによって、実に20人近くの元編集者の人が、マスコミの報道を見て集まってくれました。県立中央図書館という公の場で展示会をすることによって、多くの人が注目してくださって、研究の可能性が大きく広がっていったのです。

岩科——静岡新聞にも大きく取り上げていただきました（図9）。新聞記事というのは、幅広い世代の方が見てくださって、しかも記録として残るので、かなり宣伝効果がありました。こうして取材していただくことで、地域の方々にそれまで知らなかった静岡の歴史や文化を知っていただき、また、それらを地域の図書館、美術館と協力しあって、更に深めていくことができるのです。

原画は、寄贈を受けたり、保育園で保管されているものをお借りしたりしたのですが、これからは原



図3 『あそび』展チラシ表面



図4 同チラシ裏面



図5 『あそび』展観覧風景



図6 読み聞かせ風景



図7 ワークショップの様子



図8 『あそび』の元編集者

画をきちんと保管することが大事です。また、図書館と共同の研究チームを作って研究を深めていくことも重要な課題です。私は4年生なので、今、20,000字（原稿用紙50枚）以上という厳しい指定を受けて卒論を書いているのですが、『あそび』の研究をしています。

また、原画をきちんと研究するという意味では、やはり美術館の協力が必要です。県立中央図書館、県立美術館、静岡大学という三者が連携できるといいなと考えています。

平野——実は、本の展示をするに当たっていろいろなところに調査に入ったら、千代田保育園を舞台にこの雑誌が編集されていたことが分かって、何とその保育園の納屋やお遊戯室の奥に、貴重な原画が放り込まれていたのです。60点ぐらいあったでしょうか。現在は約70点の原画が手元にあるのですが、この原画は、他の地域では文化財になっています。この発見そのものが既に大きな研究成果ではないでしょうか。

■『日本油彩画二〇〇年』で学生が行った解説

静岡県立美術館と「情報意匠論」は、連携授業をおこなっています。なぜ美術館と連携するかといえば、あらゆる学問をするにも、やはり美を見る眼、何が美しいのかを知ることが、とても大事なことだと考えているからです。例えば、一つの数式で解を求めるにしても、どう解いたら美しいかは、やはり人間としてものすごく大切です。ただ絵を見て、この絵が好きか嫌いかだけではなくて、その奥にあるもっと深いところを見る眼を養っていくというか、心を養っていく。そのために大学という組織は、本物を所有している美術館とつながることが、すごく重要なのです。

それからもう一つ大事なのが、シビックプライド（地域の誇り）です。聞き慣れない言葉だと思いますが、これは自分たちが住んでいるところに、こんなに貴重な財産、先人たちが作ってくれたものがあるのだということに誇りを持つことです。そういうものをきちんと学生のみんなに持ってもらうことを授業の目的にしています。

具体的には、県立美術館が行った「日本油彩画二〇〇年」という企画展で展示された100点ほどの作品の中から学生たちがそれぞれ気になった1点を選び出してそれを調査し、自分の考えを論じました。このチーム（7名）は、学生がKenbee（けんびー）と名付けています（図10）。県立美術館とミツバチのダブルミーニングですね。学生たちが、ミツバチのようにおいしいハチミツ（美しいもの）を探して飛び回っているといったイメージです。この活動では、普段は入れない美術館の舞台裏に入って、展示の様子なども記録しました（図11）。そして、最終的には市民の前で、それぞれの作品の解説を行い（図12）、その様子は「静大生が作品解説」という見出しで新聞の記事にもなっています（図13）。

図14は、ロダン館でギャラリートークを行ったときの様子です。彫刻を見るときには、実際にその彫刻のポーズをとってみることで、そのモデルの気持ちが分かったりするものです。



図9 「静岡新聞」(2012年8月26日付)



図10 キャラクター「KenBee」



図11 搬入作業の様子



図12 来館者向けギャラリートーク



図13 「静岡新聞」(2012年7月8日付)

参加した学生は、「調べてみると、知りたいことがどんどん芋づる式に出てきて、わくわくします」と感想を述べています。何かを知る、何かが分かるということは、次の分からないという扉が開くことなのです。そこに興味がどんどんわいてきて、「もっと知りたい」となる。与えられた情報を知識として得るだけでなく、自らそこに関わっていくことによって、もっと知りたいという気持ちがわいてくるのです。こうした活動が評価されて、2013年には、全国の美術館の学芸員が集まる大会でも発表の機会を頂いています。



図14 ロダン館でのギャラリートーク

今、多くの企業や地域の文化施設、あるいは大学が、皆さんのような高校生といっぱいつながりたいと思っているのです。可能であれば、私の授業でもぜひここにいる皆さんとつながって、いろいろなことができたらと思っています。

■その他の取り組み

現在も、「情報意匠論」ではいろいろなことに取り組んでいます。

図15はその一例です。人間国宝の芹沢銈介さんの作品を蒐集した静岡市立芹沢銈介美術館やテレビ局と連携するなどして企画を考えたり、あるいは、静岡大学そのものについて、もっと快適なキャンパスライフを送るためにはどうしたらいいのかを考察したりしています。また、静岡大学には日本国憲法の起草者ともいわれている鈴木立蔵先生がいらっしゃったので、その研究チームが立ち上がったたり、『あそび』を引き続き研究してくれるチームがあったり、静岡

【現在「情報意匠論」が取り組んでいる課題】

1. 静岡市立芹沢銈介美術館との連携企画を考える
2. 静岡県立美術館との連携企画を考える
3. テレビ静岡（フジテレビ系列）との連携企画を考える
4. 静岡大学のキャンパス・サイン計画を考える
5. 憲法を再考する
6. 幼児指導絵本『あそび』の研究 ステージ2
7. 静岡のオーケストラを元気にする企画
8. ファミリーマートとの商品開発（「就職支援財団」の企画に参加）
9. 静岡市のまちづくりのPRを考え、催しに参画する
10. 静岡大学学食のオリジナルメニュー（地産地消）開発

図15 取り組みの一例

のオーケストラを元気にしようと考えているチームもあります。とにかくいろいろなプロジェクトが動いています。繰り返しになりますが、基本的に研究費なしで取り組んでいるのです。それを可能にしているのは、私たちはこういうことがしたいのだ、地域のためにこういうことを一緒にしたいのだという思いを、その研究や活動をする人たちに誠実に語りかけていくことで成立しています。それによって、普段できないことが大学という場ではどんどん可能になっていくのです。

■「情報意匠論」、普段からの取り組みの様子

以下、普段「情報意匠論」の学生たちがどんなふうに授業に取り組んでいるかを、一気に見ていきます。図16のように、みんなが話し合いをしていきます。話す・話す・話す。考える・考える・考える。場所を変えて、やはり話す・話す・話す。考える・考える・考える。研究室に来て、話す・話す。考える・考える・考える。飲む席でも、話す・話す。考える・考える・考える、の連続です。高校までの授業では、その多くが先生が前に立っていろいろなことを「教えてくれる」のですが、大学というところは違います。自学自習が基本です。自分たち



図16 話し合いの様子

がこういうふうになりたいのだ、こんなふうに考えているのだということを、学生同士がいっぱい話し合うことで成立します。そして、学生だけで解決しないこと、もっと深めたいことを教員が手助けしたり、外とつながることで深めていく。自分たちだけでやれば、それはそれなりの形になります。しかし、外の力

を借りることによって可能性をどんどん広げていく。そういったことに私は挑戦していきたいと思っています。

またみなさんと一緒に考えていきたいと思います。

報告3

書道体験を核とした地域連携プログラム

杉崎哲子（静岡大学教育学部准教授）

皆さん、こんにちは。私は教育学部の芸術文化課程書文化専攻の担当をしています。御殿場南高校には、実は8年ぐらい前に非常勤講師として国語を教えに行っていました。6月ぐらいになると、廊下にもややと霧がかかった記憶があります。校内に霧がかかる学校なんて、とても珍しいと思います。今の時期はまだ大丈夫ですか。寒いですよ。私は今は静岡に来ていますが、当時いた長泉と御殿場とでは気温が2度違いました。長泉と静岡も2度違うので、恐らく4度くらい御殿場南高校との気温差があると思います。ずっと車で走って裾野市の岩波あたりに行くと、急に雪が降ってきたりということもありました。すごく懐かしいです。

この中で書道を選択している人はいますか？ 何人かいますね。書道を選択していない人も、中学校で書写はやりましたよね。好きだった人？あ、いない。嫌いだった人？あ、いっぱいいる。嫌ですよ。うまく書けと言われてもうまくいかない、用具の支度も面倒くさい。どうしたら書道を楽しんでもらえるか、そんなことを考えながら、書文化を担当しています。

まず書文化専攻について簡単に説明をします。各学年5人で、実技試験もあって、非常に倍率が高いのです。昨年(2012年)は6.8倍。その前の年(2011年)が5倍ぐらいです。もちろん書道が好きなきが来ます。しかし、高校で書道をやっていた子ばかりではないのです。高校に書道部がなかったとか、芸術選択から抽選で漏れたとか、書写をやっただけ、あとは少しお習字の塾に通っていたという子も入ってきたりします。書く時間が長いので大変ですが、やはりみんな、書くことが好きですね。

■小学校・中学校・高等学校・大学等での書道体験の実施

今、卒業書展が近いので、みんなで準備をしています。作品ももちろん夜々夜々書いていて、昨日も私も付き合い、実は徹夜をしてしまいました。そういうことが多々あります。地域貢献はずっと前からやっています。私は専任の教員になって3年ですが、それ以前も非常勤で静大に来ていました。その時、静岡市の視聴覚センター・マビック、その前は文化振興財団と一緒に、書道体験をやりました。「書き文字で伝える静岡の魅力」は、視聴覚センター・マビックでやったものです。

図1は、静岡市立富士見小学校での書道体験の様子です。最初に、「見せよう 静岡の魅力」というテーマで、何を書きたいかを考えてもらいます。静岡の魅力って何だろう。「タミヤのプラモデル」「おいしいお茶」などとアイデアを膨らませたり、字形を考えたりした後、では実際に書いてみようということで、体育館で大きな下敷きを広げて、思い思いに書きました。また、静岡市立竜爪中学校では「歴史に出てくるいろいろな人の言葉、名言を書いてみよう」ということで、細字で短冊や色紙に書きました。あるいは、静岡市立商業高校では、「産業に生かせるような看板の字を作ろう」というテーマでやったり、大学では「国際交流」をテーマに留学生たちに書を体験



図1 小学校での書道体験

してもらったりなど、地域の方々に書を楽しんでもらう活動をしてきました。

■親子てならい教室やアートの年賀状づくり

次は、「親子てならい教室」です。これは今も継続しているのですが、毎年、夏休みになると浜松市の賀茂真淵記念館へ学生が2名ずつ行き、講師を務めます。図2は今年（2013年）の夏にやったときのものです。私のゼミには3年生に1人、2年生に1人男子学生がいますが、あとはみんな女子学生です。この時は3年の男子が行きました。最初は平仮名の字源や真淵の言葉などを親子でてならいするのですが、お母さんがあまりうるさく言うのでそれが嫌だ、親子ではなく子どもだけにしてほしいという感想もありました。

それから、駿河区の南部公民館で一般の方向けの年賀状講座を開きました。ついこの間は、清水区の江尻生涯学習交流館で「アート」のような年賀状を作る講座を担当しました。



図2 親子てならい教室

■しずび書き初め大会

昨年（2012年）は静岡市美術館との協同事業で、「しずび書き初め大会」もやらせていただきました（図3）。ちょうど静岡市美術館が「近江巡礼 祈りの至宝展」という特別展を開催していたのです。先ほど見てもらった出前授業はお願いされたり、こちらから出向くという関係のものでした。でもこれは、静岡市美術館としては「近江巡礼 祈りの至宝展」に入場してもらいたい、こちらは書き初めを体験してもらいたい、というように両者の思惑は違うのですが、それがうまくかみ合っ一つになっているところが、これまでの出前授業と違うところ。展覧会初日の正月2日、3日に書き初めを実施しました。



図3 「しずび書き初め大会」参加者集合写真

出前授業をするときには、大学内で十分に準備をします。しかし美術館でやるときには、相手はプロですから、例えば応募をかける際の言葉の一つ一つ、発信の仕方、応募を受け取ったときの通知の仕方、電話の取り方など、事細かに打ち合わせが必要で、駄目出しがとにかくたくさん入ります。しかし、学生にとってそれは大変有意義なことだと思ったので、妥協を許さないやりとりをお願いして関わらせてもらいました。

静岡市美術館では、この前に2年ほど「慶喜展」に合わせて、徳川家に残る「誠」という字などを書く書き初めをしていました。ただそれは、書いて参加者同士で見せ合っ終わりだったものですから、それではもったいないということで、私たちが乗り出したわけです。書文化の学生が実際に書いて見せ、企画展の「楽山樂水図」や「知者は水を楽しみ、仁者は山を楽しむ」という『論語』の一節の説明をするなどの工夫を加えながら、参加者の意欲を高めていきました（図4）。

応募用紙やポスターを作り、著作権の問題に気を遣いながら資料もたくさん作りました。このスライドにある資料も全部学生が作ったものです。パフォーマンスのタイムスケジュールもみんな学生が相談し



図4 「楽山樂水図」

て考え、美術館の方から駄目出しが出ると、その都度修正を入れていきました。

皆さんは葵タワーを知っていますか。JR静岡駅のところにある大きなビルですが、静岡市美術館はそこにあります。壁が真っ白な多目的ホールを汚してはいけないので、透明ビニールを敷き詰めました。一般の来場者もいるので、見た目への配慮から古新聞では駄目なのです。

中には得意な字を書く子もいましたが、実際に「楽山楽水図」を見た後で寄り合い書きをした三世代家族もありました(図5)。寄り合い書きは、以前の「慶喜展」のときに徳川家三世代にちなんで市の美術館がやっていたものです。それを基に、今回も寄り合い書きがやれたらいいねということで、お父さん、お母さん、ちびちゃん、お兄ちゃん、三世代みんなで書きました。難しい字も書いていますね。図6のお父さんは、実はスペインの人です。国際結婚され、隔年で、お正月は日本とスペインとを行き来されています。今回は日本に来るからということで、おじちゃんが申し込みをしてくれました。この後すぐに旅立たれたので、残念ながら書道展は見ただけませんでした。他の皆さんも思い思いに、いろいろな書体を調べて書かれました。その会場ではパネル展が開かれていたので、パネルを汚さないように、ものすごく気を遣いました。

この時の作品は全て学生が表装しました。「祈りの至宝展」に合わせ、「想いや願いを筆に込めて」と題して書道展を開かせてもらいました(図7)。

市の美術館から「寄り合い書きをしたい」「寺子屋の図は入れてほしい」「『楽山楽水図』を見てほしい」「説明をしてほしい」「動きを見せてほしい」といろいろな要望があったので、書文化専攻としてはそれを入れ込んだ形で、パフォーマンスを入れたり、配布資料を充実させたりという対応をしました。家族編と個人編という形で2日間に分けてやるというのも、みんな美術館からの要望に応じてやったことです。

美術館が実施する書き初めは、私たちが加わることによってさらに発展しました(図8)。しかも作品展示をしたので、自分の書いた文字をもう一度見ると達成感が湧き、やはり展示されるとなると気合いを入れて書きますし、互いに鑑賞し合う喜びもあったと思います。年配の方がお礼状をくださったのですが、「とにかく書いたのが楽しかった。その後、自分の作品をもう一回見るのがまた楽しかった。(返送された作品の)包みを開いて見たときに、あ



図5 書き初めの様子



図6 作品発表

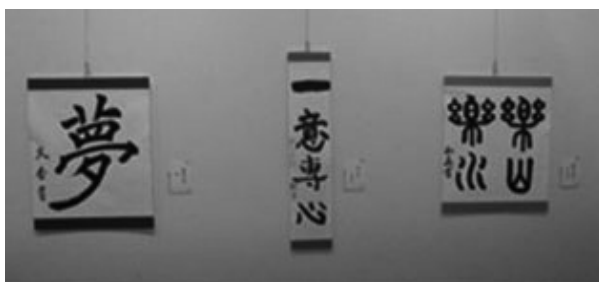


図7 書道展「想いや願いを筆に込めて」展示作品

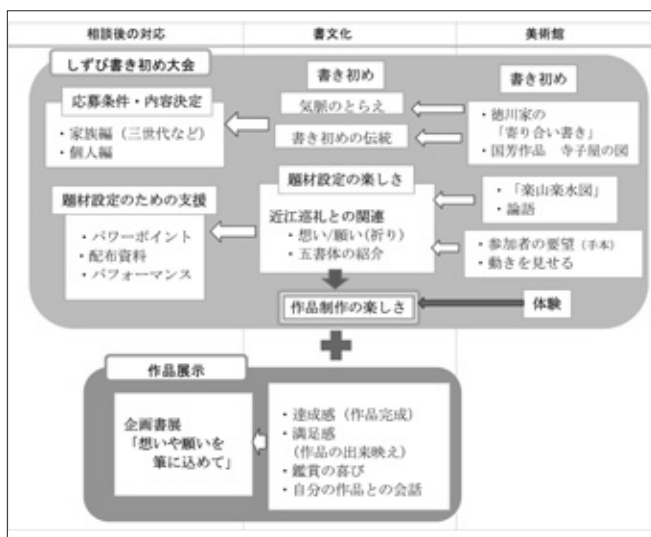


図8 本プログラムの実施内容決定の経緯と効果

らためて喜びが伝わってきた」と言ってくださいました。とてもよかったですと思っています。

■「ために書く」～授産施設の製品への書の提供

今年度（2013年度）は、今ちょうどやっているところなのですが、県内に200ある授産施設を取りまとめられている「オールしずおかベストコミュニティ」というNPO法人と連携して、「ために書く」というタイトルの催しをしています。

授産施設の人が「何のために生きているんだろう」

というようなことを言われたのを聞き、強いインパクトを受けました。そういえば私たちは何のために書くのかということ深く考えたことがなかったと気づかされ、「ために書く」としました。

その取り組みの一つとして、授産施設の製品に書を提供しました。図9は、書文化専攻の学生が書いた「とどのいも子」という芋焼酎のラベルです。図10は「花ふきん」という刺しゅう入りのふきんです。すごく手間が掛っているのに、あまり売れていなかったそうです。そこに「花ふきん」という文字を付けたらすごく購買力が上がり人気が出てきた、特に外国の人が喜んで買ってくれるようになったとのことでした。また、世界遺産になった「富士山」という文字も書文化専攻の学生が書いて、バッグやタオルなどの商品に生かされています。

図11は「ねこお手玉」です。すごく時間を掛けて作っているのに200円と安価なのですが売れていない。ぎゅうぎゅうにビニールに包装してあって、窮屈でかわいそうな感じがしました。それで学生が字を書き、IllustratorやPhotoshopを使ってアレンジしてくれました。かわいいでしょう？ ハートバージョンもあります。この「ねこお手玉」もすごく人気が出て、今まで棚に放置されていたものがすぐになくなったと聞いています。同じように伊豆市の障害者支援事業所「えーる」というところの「ふくろうお手玉」にも文字を提供しています。このようにいろいろなものを作っています。夏に「フェスタシズウェル」というイベントがあったのですが、そのときにはショーウィンドウのレイアウトも全て学生が担当しました。

図12は、書いたものをやはりPhotoshopなどを使ってアレンジした缶バッジです。「Don't touch me!」が若い子に人気だそうです。また、「絆」は、やはり爆発的に売れたそうです。

図13は一閑張り（いっかんぱり）のトレーです。授産施設の障害を持った人が、竹のかごのようなものに和紙を水で伸ばしながら貼っていったものです。さらに上に柿渋を塗ることが多いのですが、これは素材感を生かしたいということで塗っていません。これにも書文化専攻の学生の書が生かされています。

■会話が始まった授産施設の人

図14は授産施設の人が紐を作っているところです。4回細い紐を動かして、やっと1ミリほどの紐にな



図9 書の提供事例（芋焼酎ラベル）



図10 書の提供事例（花ふきんなど）



図11 書の提供事例（ねこお手玉）



図12 書の提供事例（缶バッジ）



図13 書の提供事例（一閑張りのトレー）

ります。それから、学生が字を書いたコースターに、授産施設の人がニスをかけて磨いてくれます。それまで滅多に話をしなかった人が「何て書いてある?」「人生山あり谷ありと書いてある」「どういう意味?」「七転び八起き」と、話をしながら磨いていっしょなのです。受け身だった授産施設の人が「私は〇〇を磨きたい」と言うようになったことはとても大きな変化ですから、ただの商品製作ではないのです。この作業を通して会話がどんどん弾んできたそうで、とても嬉しく思いました。

中には51歳で内向的になっていっしょの方がいて、この方だけは組紐ではなく、部屋の片隅で一人だけビーズ通しをしておられました。とにかく潔癖性で、手を頻繁に洗わなくてはならないし他人と物を共有できない、人と一緒のことができない。だから授産所のトイレも使えない。そういう方が、私が授産施設へお邪魔して書道体験をしたときに、お母さんに「ありがとう」という字を書きたい一心で、私が持っていった使い古しの筆を持って「ありがとう」と書き、一緒に行った学生の手を取って「ありがとね」と言ってくださったのです。それからは、それまで50年近くずっと閉ざしていたものが一気に弾けて開放的になられ、他の人も使う椅子にも座れるようになりました。人と同じ道具が触れるようになって、最近は組紐もしていっしょいます。そして、もっと驚いたことに、もう3回映画館に行ったそうです。今までなら人ごみに行くなんてとんでもなかった方なのですが、そういう大きな変化がありました。

図15は、授産施設を訪問したときの様子です。作業をしている横のテーブルで書きましたが、車椅子の方には床で書いてもらいました。さらに、授産施設では少し場所も狭いので、NPO法人が入っている呉服町の五風来館という会場をお借りして、10月27日に書道体験をしてもらいました(図16)。

また、書を提供して作成したコースターが社会福祉協議会賞を頂いたというので、報告に来てくれました(図17)。「書く」は自身の言葉なのです。言葉から紡いでいって書きたいことを書くということは、すごく大事なのだなと思いました。

また、来年(2014年)1月10日から12日まで書道展をやります。ポスターも学生が作りました(図18)。皆さんもぜひグランシップへ来て、皆さんの書いた作品を鑑賞してください。

最後に、「書く」ということは本当はすごく楽しいことだと思うので、ぜひぜひいっぱい書いてください。以上です。



図14 組紐制作風景



図15 書道体験の提供(授産所訪問)



図16 書道体験「ために書く」



図17 社会福祉協議会賞受賞報告に来校、書道室で記念撮影



図18 書道展「ために書く」ポスター

パネルディスカッション

菅野（コーディネーター）——3人あるいは岩科さんを含めて4人のシンポジストの皆さん、貴重なご報告をありがとうございました。できるだけ高校生の皆さんを中心とする参加者からたくさんのご質問を受けたいのですが、最初に一点だけ、この16回を迎えるシンポジウムには副題が付いていて、今回は「地域と大学で何ができるか？」というものでした。記録も残るものですので、これについてシンポジストの先生方から短くお言葉を頂戴したいと思います。

大学は、古くは教育と研究の二つが仕事だといわれてきました。最近になって第三の領域などといわれて、教育と研究に加えて、地域連携や社会貢献も大事な仕事だといわれることが増えています。しかし、これらは別々ではなくて、どうも重なっていたり、つながっていたりするのだらうと思います。この重なりやつながりは、知の提供・普及という形でかなり見られていますし、平野先生の事例からは、地域とつながることで逆に大学の知が豊かになるということも教えていただいたような気がします。決して一つのパターンということはないと思うのですが、それぞれの先生方、皆さま方の社会貢献・地域連携がどんな意義を持っているのか。どんなふうに捉えておいでなのか。教育や研究とどんなふうにつながっているのか。重なっているのか。あるいは、地域とつながる上でのご苦労や醍醐味といったようなことなど、何でも結構ですので一言いただいて、その後の質疑に結び付けたいと思います。

松永——私たちがが生活している中で、新しいものをいかに生み出していくか、新しいものにいかに挑戦していくか、環境自体をいかに変えていくかを考えながら研究しています。地域との連携についてですが、「子どもたちの笑顔のために」というテーマで地域と連携しながら教材開発をしています。子どもたちの「楽しく勉強したい。興味を持って、勉強したい。新しいものに挑戦したい。」という思いを大切に、地域と連携して、小学校、中学校、高校と連携していくことを考えています。

杉崎——先ほどの発表でも申し上げたのですが、書写書道だからといって、自分自身が書くことだけではないのです。文化継承もちろんそうですが、「書く」ということそのものを追究しています。最近では、例えば静岡の「静」は何画だっけというときに、手を動かしますよね。そういう空書きなどが脳にどういう働きをしているか、あるいは、なぞり書きがどのような効果を持つのか。では、毛筆で書くことにはどのような意味があるのだろうか。言葉を紡ぐということ自体はどんな効果があるのだろうかというようなことも含めて考えて、長い歴史の中で大事に継承されてきた文字文化を丸ごと考えるのが、書文化だと思っています。そして、そのノウハウをもって地域に貢献していくという在り方を、今後も頑張って進めていこうと考えています。

岩科——私は学生という立場から、どうして地域の文化を調べるようになったのかをお話したいと思います。私は、地域のことを知らないのはとても悲しいことだと思うのです。「静岡ではどういうことやっているの」と他県や他国の人に聞かれたときに、説明できないのは悲しいと思っているので、静岡を知りたいという気持ちが強くて静岡のことを調べ始めました。そして、自分が調べて分かったことを地域の皆さまに伝えることで、地域の皆さまも知らなかったことを知ってもらって、「ああ、静岡ってすごいのだな」と自分たちで認めることができる、それを他の人にも認めてもらえるというのがとても大きな原動力でもありますし、成果の一つでもあると思っています。

平野——今、4年生の岩科律子さんは『あそび』の研究をしてくれていますが、隣で聞いていて「ああ、なるほど」と思ったのは、先ほど私がキーワードとして出した「シビックプライド」という言葉です。地域の、自分たちが住んでいるところにどんな財産があるのかということ、きちんともう一度見直す。そ

して、まだスポットが当たっていないことをつまびらかにして、みんなに提供していく。あるいは、もう既に見ていること、みんなが知っていることでも、違う見方を提供していく。そういうことを彼女がやり始めてくれているというのが、一つの成果だと思います。

それからもう一つ、私の立ち位置というか、私が授業をしているのは人文社会科学部の言語文化学科というところです。そこには文学、例えば『徒然草』などを研究したりしている学生や先生もいます。そして、就職活動で企業の人から『徒然草』なんかやって、うちの会社で何の役に立つの』などと言われてしまって、学生たちが困って帰ってくるのです。でも、そういうことを学ぶことによって心が豊かになるし、いろいろなものを見る目が育つ。あるいは美術でも、何か一つの絵を見ることができるようになっても、今日のご飯がおいしくなるわけではありませんし、明日もらう給料が突然多くなるわけでもない。しかし、人間として心豊かに生きていくということは、とても大事なことだと思うのです。ですので、私はなるべく人文という立ち位置から、世の中に何かを発信していくことを心掛けて生きているつもりです。

菅野——ありがとうございます。残り10分弱になりました。高校生の皆さんはそれぞれ課題についても考えてこられたでしょうし、市民の方でも結構です。3件のご報告について、どなたに向けてでも結構なので、質問を頂いて、一問一答形式で進めたいと思います。

平野——すみません、一言だけ。先ほどから、平野は学生と一緒に何かものを食べたり飲んだりというようなことばかり言っていて、きちんとやっているのかと思われると思うのですが、学生は私の授業の中で取り組んだもので、いろいろな賞を受賞してくれています。静岡新聞広告賞のグランプリを受賞したり、専門のクリエイターや広告会社が挑戦しても取るのが難しい日本新聞協会賞という賞を、次々と取っています。人文社会科学部の言語文化学科なので、普段はデザインやコピーライターのようなことは全くしていません。しかし、何を伝えなければいけないのか。どういうふうに伝えなければいけないのか。どういうふうに伝えれば人にメッセージが届くのかということを学生が原点に戻って真剣に考えることで、こういう成果が出てくるのです。

ですから、デザインをするためにデザインの専門学校に行く必要は別にはないとは言いきれないのですが、そこだけではないのです。地域と連携し、伝えなければいけないことは何か、どのように伝えれば届くのかという原点に戻ることによって、いろいろなことが可能になっていくということを、少しお伝えしようと思いました。

菅野——どなたか口火を切っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

質問——食べたり遊んだりしていて楽しそうな雰囲気に見えるのですが、その中でも真面目に話し込んでいるのか、おちゃらけながらやっているのか。どのような雰囲気のところですか。すごくいいアイデアが生まれるのか、とても気になります。

平野——質問ありがとうございます。私は今までいろいろなことを試みてきました。日本語には「同じ釜の飯を食う」という言葉があるのですが、一緒に何かをする。大学の授業は前期と後期と分かれていて、それぞれ15回ずつあるのですが、その中だけでは、こういうプロジェクトは進みません。やはり普段から人間関係をつくっていかないといけないのです。そのときに、一緒に何かを食べるとか、一緒に何かを考えていくということが、とても重要なのです。一緒に何か食べていると、その時間に普段授業の中では話せないことなどがいっぱい出てきます。私はそういうことがすごく重要だということを経験的に実感していますので、意図的にこういうことをよくします。やはり、やるのとやらないのでは全然違います。一緒に食べよう。

質問——いろいろな人がすごい賞などを受賞されていますが、受賞する生徒はどういうタイプの生徒が多いのですか。

平野——タイプはとりわけないのですが、あきらめないで続けている学生だと思います。岩科さんは1年生のときに授業に参加してくれたのですが、4年生の今まで続けてくれています。そうやって継続していく、あきらめない学生が、最終的に成果を出してくれます。

皆さん、国語辞典を引いたことがありますか。「あきらめる」と引くと、最初に「明らかにする」と書いてあります。「あきらむ」というのは「明るい」という字を書くのです。つまり、「あきらめる」というのは、放り投げてしまうことではなくて、いったん分かった上で、少し脇に置いておくことなのです。「あきらめない」とは、続けることです。そういう人が成果をいっぱい出しています。

杉崎——書の場合、継続的に学習して技能を高めるものなので、何もせずに急に賞を取れるレベルになるということは、まずありません。学生は入試を勝ち抜いたことで、ある程度プライドを持って大学に入ってきますが、その自信が、がたがたと崩れるときがあるのです。ですから、「あきらめない」というのももちろんあるのですが、まずは一回、肩肘張らずに力を抜く。「私ってできるんだ」と思わない。そうなっ

てからが、ぐっと伸びる気がします。

質問——僕は今、長泉に住んでいるのですが、静大なら電車通学与一人暮らし、どちらがお勧めですか。

岩科——私は清水に住んでいるので自宅から通っていますが、絶対に一人暮らしの方が楽しいと思います。周りを見てみると、やはり学校が近いので、図書館に遅い時間までいられるということもあるのですが、下宿生同士が部屋で集まって徹夜して語るみたいなのは、非常にうらやましいです。なので、学生時代に勉強だけではなくいろいろなことをしたいと思うなら、下宿もいいのではないかと思います。

杉崎——長泉の御殿場線に近いところにお住まいですか。下土狩駅とか。なめり駅に近い？。では、帰れなくはないけれど、東海道線はよく止まるので、やはり下宿ですね（笑）。

質問——私は理科がすごく苦手で、今日は機械の話を読んでも、グラフなどを見ても全然分かりません。女の子はそういうのが苦手だと思うのですが、女の子はいますか。

松永——研究室は半数が女性で文系の学生もいます。ですから、研究室に入ってから物理・数学の基礎的な内容や実権を学びます。模型の動きをビデオで記録して、それをコマ送り画像に分解して、どのような動きをしているか、位置・速さを測定し、解析結果との比較を行います。

皆さんの周りには、すべて誰かがつくったものです。100円ショップで100円で売っているものも、誰がどのように作るのだろうかと考えてみてください。本当にこれが100円で作れるのだろうかと思います。「ものづくりは、人づくり」と言われます。自分でつくったものに対する思い、他人がつくったものを使わせてもらっているという思いも、ものづくりの大切な部分です。人間が2本の手を得て、その手で道具を創り出し、ものづくりを行ってきた。知恵と工夫によって環境を変え、ひとの役に立つものを生み出し、世代を超えて、親から子、子から孫に伝えていく。ものづくりを教える上で大切な内容だと思います。ぜひ一緒に研究しましょう。

菅野——つたない進行で申し訳ありませんでした。以上で終わらせていただきます。4人のシンポジストの皆さんに拍手を頂きたいと思います。

生涯学習指導者研修事業

地域連携・施設間連携を考える

日時	2014年1月22日(水) 10:20~16:00
会場	静岡市興津生涯学習交流館
講演	服部英二(独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立中央青少年交流の家・所長)
報告者	進藤 敬(焼津市和田公民館・館長)
コーディネーター	阿部耕也(静岡大学イノベーション社会連携推進機構教授)
司会	石川宏之(静岡大学イノベーション社会連携推進機構准教授)

阿部(コーディネーター)——この生涯学習指導者研修は、静岡県公民館連絡協議会との連携あるいは共催で20年以上継続して開催しているものです。県内公民館主事及び社会教育・生涯学習担当職員の皆さんを対象にした事業であると同時に、大学教育学部学生の学びの場、職員さんとの交流の機会にもなっており、今回も職員の皆さんとともに静岡大学・常葉大学の学生さんに参加いただいています。

今回の生涯学習指導者研修は「地域連携・施設間連携を考える」をテーマに選びました。公民館を取り巻く環境は近年大きく変化し、社会教育法に基づく公民館から、生涯学習センター・交流館、まちづくりセンター、協働センターといったかたちに変化しつつあります。しかしいずれの形態を取るとしても、社会教育・生涯学習の場として、また地域づくりの拠点として、これまで以上に地域の住民・機関・団体との連携・協働が求められていることは共通しています。そうした地域連携とともに、具体的な活動形態は異なるものの、共通の課題を抱える施設と連携し、交流することが重要となってきました。午後の部では、グループワークにおいて施設間の交流ならびに学生さんとの意見交換・交流を進めていただければと思います。

基調講演

公民館 秘められた宝

服部 英二（独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立中央青少年交流の家 所長）

今回の講演では「公民館 秘められた宝」という少し変わったタイトルを付けました。その理由は、公民館には無限の可能性があると私は思っているからです。実はこのタイトルは「学習 秘められた宝」をもじったものです。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、元々は「Learning: The Treasure within」という、ユネスコ（UNESCO）のジャック・ドロール氏を取りまとめた「ドロール報告書」に「秘められた宝」という表題が付いているのです。興味のある方はご覧ください。この報告書では、学習というのは、「秘められた宝」だと言っているのです。

報告書の中に、「Learning to know, Learning to do, Learning to live together, Learning to be」という有名な言葉があります。まず最初の「知ることを学ぶ」というのは、知識の習得手段のための学習です。それから次が、「為すことを学ぶ」です。自分が何かを為していくために、実際生活に即した学習を行うことです。その意味で、社会教育の関係者として大事な視点かもしれません。その次の、「共に生きることを学ぶ」というのは、他者を理解し、共に学び合うことです。そして、四つのうちで一番大事な「人間として生きることを学ぶ」です。一人ひとりがその可能性を發揮しながら、社会の中で活躍していく、人間として如何に生きるかの学習です。そのようなことが書かれている報告書です。

実はこのタイトルにも元があるのです。フランスの寓話で、年を取ってある時農夫が亡くなります。死の間際に息子たちを集めて、「よいか、よく聞け。裏の畑には宝物が隠されている」と、遺言のように伝えます。兄弟たちは、「お父さんは大した甲斐性もないし、何も遺してくれなかったし、またうそだろう。いい加減だろう」と言いながらも、「いや、死ぬ直前にまどうそを言うわけがないだろう」というので、一生懸命裏の畑を掘り起こしますが、何も出てきませんでした。しかし、その翌年、裏の畑にたわわに麦が実るのです。もちろん、裏の畑に本当に宝物が埋まっているわけではないのですが、「先祖伝来の麦畑を大切に耕せば、それが宝を生む」と、死ぬ間際に老父は言い遺したのです。

この寓話のタイトルが『労働 秘められた宝』です。それをもじって「学習 秘められた宝」というタイトルがこの報告書に付けられたのですが、それを私が借りて今回の演題としました。

公民館というものを、今日どう考えていけばいいのか。本当は公民館そのものが非常に役に立つ機関かもしれないのですが、公民館を拠点とする公民館活動そのものが地域を耕して、地域を豊かにしていく。最近はずぐに成果、成果と言いますが、結果的に地域そのものを変えていく。地域の文化環境を耕し豊かにしていく。それが人に関わる教育という永続的な営みなのではないか。東日本大震災以降、つながりや絆ということが強調され、少しこのようなことに関心が寄せられる時代になってきています。公民館でいろいろな学習活動を展開することは、そのこと自体は一見宝物には見えないかもしれませんが、地域の文化環境を耕し(cultivate)、豊かにしていくものではないか。その意義を最初にまず押さえておく必要があるとの思いで、このタイトルとしてみました。

■社会教育法の第3条「環境の醸成」

皆さんは、社会教育をそれぞれのお立場ですでに学んでおられると思います。私はわりと長く社会教育行政の仕事をしてきましたので、社会教育法も読み込んでいたつもりでした。社教法を一言で言うと、奥が深い法律です。これだけ時代が変わってきているのに、昭和24年の法律が今でも通用するという事は、すごいことです。学校の教育課程を除く教育活動が社会教育であるという定義は、森羅万象何でも入りま

す。すべてが社教法で読み込めてしまうのです。社教法の制定に携わった井内慶次郎先生は「社教法はよくできている」と常々言っておられました。

しかし、法律ですから、行政活動を進めていく上での基盤とならなければならないのですが、そういう意味では社教法はまったく力になりません。なぜかという、「地域の実情に応じた」とか「予算の範囲内とか」と、エクスキューズがやたら入っているからです。ただでさえ社会教育というのは義務教育のように決められているものではないわけです。本来、柔軟性のある上に条文の中で、拘束性が弱まるようなものが盛り込まれているので、今の時代、財政当局に話を持っていった時に根拠にならないのです。そういう意味では非常に役に立たない。

しかし、考えてみると、社教法や教育基本法など基本法的な要素を持っている法律は、ある意味では、行政の拠り所となり、国民一人ひとりが向かうべき方向性などを指し示すものですから、社会教育行政というものの視点をしっかり定めていくということからすれば、とてもよくできています。

戦前の社会教育行政は、これは社会教育だけではないかもしれませんが、表現の自由も含めて、批判的に物事を捉え、課題を見つけ自ら考えるという力を育てるものではなく、むしろ啓発教育というような言い方をされたように、「プロパガンダ」として、悪く言えば戦争に加担することにつながったわけです。そういう苦い経験を経て、敗戦後、民主主義の国を創り上げていくのだという決意を持って、新しい国づくり、地域づくりを目指す中で生まれてきた経緯があると思うわけです。今度こそ本当に自分の足で立つ、自立した市民を育み育てていくのが、教育の根本であるとの想いが当時の人々にあったのだと思います。公民館の「公民」は、社会の形成者としての市民のこと。自立した市民を育てていくことを象徴的に表した言葉なのです。

そういう目で見たとときに、やっと社教法の3条の意味が私なりに腑に落ちた気がします。社教法の3条は改めて深いと思いました。乱暴な解釈なのですが、私の考えを少しお話しさせてください。社会教育法の3条には、「環境醸成」という言葉が使われています。また、「国及び地方公共団体は」というのは、「社会教育行政は」ということです。「この法律及び他の法令の定めるところにより」の「この法律」とは社教法です。他の法令は、図書館法、博物館法、教育基本法もあるのでありますが、「社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する」と明記されています。そうすると、前半はいわゆるハードです。みんなが学習する、あらゆる機会での文化的教養を高め得るように、施設整備などの場の整備をします。そして、さまざまな事業いわゆるソフトの部門も展開しますと、例が挙げられているのですが、その後、それらは「環境の醸成」の一つだと言っているわけです。

「環境の醸成」とは役人用語で言うと条件整備です。住民一人ひとりの学習活動を奨励・支援していく。つまり、行政が自らやるだけでなく、お酒が熟成し醸し出されていくように、住民一人ひとりが、国民一人ひとりが学習できるような環境づくりをしていく。最近の言葉で言えば、コーディネーターやファシリテーター的な役割です。みんなが学ぶように促進していく。それから、あらゆる機会、あらゆる場所で学習できるようにする。自分のところでやれなければ、さまざまな連携をしつつ、「民」の活動を支援し、活性化していくということです。

■あるお百姓さんの言葉

あるお百姓さんが、「土壌が豊かでないと本当においしい米はできない。おいしいお米を作ろうと努力することで、豊かな土壌が保たれる」と言っておられました。耕作放棄地にしてしまったら、土壌が痩せてセイタカアワダチソウばかり繁茂して、田んぼにならないわけです。お米をたくさん収穫しようと思えば、場合によっては、今の時代、農薬を施したり、いろいろなことをしなくてはいけない。しかし、本当に安全でおいしいお米を作るためには、秘められた宝ではないですが、土地そのものが豊かでないといけ

ないわけです。

考えてみれば、私たち教育に携わる者にとっては、このことは深い意味を持っています。たぶん、皆さんは地域の中で日々それぞれの地域を耕し豊かにしておられる方々です。地域の人たちの学習活動を支援しながら、あるときはリーダーを育て、あるときはその文化環境を豊かにする。豊かな地域環境が形づくられていくことによって、またリーダーも輩出されます。それから、そのリーダーが育っていくことによって、また文化環境も育まれます。最近の文部科学省の言い回しではありませんが、地域で「好循環」が生まれ、お互いがうまく回っていくわけです。本来そうあるべきです。そういう営みの大切さを、社教法を作った人たちは分かっていて、「環境醸成」という言葉を使ったのではないのでしょうか。

もちろん社会教育行政においても、対症療法的に、特効薬のように何か事業をやるということもあっていいのですが、例えば、田んぼがどうしようもない状態になっている時には、肥料をやるとか、場合によっては農薬だってやらなければならないかもしれません。しかし、農薬漬けにしてしまっただけでは駄目です。豊かな土壌が保たれませんし、豊かな文化環境が育たないわけです。

今の私たちの社会は、ともすると目先の成果を追いかけがちです。私自身も所長として、今、青少年教育施設の運営に携わっているのですが、いわゆる成果が問われる時代になっております。文化環境を豊かにするという意味では、私のように青少年教育施設の運営をしている場合は、いろいろなプログラムを提供することよりも、「ここに来たら雰囲気は何か違うね」とか、子どもたちに学校とは違う形で影響を及ぼすようになることの方が大事かもしれません。本来、その一つとしてプログラムもあるはずなのです。施設や施設を取り巻く周辺の地域環境の教育機能を耕して、活動を豊かにして、そこでみんなが育っていく。それが社会教育の本来の「営み」なのではないかと、最近になってやっと分かってきました。もしかすると「環境醸成」というのは、そういうことを見抜いて使われた言葉かもしれません。そう考えていくと社会教育法は奥深いと思います。

もう一度繰り返しますが、「環境醸成」は、一つは、行政がすべて何でもやろうというわけではなく、「民」が主体となって自らやっていく環境を醸成していくことが、社会教育行政の役割であり、立ち位置である。それを第3条で書き表しているのではないのでしょうか。

二つ目は、行政の条件整備として、いろいろなハードの整備やソフトの展開があるけれども、その根本は、あくまでその地域の文化環境を耕すこと、環境を醸成することが行政の任務である。そのように読みとっていくべきではないか。それでこそ、公民館やさまざまな施設も含めて、社会教育行政が取り組んでいることの総体、ミッションが理解できる。最近になって、私もようやく腑に落ちてきたのです。

■社会教育の特色

社会教育の特色は、よく言われるように、まず、①自主性・自発性です。つまり自発的にみんなが学習することです。次に、②自由、柔軟、多様性です。学校の教育活動のように、義務教育として決められているわけではありません。逆に捉えどころがないから、財政局などに説明するときには困るわけです。それから、③実践的・体験的です。学校では黒板に向かって教科書を使って学習しますが、地域の中では誰が先生か生徒か分かりません。そして、④生活や地域に軸足を置き、地域社会に密着します。しかしそうは言いながらも、地域社会そのものが今、非常に変わってきているので、なかなか難しいところがあります。最後に、⑤協働性・互酬性です。最近は一緒にいろいろな形で参画することが重要だといわれますが、それはさまざまな意味があるからだと思います。

■家庭教育、学校教育、社会教育の違い

図1は、家庭教育、学校教育、社会教育の違いをまとめたものです。学校教育には教科書があるわけで、乱暴に言えば教科書にある知識を系統的に、計画的に伝えられる装置と言えるかもしれません。最近では体験活動は学校教育でも取り組まれていて、学校の授業の中で実施する例もありますが、基本的に学

校の教育課程はカリキュラムが決まっています。授業の時間割に拠っています。ですから、子どもたちが自発的、持続的に何かを学習したいと思っても、自由にはなりません。また、先生たちも、児童生徒の多様性に全部応じることは到底無理です。しかし、社会の場で行われる教育は、そういうことの受け皿となり得ます。子どもたちが持続的な活動をしたと言うと、科学的なことに興味がある子に対しては、例えば科学博物館が科学教室のようなことをして継続的にフォローすることができずし、スポーツ好きな子であれば地域のクラブでその力を発揮し、活躍することもできるわけです。時間割が決まっているわけではありません。

よく皆さんは、「スズメの学校」「メダカの学校」などといった比喻を、学校と社会教育の違いを表すのに使いま

せんか。「スズメの学校」と「メダカの学校」の歌をご存知ですか。「メダカの学校は～川の中 誰が生徒か先生か～♪」というあの歌です。社会教育では、その事柄について習熟している人がほかの人に教えたり伝えたりします。誰が生徒か先生か分からないので、メダカの学校だなどと言う喩えをします。公民館などでは、よく「学び合い」と言ったりしますが、お互いが学び合う形態が普通なわけです。

それでは、「スズメの学校」はどうでしょうか。「スズメの学校の先生は むちを振り振りチーパッパ♪」という歌です。最近では学校の先生がむちを振っていたらまずい。すぐ体罰と言われかねません。スズメは電線に一列に並んだりする特徴がありませんか。たぶん、それを見て学校の授業でお行儀よく教室スタイルで学んでいる状況を思い浮かべて、「スズメの学校」としたのだらうと思います。学校の教育課程には、もちろんいろいろな工夫があるのですが、体験活動を実践するにしてもすべてを全部学校でやろうとしても、土台無理だということです。教科書に書けるのは、ほんの一握りのことです。

また一方、社会教育の弱みは、学校のように系統的に教えようとしてもなかなかできないことです。口伝ではありませんが、とにかく一緒になってやってみないと伝わらないことがあるわけです。地域社会が残っていた頃には、行政がいろいろなお節介をしなくても、社会の場でさまざまな教育が行われてきました。昔は3人ぐらい集まれば、鬼ごっこをしようとか草野球をしようとかと、その場で決めていろいろな活動ができたことでしょう。3人だったら3人でやる遊びを、創造的に考え出したのです。そして、そこでやっていたことは、お兄ちゃん、お姉ちゃんがやっていることを真似ることで、別にそれが学習活動だなどと考えていたわけではありません。

今、「異年齢交流が大切だ」との指摘がなされていますが、例えば、私たちが子どもの頃は、お兄ちゃんに連れられて原っぱなどに一緒に行くと、「まだ、おまえは小さいからチームに入れられない」と、除け者にされました。今、学校教育で学校の授業の中で除け者にしたら大変です。しかし、地域社会の場では、そういうことが当たり前のようであったのです。それを「悔しい」と思って我慢しながら、お兄ちゃんたちがやる野球を見ているわけです。野球をルールブックで学んだなどという人はいません。野球をルールブックで学ぶのが喩えて言えば学校教育です。しかし、社会の場で行われる教育は、自分が実践的

	家庭教育	学校教育	社会教育
特徴	親・保護者との『ふれあい』を通じた全人的な教育	法律、規準・カリキュラムに基づく組織的・系統的な教育	社会の中で行われる多様で柔軟な教育(相互学習・実践的)
構造・関係	保護者と子(私的な教育)(人間としての最初の教育)	教師と児童生徒(義務教育)	社会の多様な人々(自発的な学習)
形態	しつけと育ちの支援、子どもと共に親も成長	教え、与えられる関係(受動的)	相互の学び合い共に切磋琢磨
教育内容	基本的な生活習慣、人格の基礎(情緒の安定、信頼感、行動様式、規範やモラル、感性、社会性など)	計画的・系統的・組織的な教育、抽象的・体系的な知識の伝達(命題知・教科書中心)	具体的・実践的・多様で柔軟偶発的な教育、事物の総合、応用、直接体験(実践知)
主体	親や保護者(家族関係)	教師(職業としての専門性)(垂直・受動的)	みんなが共に役割を分担(水平・能動的)
客体	通常成人前の子ども(家族、少数で固定)	児童生徒(年齢など同質・同学年の集団)	多様な人々(年齢などさまざまな属性)
時間・場所	長期(日々の生活、成人するまで)家庭内	限定(時間割、在学期間)学校内	一生涯(興味関心に基づく持続的)地域多様

図1 家庭教育、学校教育、社会教育の比較

に関わったりする中で、体験的に学び合い身に付けていく、教育用語で言うと「観察学習」を繰り返しているわけです。

「観察学習」とは一つ一つを学習しているわけではありませんが、今の世界で言うと、みんなイチローのフォームを一生懸命に真似ているようなものです。そして、「あのようにやると打てるのだな、ヒットを打つと1塁の方に走るのだな」と観察しながら、自分なりにやり方等を身に付けていきます。だから、「今度1人欠けたから、おまえ入れ」と言われた時に、そこにすっと入って行って、全部がこなせるわけでもなくとも、お兄ちゃんと同じようなことができるわけです。それが観察学習です。また、少し難しい言い方で、周辺に居ながら、その場に参画しているということで、これを「正統的周辺参加」と言う学者もいます。このように、社会教育、すなわち社会の場で行われる教育活動には、学校教育と違う多くの強みがあるわけです。

■公民館の機能

その中でも、公民館はいろいろな機能を持っていると思います。寺中作雄さんという方をご存知でしょうか。公民館を構想した人です。彼の『公民館の建設—新しい町村の文化施設』という書物は、戦後、民主的な国を目指し公民館活動をどう展開するかを取りまとめたものです。今読んでも、すごくいろいろなことを考えさせるものです。図2のようなポンチ絵のようなものも使って、公民館を広めていきました。



図2 公民館の多様な機能
(出典)寺中作雄『公民館の建設—新しい町村の文化施設』公民館協会、1946年

公民館の機能を一言で言い表すのは、なかなか難しいと思います。皆さんのように実践しておられる方々は、「出会い」「ふれあい」「学び合い」、「集う」「学ぶ」「結ぶ」と

いう言葉でイメージされる方も多いと思います。乱暴に言えば、「地域住民のお互いが相互に交流しながら学び合う場」であると私は思います。地域社会の中であって、人と人とが互いに交流しながら、ある時はお互いが観察学習して、こんなふうによればうまくいくのだと実践的・体験的に学び取っていく拠点となる場所です。もちろん、別に地域社会だけにそのような学び合いはあるものではありません。企業内活動の中でも、お互いの観察学習が行われたりしているかもしれませんが、

ともかく、公民館は地域の人々を結び付ける学習拠点、学び合いの場であると同時に、最近の言葉で言うと、地域住民を結び付けていく「絆づくり」の場であると思います。

■元気がない 社会教育行政

ところが、豊かな文化環境を育み、活力ある地域をつくっていくという公民館が、最近、どうも元気がありません。決めつけてはいけませんが…。私は今の状態は悔しくて仕方がないのです。予算は減り、人は減り、泣き言ばかり言っても仕方がないですが、いったい社会教育行政はどこへ行ってしまったのでしょうか。最近では地域の「絆づくり」と言われて、少し注目されつつあるかもしれませんが、このところずっと予算が減っています。それから、最近では教育行政そのものに対しても、「機動力に欠ける」「いざというときに及び腰だ」などと言われて、「首長に全部権限を持たせてくれ」という話すら出ています。中立性や安定性をどのように担保するかなど、いろいろ検討しておくことが多くあると思います。メリット・デメリットをよく精査する必要があります。基本的に教育というのはある程度、継続的かつ安定的になされなければいけません。拙速では、特に次世代を担う子どもたちが困ることになります。

そんな中で、もう一つ「民営化」という大きな流れがあります。民営化自体は悪いわけではありません。ただ、最近はその目的が予算を減らすとか、人を減らすということが中心になっているから問題なのです。

また、常識を疑うような、公民館のミッションを忘れたかのような一律の指定管理者制度の導入は見識があまりにもないと思います。そもそも、教育施設をいわゆる箱モノでくくってしまうのは、どう考えても私はおかしいと思います。社会教育施設は建物を見れば箱モノかもしれませんが、みんながそこを拠点に活動し豊かになるための箱モノです。駐車場も上下水道施設も、公の施設であり住民が使って豊かになると言えば、ある意味ではそのとおりかもしれませんが、少し違うのではないのでしょうか。いわゆる箱モノだからと一緒にくくった乱暴な指定管理者制度には疑問を感じます。しかし、そういうことが平気で行われるような時代になってきました。

文部科学省は、社会教育は大事であるとし、学校、家庭、地域の連携についても、教育基本法に記載がなされているにもかかわらず、まだ学校中心の傾向があります。学校支援地域本部事業というのは、地域づくりもやるのですが、ネーミングを見ても学校支援の方に少し力が入っています。「なんで学校支援地域本部事業なのだ、なぜ公民館支援地域本部事業がないのか」などと言う人がいたりもします。

松下圭一さんという方が、30年ほど前に『社会教育の終焉』という本で、もう啓発的な社会教育行政は終わったと書きました。社会教育は「オシエ、ソダテル」ものだから、「自立した市民が育った成熟した社会では、その役割を終えた」というのが彼の主張です⁽¹⁾。しかし、社会教育行政では、ある時は「オシエ、ソダテル」ことだってあっていいわけです。社会教育とは、柔軟性があってフレキシブルなので、さまざまな学習活動があって当然です。お互いの学び合いが主ですが、知っている者が他の人に教えることがあっていいはずですが。しかしながら、社会教育と言うと、戦前の動員型の社会教育をイメージするかのようことが、社会の中でもっともらしく語られる場合があるのです。本来の社会教育は、そんな単純なものではありません。皆さんも実際に関わっておられるので、お分かりいただけるだろうと思います。

それから、最近の公民館を巡る議論では、「趣味・教養」は受益者負担で、自分のお金でやればいい、行政のお金を掛けてまでやる必要はないというのがあります。しかし本当に趣味・教養だけでやっているのか。地域の状況によっては全然違うわけでしょう。例えば、東京のようにカルチャーセンターがたくさんあったり、いろいろな条件整備ができていところもあれば、地域の中にはそういう民間教育事業が成り立っていないところもあります。それから、形は趣味・教養に見えても、その地域の公民館が、地域の学習活動をしながら何を目指しているのかを考えなければいけません。専ら趣味・教養だけをやって人集めをしているとしたら、それは公民館活動としていかなものかとなるかもしれません、その趣味・教養的な学習活動も含めた地域の耕しの中で、きちんとした方向を考えているのであれば、それだけを問題にするのはおかしいわけです。計画的にいろいろな活動が公民館の中でなされていけば、趣味・教養を目の敵にするのはナンセンスです。

地域の人と人がつながっていくことは、豊かな文化環境を生み出すことでもあるのです。豊かな文化環境があれば、その中でみんながこういうことをやってみたいということがあって然るべきです。一人一人の豊かな人生を育みながら、自分が学習するだけでなく、それを他の人にお裾分けしていくという人が増えてきたら、人と人の絆やつながりができます。そうなれば趣味・教養だからといって決して侮れません。むしろ、自分の興味・関心に基づかないことをする方がおかしいのではないか。もちろん、苦い薬をうまく飲ませる方法も必要ですし、社会教育施設は地域の課題や社会的なテーマの学習について、さまざまな工夫をしなくてはならないのは言うまでもありません。

もう一つ厄介なことに、社会教育行政の基盤となる地域社会を考えた場合、現在、大多数の人々は地域というものに、どうも縛られるのが嫌な傾向があるようです。

皆さんのイメージでは、地域社会とはどの程度の範囲でしょうか。小学校区、中学校区、もう少し大きいですか。自治会活動のエリアと思う方もおられると思いますが、地域という概念そのものも実は非常に曖昧です。その地域の中での「絆づくり」が、最近は盛んに強調されるようになってきました。絆というのは人と人とのつながりという点ではいい言葉ですが、反面、絆は、馬や牛をつないでおく綱のような意味もあります。人はそういう束縛的なものは嫌だという意識があります。だからみんな、最近の言い方だ

と、「しがらみは嫌、隣の人にベタベタされるのは嫌だ」と言うわけです。そういうのが嫌だから、そういうことに囚われない生活の方がいいとか、いろいろな形で選択的に過ごしているのです。

地域の中で暮らしていれば、義務と責任はどうしても生じてきます。いいとこ取りだけはなかなかできません。しかし、今回の震災など、いろいろな経験の中で、本当のセキュリティや安全・安心のために何が大切かということに、人々は少しずつ気づき始めているのです。天野正子さんという社会学者が、現代の風潮を「選べる縁、動けるつきあい」という言い方をされています。少し前まで、「学習縁」などという言葉が使われたりしたこともあります。学習活動でつながった、いろいろな縁が出てきてもいいのです。しかし、まったく地域社会というものを離れて、本当に私たちの社会は幸せになれるのでしょうか。

現代は、自分が暮らしている地域の基盤そのものが、非常に難しいものになっています。例えば、昔と生活形態が著しく異なります。昔の典型的な農漁村社会であれば、地域社会にお互いの「生活の共同性」がありました。

図3は、地域の教育力の概念を図で表したものです。地域の構成要件として、まず地域の「領域、エリア」が必要です。そして、そのエリアの中には、例えば農村漁村社会なら、みんなで田植えをしよう、みんなでお祭りだと言って、「生活や労働の共同性」がありました。しかし、今の社会にはそんなことは滅多にありません。それから、田舎も過疎化が進んで、昔は近くで日々さまざまな活動があったかもしれませんが、今は担い手が少なくなりました。それから、私たちの生活そのものが広域化し、また産業労働の変化で、例えば職と住が接近していません。仕事をすると住んでいるところが離れています。そうすると、お互いの生活や労働の共同性が失われてくるので、地域の教育力を保つことが難しくなっているのです。生活パターンそのものが、もう昔のような古典的な地域社会を前提にできない時代になっています。

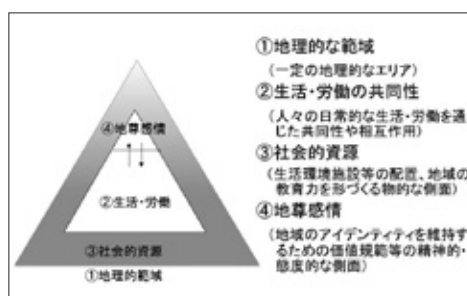


図3 地域の教育力の古典的なモデル
(出典) 菊池龍三郎「地域の教育力の分析の視点に関する一考察」『日本生涯教育学会年報』第5号、1984年

それから、意識の面でも、先ほどお話したように「ベタベタは嫌だ」と。しかし、人間は、私もそうですが欲張りです。「ベタベタも嫌だけれどもパサパサも嫌だ。しなやかで、スパゲティーで言えばアルデンテ、ちょうどその辺ぐらいの加減がいい」と、勝手なことを言います。しなやかなネットワークづくりといっても、どうしたらちょうどいい塩梅のものができるかをみんな模索しているのですが、実際のところ難しいのが実情です。

ここで公民館の実態を少し見てみたいと思います(図4)。公民館は、全国に約15,000館あります。全国に15,000館のリソースを持っているのです。全国の小学校は21,000校、中学校は10,600校です。中学校に匹敵する以上の数がある、これには集会所的な公民館などは含んでいません。そこではみんなが地域の土台の上立って学習縁を結び、地域社会の問題を今の難しい時代にもかかわらず耕しながら、地域の中でお互いが一緒に学び合い、楽しい時間を共有している。そこに仲間や空間を共有している人たちがいっぱいいるのです。そこで学んでいる人たちは、文部科学省の指定統計調査で2億400万人。講座数は約45万です。これだけの活動をしているところが、社会の中であまりにも評価が低いと皆さんは思いませんか。

調査時期	公民館	学級・講座数(前年度)
平成8年度(1996)	17,819(18,545)	182,308(188,133)
11年度(1999)	18,257(19,063)	263,798(273,719)
14年度(2002)	17,947(18,819)	341,212(354,120)
17年度(2005)	17,143(18,182)	410,003(428,473)
20年度(2008)	18,493(18,566)	448,864(469,546)
23年度(2011)	14,681(15,399)	375,938(390,485)

()内は(公民館類似施設を含む数値)
【利用の実態】
学級・講座の受講者数(平成22年度)1千89万6,159人(類似施設含む)
公民館利用者数(≠) 2億451万7千人

図4 公民館数及び学級数の推移
(出典) 文部科学省「社会教育調査」2013年

それから、それを担っている公民館の専任の数が、どんどん減っているのです(図5)。平成8年度と平成23年度とを比べると、専任の人が7,649名から4,093名に減っています。これだけの規模のことやっ

ながら、これだけの人の配置なのです。むしろ財政当局から表彰状をもらってもいいほどだと思いませんか。僅かな人員でもって、2億400万人が利用するいろいろな活動を展開しているのです。ある面ではそのこと自体、非常に効率的・効果的な活動をしていると言えませんか。私はこの点を強く主張したいと思います。しかし、社会教育行政を巡っては、結構な向かい風が吹いているのが現状です。

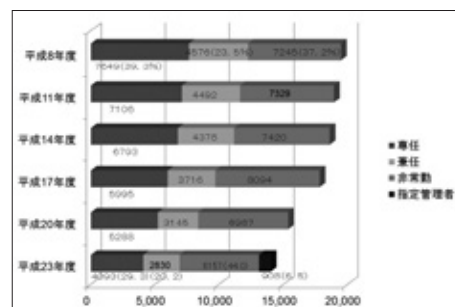


図5 公民館主事の数の推移

■社会教育行政をめぐる追い風

ただし、向かい風だけでなく、追い風もたくさんあります。東日本大震災を追い風にはいけないかもしれませんが、震災以降、絆づくりなど、人と人との支え合いについて社会的な関心が随分高まっています。それから、最近では、絆だけではなくて、研究者の中では、「ソーシャルキャピタル」という社会的なネットワークが重視されるようになってきました。日本だけではなく諸外国においても、人と人がつながっていることがソーシャルキャピタルと言われ、その価値が見直される動きが強まっています。

キャピタルは資産とか資本、ソーシャルは社会です。日本語では、その中に関係を入れて社会関係資本と訳しています。人と人がつながることが資本なのです(図6)。これは従来の経済用語にはなかったものです。本来、経済用語では、お金を持っているとか、大きな施設があるということがインフラであり、道路が立派、ダムが立派であることを資本と概念付けていたものを、ソーシャルな社会的な信頼関係、つながり、ネットワークが資本だということになっています。地域社会の中で、人と人がつながっていることが、経済活動においても、いざという時にも役に立つということなのです。

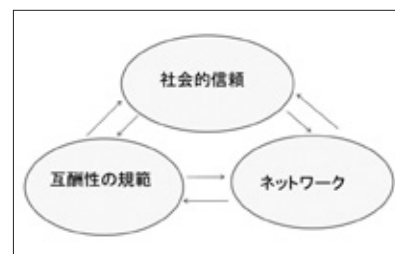


図6 ソーシャル・キャピタルの概念イメージ
(出典)平成14年度内閣府委託調査「ソーシャル・キャピタル 豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」

東日本大震災の後、津波よけを造る動きがあります。確かに津波を避ける堤防は大事ですから、ある程度のことは必要でしょう。しかし、究極のセキュリティは堤防を造るだけでは駄目で、もう一つ、人と人がつながっていくこと自体が大事だということなのです。これは、教育界の人が言っているのではなくて、防災関係の人、具体的な名前を挙げると室崎益輝先生⁽²⁾などが発言されているわけです。阪神・淡路大震災の時にも活躍された防災を専門にされている方たちが、本当の意味でのセキュリティを高めていくためには堤防も大事だけれども、堤防だけではいざという時に最終的な安全を確保することにはならない、とおっしゃっています。これは、教育畑にいる私たちからすれば、心強い追い風です。ソーシャルキャピタルは、まだ一部かもしれませんが、社会的には注目され根付きつつあります。そういう時代になっているのです。

それから、もう一つの追い風が「高齢者」です。高齢者と言うと、いかにもお年寄りでというイメージを持たれるかもしれませんが、リソースとして元気なお年寄りはたくさんおられます。文部科学省も、平成24年3月の「長寿社会における生涯学習の在り方について」という報告書のサブタイトルで、「幸齢社会」という用語を使っています。化粧品でエイジングという言葉がありますが、あれはしなやかになっていく、つやつやするといった用い方です。円熟、熟成していくのです。ですから、年を取っても元気でより幸せな生活を目指していく機運が生まれています。年老いて枯れていくばかりではありません。今、子どもたちが減ってきていて、次世代の活力がなくなっているのです。しかし、これは考え次第です。全体としては元気なお年寄りがたくさんいるのですから。

もう一つは、一昔前なら考えられないほど、ボランティア活動やNPOのいろいろな活動が盛んになっています。また、最近では、震災の時もそうでしたが、企業が社会貢献活動、CSR(Corporate Social

Responsibility) に熱心になっています。企業は、昔は物を生産していればよかったです。しかし、今はきちんと社会的な信頼を得ておかないと企業活動そのものが成り立たないのです。例えば、トヨタ自動車は今、環境問題に熱心に取り組んでいます。私は愛知県生まれで豊田市で育ったのですが、私が育った頃のトヨタは廃液なども垂れ流しでした。しかし、現在は環境対策や社会貢献活動に対して非常に熱心です。

一般的に、現在どこの会社も、その企業の付加価値を高めていかなければなりません。製品そのものは中国かどこかで全部作っていたとしても、あの会社はいろいろな活動しているからきっといいと思ってもらうため、一生懸命ブランドイメージを高める必要があります。そんな時代が来ることは、昔は考えられませんでした。私も長年、教育関係の仕事に携わってきましたが、企業の方から社会貢献をしましょうとは言ってくれませんでした。これまではこちらからいろいろなお願いをして、「青少年のために、何卒ご協力願えませんか」とお頼みしても、なかなかいい返事はいただけなかったのですが、最近では、企業の方から「青少年教育活動とタイアップしたい」と、手を挙げてくださる例さえ生まれつつあります。

それから、阿部先生が聞いていらっしゃるの言いにくいのですが、大学も生涯学習や社会教育活動をずっとしてこられました。特に、最近では産学官連携が重視されています。大学の知が産業や地域とつながらなくてはいけない。大学の知恵が地域社会と結びつくことによって、大学のノウハウそのものを高めていこうという方向になっています。本来、地域には大学の研究のリソースがたくさんあるわけですし、大学がそもそも地域の組合的なものから発祥してきた経緯からすれば、地域社会とつながっていない大学などあり得ないはず。最近では文部科学省も、大学の新たな機能として「研究と教育」に加えて、第3番目に、目に見える形の「社会貢献」ということを強く打ち出してきています。ただ、そうは言いながらまだまだ括弧付きですが、こんな時代はこれまでありませんでした。

それらを背景に、文部科学省は「センター・オブ・コミュニティ (COC: Center Of Community) 構想」というものを最近掲げています。これは、大学がコミュニティの中心になって欲しいということです。そのため、文部科学省が奨励のための予算措置もしています。わざわざお金を掛け、大学に対して地域貢献活動を促しているのです。また、地域とつながらないと、大学の本当の意味での教育活動そのものもできない時代になりつつあります。具体的に言えば、大学の授業カリキュラムの中に社会教育実習的なものを入れてみたり、「サービス・ラーニング」⁽³⁾という取り組みをしたりするようになっています。

これは青少年教育にも関わることかもしれませんが、多くの大学生は、地域社会でさまざまな人々との関わりの中から学ぶという観察学習や体験活動を小さい時からしてきていない。つまり、学ぶエンジンを持たないまま大きくなるようなものです。学校の教室だけの勉強では、本当の意味での体・徳・知のバランスのいい総合的な力、自分で課題を見つける力が身に付きにくくなっています。課題探求力は、本来は総合的な力です。社会教育には、そういう実践の中での応用力、活用力を身に付ける場面がいくらかもあります。先程お話ししたように、子どもがお兄ちゃんが野球をするのを見て真似ていくには、総合的な力が育っていなければ駄目でしょう。このように、追い風もたくさん吹いているわけです。さらに、東日本大震災が起ったことで、生活全般もいろいろなことが改めて問われ、突き付けられています。

今、私は青少年教育施設に勤めているのですが、実は公民館や学校は、震災にいろいろな形で関わりました。あまりマスコミでは取り上げられなかったことですが、青少年教育施設も避難所になりました。宿泊できる場所があるので、家も財産も奪われた人たちの、緊急避難場所として利用されたのです。多くの青少年教育施設での運営は比較的スムーズにいきましました。取りあえずホテルなどに避難した人もいらっしゃいますが、ホテルの方がテレビもあるし、一人一人個室になっていて条件的には恵まれた面があるにもかかわらず、一週間ほどして、何とか別のところへ行けないかという人たちが結構たくさんいらっしゃったそうです。どうしてだか分かりますか。

私たちの分析では、これには三つの理由があります。一つは、ホテルには集まれる場が少ない。フロアやラウンジはあるかもしれませんが、ずっと生活するには足りない。青少年教育施設は、ホテルに比べれば居住条件は劣っていますが、体育館のようなものがあつたり、研修できるような施設があつたりして、

人と人がお互いに交流できました。ホテルの部屋に一週間閉じこもっていたら、あれこれと考えてしまいがちですが、青少年教育施設には集う場があった。また、多くの人がボランティアとして駆けつけてくれたことも大きいでしょう。

もう一つは、青少年教育施設が持っているさまざまなノウハウ、ゲーム、レクリエーションが役に立ったのです。今回の震災では、足湯などいろいろな支援があったと思いますが、足湯は新潟の震災の時に効果があったということで採り入れられたものです。足湯に浸かりながら「困っていることはありませんか」と聞いて、「実は…」と、ボソッと漏らすところに本当のニーズがある。それはすごく役に立ったというか意味があったのですが、青少年教育施設が持ついろいろなソフト、ゲームやレクリエーションなどは、直接的には復興には結びつくように見えないのですが、それは人間の生活にとって欠かせないものなのです。ホテルにはそうしたものがありませんでした。担う人もいなかったかもしれません。このことは、あまりマスコミは取り上げてくれませんが、私は社会教育に携わる者として、誇りをもって伝えていく必要があると思います。

それからもう一つ、これはホテルでもやり切れたと思いますが、公の施設なので情報が入ってきました。日頃から役所とつながっていたからです。結局、ホテルの場合、この点も孤立しがちでした。誤解の無いように補足をすれば、これはホテルが何も悪いと言っているわけではなくて、社会教育施設が持っている可能性は、こんなに大きいということをお伝えしたいのです。

■現場に学ぶ「実践事例から」

少し事例をお話ししましょう。東日本大震災のすぐ後に、宮城県の女川町で「ちゃっこい絵本館」がスタートしました（図7）。女川町でこれを主導した人は、社会教育課の人です。これは結構いろいろところで取り上げられたので、ご存じの方もいらっしゃるかもしれません。震災後、全国からたくさんの本が町に送られてきました。しかし女川町の担当者は、絵本だけは各家庭に配らなかったのです。それは、長年やっている社会教育担当者の勘でしょう。絵本を配ると、みんな家の中に閉じこもってしまう。



図7 ちゃっこい絵本館（宮城県女川町）

子どもたちを外へ、交流の場に連れてこない。だから絵本は配らないで、子どもたちが読むような本を集めて、避難場所になった学校の空き教室で、「ちゃっこい絵本館」をスタートさせたのです。

私も現地に行ってきましたが、子どもや親たちが集う場をいち早く作ったというのは、まさに社会教育の視点だと思えます。人と人が触れ合ったり交流する中で、お互い顔が見える、知らない者同士の交流が生まれるわけです。いわば公民館のお茶飲み場の機能です。集う、結ぶといった交流の場を、絵本館という形で立ち上げたのです。

それから、今はボーダーレスの時代なので、図書館が公民館的な活動をすることも、もちろん増えています。本来こうした機能を有していた公民館そのものが、逆に苦戦しています。しかし、それでも公民館がしなければならないのは、人と人の交流です。そういうノウハウを積み重ねてきたわけですから。公民館の可能性を拓く鍵はまず「交流の場づくり」だと考えます。

図8は島根県の「地域力」醸成プログラムです。事業の中身が最近一部見直されましたが、公民館を中心に多彩な地域活動を展開しようというものです。ここでも「醸成」です。この事例で特徴的なのは「社会教育主事の派遣制度」を非常にうまく生かしていることです。社会教育主事がサポートしながら公民館が中心となりさまざまな社会的な課題、例えば、地域のゴミ問題などに取り組んでいるわけです。



図8 島根県「地域力」醸成プログラム

最近、地域の課題を住民の人たちが学ぶというのは、なかなか事業として展開しづらいと言われていますが、公民館が持っているノウハウをもってすればこういうことができるということで、それを県庁でプレゼンして、県の行政の人たちが多数見に来るわけです。県知事も見に来て、初めは少し視察するだけのつもりで訪れたのが、一時間半ずっと座って耳を傾けていたということです。この事業では、教育行政のお金だけではなく、他の部局のお金が教育行政に回る仕組みになっています。例えば、地域の過疎化について悩んでいて、解決策を探っていたものを公民館が地域醸成プログラムの中で取り組み、関係団体とも連携しネットワークして、こういう解決方法があると提案し採択されると、それでは予算を関連部局から出してあげるといことになるのだそうです。

それから、次は埼玉県の「子ども大学」の事例です(図9)。多くの大学では、大学の機能開放ということで公開講座のようなものが実施されています。埼玉県にも大学がたくさんありますが、埼玉県は東京のベッドタウンなので鉄道網が東京に向かっていて、大学同士の横の連絡が少ない現状でした。それを埼玉県教育委員会事務局が中心になって、埼玉県で文部科学省の全国規模の生涯学習フェスティバル「まなびピア」というものをやった縁で、大学との連携を強め、それを核に子ども向けの大学の講座を始めようと呼びかけ、「やりましょう」ということで取り組んだのです。しかし、すごいのはここからで、当時、埼玉県の社会教育主事だった加藤美幸さんが大学回りをして、「大学でこういうのを県と一緒にやりませんか」と説明して、「ところで予算は」と大学の担当者が言った時に「ゼロです」と答えたそうです。大学の担当者は目



図9 埼玉県「子ども大学」

を丸くしたのですが、加藤さんはまったく動ぜずに、「でも、大学は困らないでしょう」「もし大学構内でやるのでしたら、場所をお貸しください。PRは子ども自身がしますし、広報資料は教育委員会の方で作りますから」「大学にとっても大勢の子どもたちに知ってもらいたい機会です」と説明したそうです。翌年、予算が付きましたが、初めはゼロ予算でこの事業は実施されました。加藤さんは、今は学校の校長に異動されましたが、「ゼロ予算です」と平気で言える社会教育主事の信念は、すごいと思います。全国にはこういう活動もあります。

■これからの社会教育行政の方向性

社会教育行政の方向性は、大きく六つぐらいあると私は思っています。

第一に、「地域づくりの要になるのは、やはり社会教育」だと思います。第二に、社会教育が持っている「強み、特質をどう生かしていくか」を、しっかり押さえないといけません。強みは何かと言えば、やはり社会教育は学校教育と違って非常に柔軟で多様だし、地域を基盤にしていることです。地域社会そのものが大きく変わっているという話をしましたが、子どもたちの健全育成は、まったく地域社会と離れては成り立ちません。高等学校は少し広域的かもしれませんが、少なくとも、幼稚園・小・中学校に関してはそうです。高齢者が動ける範囲は限られています。確かに元気なお年寄りが増えているかもしれませんが、公民館は昔の整備目標では小学校区、中学校区に1館となっています。歩いて30分ぐらいで行ける範囲に建てようと。そうでないと、小さな子どもやお年寄りにとっては不便です。身近なお茶の間であるということからすれば、あらゆる機会、あらゆる場所に、いつでもどこでも誰でもが学習できる、または、そういうお茶の間になったり交流できる場として、身近でこれほど理想的なところはそんなに無いはずです。コンビニ以上に便利なところが、全国に15,000館あるのです。集会所的なところも含めれば、もっと多くなります。

第三に、もともと「環境醸成」の中には、今の言葉で言うと、ファシリティー機能やコーディネーター機能があるわけです。みんなが意欲を持って学習したり、みんながあらゆる機会、あらゆる場所において学習することができるような条件整備をしていくという役割があるわけで、本来それらを社会教育行政は

担っています。またそれは、社会教育行政の最前線、実施機関である公民館が持っているはずの機能です。しかし、本当に持っているかという点、一つの公民館だけで全部をこなすわけにはいきません。中には自前のできる場所もあるかもしれませんが、多くはお金もなく人も十分ではない中で苦戦しています。また、そもそもそういう条件すらなくなりつつあるのが現状です。その意味で他との連携の視点が欠かせません。

第四は、「地域づくりやまちづくりへの貢献」です。本日お話ししたように多くがきちんと貢献したり、いい影響を与えているのですが、情報発信や社会的な認知がいまひとつです。

第五に、最近、子どもたちは公民館になかなか寄り付かないかもしれませんが、高齢者まで含めたライフステージで言えば、先ほどお話ししたように20分か30分で来られるような距離にあるわけですから、総合的な展開ができないわけではありません。「乳幼児も含めた子どもからお年寄りまでを見通した総合的な展開」がもっと必要です。

第六は、「情報発信力の強化、有用性のアピール」の視点です。沖縄の那覇市にある若狭公民館のホームページは、公民館の持つ発信力ということで表彰を受けています。全国には、最新のメディアも使いながら情報発信をしている公民館も生まれています。そんなことを少ないスタッフでしょっちゅうやっているわけにはいかないかもしれませんが、地域に向けて発信していくことは、まだまだできる余地があると考えます。

■公民館活動への期待

しかし、そもそも公民館で働く人が少なくなっている中で、そんなことを言っても私たちにやれるのかしらと思われるかもしれません。本当に全部できるかと言われれば、私も正直難しいと思います。とはいえ、予算や人員が削減される中でも、それぞれの公民館に何ができ得るか。これは公民館に限らないと思いますが、自分たちが本当にやらなくてはいけないこと、ミッションを見定めることが大切です。

そのためには、いろいろなところにアンテナを張っておく必要があります。それは青少年教育施設にいる私が今やっていることでも同じです。私は常々、「Want、Can、Must」ということを盛んに職員に伝えています。「Want」とは、やりたいことです。公民館活動の中で自分がやっていて、こういうことをやってみたい、他がやっていたことを取り入れて自分たちでもやってみたいということが、たぶんあるだろうと思います。

それから、例えば、富士山の麓にある施設が海型の活動をしようとしても、沼津かどこかと連携したりすればできないこともないかもしれませんが、自分たちだけでできるわけではありません。自分のところの強みは何か、できることは何かを考える、それが「Can」です。「Must」は、今の社会の中で求められ、しなければいけないことです。行政から、これをして欲しいと言われることもあると思いますが、いわゆるMustで、しなければいけないと押し付けられてやっても、何も面白くありません。それを自分のところができること、自分たちがやりたいことと結び付けて事業を組み立てていく取り組みをしないといけません。全部できるわけではないので、その見極めをしっかりとすることが大事です。

■結び

図10に「地域を基点に」とか「多様なパートナー」とか書きましたが、「多様なパートナー」というのは分かりますか。今は地域の企業やNPOをはじめ、今まで考えられなかったようなところまでいろいろなことができるようになってきているので、それを生かせばいいでしょう。連携とは何のためにやるのかというと、連携が「目的」の場合もあるかもしれませんが、お互いが何かを効果的に行ったり、自分のところだけではできないけれども、一緒になって協力し合い、互いが得意な分野を補い合えば、より総合力がアップしてできるようになる。それが連携することの意味だと思います。

もう一つ、公民館は地域の住民の人たちとの連携協力がなければ成り立ちません。ですから、本来、連

携とは、インフラであったり「基盤」であったりするものです。また公民館の活動を豊かにしていく、地域を豊かにしていくといういろいろな目的のための「手段」のはずです。目的を達成していくためには、連携が欠かせません。そして、連携するためには、さまざまなパートナーと、いろいろな形で日頃から繋がっていないければなりません。

1. 「地域を基点に」(現場のニーズを見つける、実践を)
2. 「絆」(学び合い、ソーシャルネットワークへの関心)
3. 「つながる」(多様なパートナーとの連携、「壁」を超える)
4. 「リソースを活かす」(地域の教育資源=ひと、文化財等)
5. 「柔軟な構想力で」(社会教育は本来フレキシブル)
6. 「情報発信に意を」(活動やミッションを社会に発信)
7. 「フットワーク、ネットワーク、チームワーク」

図10 活性化に向けての7つの視点

最後に、地域環境をカルチベイト (cultivate)、耕していく。今日のテーマを「公民館 秘められた宝」としたのは、そもそも公民館が持つ、地域の豊かな文化環境を耕して環境醸成していく機能は、本当の意味での宝ではないかという思いからです。公民館が日本の宝だと、社会の人の大多数が認識してくれるようになれば、ありがたいと思います。国や地方公共団体が、本当の意味で人についての関心をもう少し高めてくれればいいのですが、それを待ってはもらえません。皆さんのように実践されておられる方は、目の前にある地域の人たちの笑顔や、自分たちがやっていることによって、あの人がまた来てくれるということを糧 (かて) に活動されているのではと思います。

本日の私の話は、たぶん皆さんが、日頃、実践の中で感じ取られていることばかりであったかもしれませんが、拙い話をさせていただきましたが、少しでもお役に立てれば幸いです。ご清聴どうもありがとうございました。

注

- (1) 政治学者である松下圭一氏は、後に、氏が社会教育が終焉したという論拠としていた「市民の自立」は「永遠の課題」であると述べています。
- (2) 室崎益輝 (むろさき よしてる) 神戸大学名誉教授。現職は兵庫県立大学特任教授、内閣府の中央防災会議専門委員。日本災害復興学会会長などを歴任。
- (3) サービス・ラーニングとは、学生が学外のさまざまな社会貢献活動などに参加することを通して学ぶ体験型教育プログラム。学生たちがキャンパス内で学べないことを体験的に学習したり、大学で学んだ知識などを地域社会の中で検証し深めたりするなどの教育効果が期待されています。

質疑応答

石川 (司会) —— どうもありがとうございました。ここで、質疑応答の時間を取らせていただきたいと思います。せっかくの機会なので、先生に質問がある方は挙手をお願いします。

質問—— 静岡大学の阿部です。主催者側で申し訳ないのですが、先生にぜひ伺いたいと思っていることがあります。今日は社会教育の本当に基本の在り方から方向性についてまで、具体的な事例を含めてお話いただきました。長年、社会教育行政に携わられている先生が、公民館はまだ可能性をたくさん秘めていると言われることに、とても勇気付けられると同時に、難しさも改めて感じました。

一つ伺いたいのは、公民館活動には地域の人を育てるという部分もありますし、交流を促すという部分もあります。しかし、今の公民館や生涯学習関連施設では、人を育てたりネットワークをつくったりする職員さんの数が、非常に少なくなっています。しかも、ずっとそこに携わっているノウハウを蓄積できるという環境では、どんどんなくなってきています。人が少なくなって、かつ、継続的ではなくて、どんどん代わる環境にある。そのような状況の中で、公民館の職員さんが育つということが、非常に難しくなっているような気がします。先生は、今は御殿場にいらっしゃいますが、あちこちの青少年施設の所長をされてきたご経験から、どのようなことを心掛けると職員さんが育つのかというヒントを頂けれ

ばと思います。よろしくをお願いします。

服部——本日は、社会教育の視点というか、方向付け、社教法の精神「環境の醸成」ということを中心にお話しさせていただきました。社教法はよくできている法律で、柔軟です。しかし、悪く言えばザル法です。制定当時、戦後の最初の時期には、社会教育主事の規定が社教法の中になかったのです。だから、指導者のことが曖昧なままです。そういう意味からすると、悔しいですが非常に役に立たない法律です。スポーツ基本法には、人の話はきちんと入っています。スポーツ振興くじ（toto）という財源もあるという事情もあるかもしれませんが、社教法は今の状況で改正をすると、他の役所から叩かれて変に改正される恐れがあるのですが、本当は、指導者のことについて明確化すべきだと思います。法律的に義務付けようというのは時代逆行だと言われそうですが、しっかりやってもらいたいというのが私の率直な思いです。

ご質問の研修のことで言えば、これも正直減っています。減っているのは公民館に限らなくて、社会教育関係、もっと言うと青少年教育施設の私たちがやっている研修も、実は減っています。機構本部がやる研修と各施設が実施する研修とは、意味付けが違います。マネジメントなど総括的なものは東京の方が強みであってやれるかもしれません。しかし、現場に近いところで四苦八苦しながら研修をすることによって、その施設そのものが日頃の事業を見直し、見つめ直したりすることにつながります。中央青年の家は研修をきちんとしていますので、全国からうちに来られます。どうしてうちの研修に来てくれるのかというと、うちでしかやれない指導者研修を心掛けているからです。

私は公民館にとって、大学も入るこういう場はすごく貴重だと思っています。教育行政では、ぜひそういう場を確保していてもらいたいと思います。研修は本当のインフラづくりであり、それは互いの研鑽なくしてはできないものです。ましてや、人が代わったりする状況の中では、研修をないがしろにすることがあってはならないと思うのです。行政は、しっかり研修制度を位置付けてもらいたいと思います。

それから、今、現場の人たちはだんだん仕事が忙しくなっていて、なかなか研修に時間を割けないという実態もあるのですが、やはりお互いが交流する研修というのは、どんな形であれ必要です。私が国立教育政策研究所 社会教育実践研究センターにいた当時、一緒になった全国の社会教育主事の人たちとは、いわゆる同志会のようなものができており、半分同窓会的で、終わったら飲むというような会になっていたりもするのですが、お互いが顔を突き合せ研修するということは、もっとあっていいと思います。また、職場での、日々の仕事を通じたOJTも大切です。その意味からは、事業を行うことはスタッフのトレーニングの場です。事業を企画主催することは日頃の活動の棚卸しともなり、スタッフの力が試され、「やった」という達成感も得られ、励みにもなります。答えになったかどうか分かりませんが、研修は自分たちで工夫し、現場の実践を下にやっていくべきだと思います。

質問——焼津市の大富公民館の館長の原崎です。焼津の場合、市の職員が行政に携わっていますので、その観点から一つご質問します。ずばり質問になってしまうのですが、今、静岡県内でも静岡市、富士市、浜松市などが、公民館を共同センター、コミュニティーセンター、行政センターと、ネーミングを変えています。ネーミングを変えるという簡単な表現で言ってしまうのですが、行政的に言うと、いろいろな深い意味があります。そのことに関して、先生はどのようなお考えかお聞きしたいと思い、質問させていただきました。

服部——結論から言うと、日本人は形をいじりたがりですが、大事なのは何をやっているかということですから。それから、公民館という看板に古いイメージを持っておられる人がその地域に多いのであれば、別に公民館の名前にこだわる必要はないと思います。しかし、公民館も生涯学習センターとか、何とかプラザというふうに変えたところで、そこの活動がしっかり地域に根付いていなければ、結局それはどこかの企業が名前だけ変えてしまうのと同じではないでしょうか。活動がきちんと地域に根付くことが大事

なのです。

最近の行政は形をやたらに変えたがる傾向があります。例えば、最近いろいろな答申が出てきて、先程お話ししたセンター・オブ・コミュニティという言葉を紹介しましたが、このように目新しさを追う現状があるのも事実です。昭和24年の法律に盛り込まれているエッセンスを、どう実現するかということにもっと頭を使っていく方が大事なのに、ともすれば、「私の時代にああいうふうに方向付けた」とか、「形をつくった」と言うことに目が行きがちです。政治家は、その方がお手柄になるからです。役人も同じ状況があります。日々の「教育の営み」のような、王道、時間がかかることは後回しにされやすい。実践を積み重ね、実現したことが評価される。そうしたことの方に重きを置かれるようにならないと、本当はいけないと思います。また公民館に限って言えば、首長への移管問題も含めたコミュニティセンター化の動きがあります。これらは支所業務の付加問題や公民館主事の必置の緩和の件も絡まって、名称に留まらない問題があると思われま

す。名前を変えるか、変えないかについては、それぞれの地域のご判断によると思いますので、絶対駄目と言うわけにはいかないと思います。ただ、うたかたで変えたりするのは安易だと思います。基本は、その公民館におられる方が名前がどうなろうと、しっかり地域に根付いていることが一番大切だと考えます。

事例報告

地域とつながる、地域とつなげる

進藤 敬（焼津市和田公民館館長）

皆さま、はじめまして。焼津市の和田公民館の進藤敬と申します。よろしくお願ひします。本日は、僭越ながら当館の事例を紹介させていただきます。私は本年度より当館の館長になりましたが、昨年度までは社会教育課の事務局にいました。昨年度までは事務局の立場で間接的に公民館と関わっておりましたが、現在は、公民館利用者や自治会の方と直接接しながら、いろいろ発見することが多い日々を送っています。午前中に服部所長からお話がありましたが、当館でも今後の公民館の大きな役割として、地域連携や施設間の連携は重要な命題であると考え取り組んでいます。しかし、正直なところ、それほど特徴的な事例があるとは言えません。それでも、本日は何か皆さまの参考になるところがあれば幸いに思います。本日は、研修テーマが「地域連携、組織間連携を考える」ということでしたので、事例発表のテーマを、「地域とつながる、地域とつなげる」としました。

焼津市には「やいちゃん」というゆるキャラがあります(図1)。全体のフォルム(forme)は、焼津港が水揚げ日本一のカツオです。手に持っているトマトは、市内の大井川地区が名産地です。着ている服が魚河岸シャツと言ひまして、焼津市民の民族衣装といわれているものです。昨年行われた「ご当地ゆるキャラランキング」では、全1,245体中、356位ということで、少し微妙な順位で終わっています。



図1 焼津市のイメージキャラクター「やいちゃん」

■焼津市と和田公民館について

焼津市は、遠洋漁業の基地として水産業や水産加工業を中心に発展してきた都市です。近年は静岡市などに通勤する方が多くなって、ベッドタウン化が進んでいますが、現在も水産加工業に携わる方が多くいます。焼津市は県の総面積の0.9%と、大変狭い地域です。言い方を変えると、市内のどこからでも中心市街地まで比較的近い地域ということになります。公民館は、中学校区ごとに九つあります。その中で、和田公民館は海に近い方にありまして、松林に囲まれた海岸線とナシ畑が多く残る、のどかな地区です。

図2は和田公民館です。ご覧のとおり建物は既に築30年以上経過してしまひて、建て替えの計画もありますが、現在は老朽化した建物を何とかだましまし使っている状況です。職員は、基本的に館長の私と公民館主事、コミュニティ担当職員の3名です。多分、コミュニティ担当職員というのは耳慣れない名称かと思いますが、自治会などで構成されるコミュニティ組織の事業を実施している職員です。



図2 焼津市和田公民館

和田公民館の対象地区は、和田中学校の校区となります。この区域は、昭和30年に市へ編入する前の和田村という村がベースになっています。二つの自治会で構成されていて、地区内には幼稚園、保育園のほか、小学校、中学校が各1校あります。

地区内の特徴的な施設に、ディスカバリーパーク焼津天文科学館があります。また、水産加工の工場の集積地であることから、水産加工団地があります。この団地には外国人の労働者が数多くおりまして、そ

の方たちがそのまま地区内に居住するケースも多くなっています。

和田浜海岸にはヤシの木が生えたりして少しおしゃれな感じになっていますが、とてもどかな地区です。和田地区は大半が市街化調整区域になっていて、東日本大震災以降、沿岸地域から内陸地へ転居される方がかなりいて、地区内人口は減少傾向にあります。また、対象人口、対象世帯とも9公民館の中で最も少ない地域です。

■公民館運営と活動

続きまして、地域連携を踏まえた公民館の主要運営について説明させていただきます。主に福祉事業を行う「和田地区地域福祉推進委員会」、地域全般を対象とした「和田地区地域づくり推進会」という二つの大きなコミュニティ組織のほか、地区内の小学校、中学校を間接的に支援する「和田学区教育後援会」、地区内の農業者の支援組織である「和田地区地域資源保全組合」の事務局や事務所を、公民館のコミュニティ職員が担当しています。あと、図3

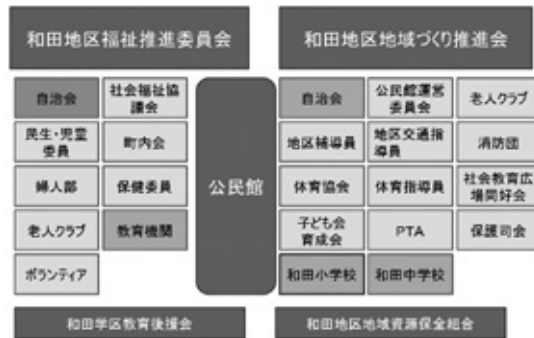


図3 公民館に係わる各種団体

関与しているのですが、特に自治会と教育機関が、公民館の実施する事業と大変結び付きが強い団体になります。

焼津市内の和田地区以外の公民館も、地域福祉と地域づくりのコミュニティ組織を有しています。コミュニティ組織は、昭和46年に市内の東益津公民館というところが当時の自治省のモデルコミュニティ地区に指定されて、公民館と共同してコミュニティ活動を展開したのがきっかけで、他の地区にも導入されました。地域振興、文化教養、青少年健全育成、福祉体育保健などの分野について、コミュニティ団体からの負担金で運営しています。

■活動事例

次に、活動の事例を少しご紹介します。まず、「公民館まつり」というお祭りを昨年（平成25年）10月に開催しました。これは公民館の講座生の発表の場であるとともに、地域の諸団体が地域の方に対して発表する場となっています。図4の左上の写真は、アトラクションということで出たいただいた保育園児のダンス、その右側が中学校の吹奏楽部の演奏です。中学生は、左下の写真のように、ボランティアとしても参加しています。無料のお餅の配布もしていますが、右下写真にあるように、つき手が年配の方が多いものですから、消防団がお手伝いしています。「公民館まつり」を実施して感じることは、打ち合わせや準備の段階からコミュニティ組織を中心に多くの地域団体に関わることで、地域内の人的な交流が図られる機会になっているということです。



図4 「公民館まつり」の様子

また、地域交流事業の一つとして、公民館主催事業を一般に開放しています。昨年度（平成24年度）は、高齢者学級と女性講座の1回の学級をコンサートにして、一般開放しています（図5、図6）。



図5 地域交流事業「パンフルート&ピアノコンサート」

この二つのケースでは、コミュニティ組織が予算の負担と周知・広報の役割を担っています。コミュニティ組織は、市の予算とは別に予算を持っています。そこと連携を図るに当たっては、事業計画や予算立案の時点で、可能な限りのすり合わせが必要ではないかと感じています。

それから、地域交流事業の一つの事例として、どこの地域でもやっているかと思いますが、昨年（平成25年）は「歩け歩け大会」を、近隣のスーパーに設置されている「津波避難タワー」を経由して実施しました（図7）。こちら先ほどのコミュニティ組織の主催で実施したもので、防災についての意識啓発も大事だという観点から、「津波避難タワー」を加えての実施としています。図8のAEDの講習会は、近隣の公園にAEDが設置されたという自治会からのお話がありましたので、自治会の方に呼び掛けて実施したものです。

また、今日の交流の事例とは違いますが、年末にこの地域の住民の方が、竹とんぼを200個作ったということで公民館に持ち込まれたので、小学校にお話をし、小学校の1、2年生を対象に、竹とんぼの寄贈と飛ばし方の実演をしました。こういった形で、コミュニティ組織によって市の施策を地域行事に生かすこと、また、地域の課題を拾い出すことが、スムーズに行われていると感じています。

■他館との連携

次に、他館との連携です。図9は、お隣の港公民館と共同で実施した「親子フィッシングスクール」です。港公民館と和田公民館は海岸線でつながっていて、釣りのポイントが大変多くあるのですが、意外と釣りをしたことがないという地域の子もたちが結構いるという話もあったものですから、港公民館の館長が大変な釣り好きということもあって、一緒に実施しました。「うみえ〜焼津」という物産施設の横の港の防波堤で釣って、コノシロ、ボラ、ヒイラギ（地域の名称はジンダ）が結構釣れました。

これは夏に実施したのですが、秋には2回目ということで浜で投げ釣りを実施しました。このときは、投げ釣りは結構難しいものですから、静岡県フィッシングインストラクター協会というNPOの方にご協力いただいて、投げ釣りの実践から指導を受けています。結構大きなキスを釣った子もいました。本当は釣りの後に環境美化活動ということでゴミ拾いを予定していたのですが、雨が降って実施できませんでした。先ほどの写真からも分かるように、両方とも雨が降ってしまって、この後、どちらの館長が雨男だと話題になっていましたが、来年（平成26年）もまたやりましょうということになっています。

この活動で感じたことは、釣りのように頭数が必要で、スケールメリット（scale merit）で経費節減ができるものについては、合同でやることも大変有効だということです。

連携とはまた違うのですが、図10は公民館の方で長くやっている「子ども将棋教室」と「子どものお料理教室」（図11）の写真です。午前中のお話にもありましたが、やはり次の世代の地域活動の担い手で



図6 地域交流事業「声楽&サクソコンサート」



図7 地域交流事業「歩け歩け大会」（津波避難タワーから）



図8 地域交流事業「AED講習会」



図9 他館との協力事業「親子フィッシングスクール」



図10 自主講座「子ども将棋教室」

ある子どもたちに、まず地域に愛着を持ってもらうことが必要だと思っていますので、この活動がその一助になればいいなと感じています。



図11 「子どもお菓子天国」

■まとめ

最後に、簡単にまとめてみました（図12）。地域には、防災対策、高齢者の増加への対応、和田地区の特徴として外国人在住者のゴミ出しの問題などがあります。また、水産加工団地にカラスがかなり来て、地元で困っているという話もあります。こうした地域におけるさまざまな課題に対しては、基本的には市役所や町役場などの自治体を中心になって対応していく必要があるかと思いますが、個人的な意見として、まず大事なことは、その課題をできるだけたくさん、かつ、迅速に拾い上げる仕組みが必要ではないかと感じています。それには、先ほどお話したコミュニティ組織が有効なのではないかと思っています。ただ、実際のところ、決して十分には生かし切れているとは思っていません。まだまだやれるのではないかと感じています。

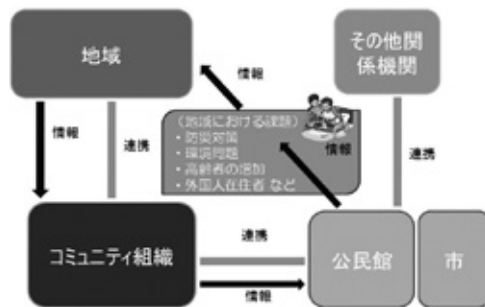


図12 地域課題を解決するために

今後は、地域の課題を的確に拾い上げるための組織や、意識の変革が必要だろうと思っています。ただ、そのベースには地域を愛する心が必要で、それが全ての基本になるのではないかと感じていますので、まず、自分も含めて楽しんで活動するという気持ちを忘れないようにしたいと思っています。

以上で説明を終了させていただきます。つたない説明でお聞き苦しい点もあったかと思いますが、ご清聴ありがとうございました。

質疑応答

石川（司会）——せっかくの機会ですので、質疑応答に入らせていただきます。質問のある方は挙手をお願いします。

質問——静岡市の長田生涯学習センターの指定管理者である、財団法人静岡市文化振興財団の鈴木と申します。図12のまとめの表ですが、公民館とコミュニティ組織との関係は、コミュニティ組織が公民館の中に常駐しているというか、コミュニティ担当職員の方もそちらに雇われているという理解でよろしいのでしょうか。

あと、公民館と地域の直接連携という矢印はないのかなと。三角形の一辺なので、これにつながった方が早いのではないかと思いますので、そこを教えてください。

進藤——まず、コミュニティ組織の体制ですが、当初、コミュニティ組織の事務局を公民館に置くという形になったときには、市の方でコミュニティ組織に補助金という形で出して、そちらの方が人を雇用していました。ただ、人は公民館の職員と一緒に、公民館の事務室のフロアにいるという形だったのですが、5年ほど前に補助金の見直しがあって、現在はコミュニティ組織の職員は、市が直接雇用する形になっています。職員自身は公民館の事務所にて、館長と公民館主事とコミュニティ職員の3人が机を並べている形になります。当初はどうしても、意識の問題もあるかと思いますが、コミュニティ職員はコミュニティの仕事だけやるとか、公民館主事はコミュニティの方の活動には口を出さないという雰囲気もありました

が、お互いに協働することで、より効果的な活動ができるということで、今はなるべく協力してやろうという雰囲気というか、形になってきています。

二つ目のご質問で、公民館と地域の直接連携という線が入っていないのですが、実際にはその形が早いと思うし、その形も実際の活動としてはあるかと思います。ただ、このコミュニティ組織には、和田地区の場合は二つの自治会の会長さんが役員として入っていて、それ以外の組織の役員も入っているということで、いったんそこを経由するような形を取ることが、もっと膨らみがあるといえますか、地域の活動に、より直接的に結び付けるような活動ができているという部分もあります。ですから、どちらがいいかは分からないのですが、両方の線があると一番いいのではないかと感じています。

石川——時間がもう来てしまったのですが、他にもしらっしゃれば、あと1人ぐらいは。

質問——富士市の浮島まちづくりセンターの後藤と申します。地域の問題を的確に拾い上げる、そして意識改革が必要ということだったのですが、具体的な例、本音の部分を教えてください。

進藤——地域の課題には、実際にはそれぞれの自治会の活動の中で対応している部分もかなりあると思います。先ほど少しお話した地域福祉のコミュニティ組織の場合には、ミニデイサービスをご自分でやったりという活動実績もあるのですが、地域の課題を的確にというのは、実際のところ自治会の役員さんとの普段の何の気のない話の中で拾い出すことが結構多いかと、実際に公民館にいて感じています。

地域や個人はいろいろな問題を皆さん抱えていらっしゃると思いますが、やはり行政というか、公民館としては、その中の喫緊に取り組みねばならない課題を拾い出す必要があると感じていまして、正直なところ、先ほどの地域づくりや地域福祉も、拾い出しの仕組みとしては、まだ確立していないのではないかと感じています。どちらかというと、説明の中ではしなかったのですが、親睦会的な部分が内容としては多いということです。それが全く無駄だとは思いませんが、もう少し実生活に結び付いたような部分が今後は必要になってくる、その部分についてはまだ十分ではないと感じています。

事業報告

2013年度地域連携生涯学習部門事業の実施報告

1 公開講座

■イノベーション社会連携推進機構（地域連携生涯学習部門）

講座名	開催日	テーマ	講師	対象	受講料	会場	定員	実数
体験・大学の化学実験	8/3	ナイロンの合成と染色実験	グリーン科学技術研究所教授・近藤 満	中学生以上	無料	静岡大学静岡キャンパス	30	59
	8/4	ルミノールの合成と発行実験						
体験・大学の化学実験	8/10	ルミノールの合成と発行実験	グリーン科学技術研究所教授・近藤 満	中学生以上	無料	静岡大学静岡キャンパス	30	30
災害を知り、防災を考える	9/7	火山噴火予知の方法～富士山の現状を考える～	防災総合センター客員教授・鶴川元雄	一般市民	無料	沼津市民文化センター	50	79
	9/14	静岡の津波防災を考える	防災総合センター准教授・原田賢治					
	9/28	大地が伝える津波と地震の記憶～静岡・伊豆の堆積物調査から～	理学研究科教授・北村晃寿					

■人文社会科学部

講座名	開催日	テーマ	講師	対象	受講料	会場	定員	実数
次世代をめぐるケアを考える～育児・教育・医療～	5/23	若者支援のこれまでとこれから～ひきこもり問題を通して考える～	人文社会科学部教授・荻野達史	興味のある方ならどなたでも	800	アイセル21(葵生涯学習センター)	30	56
	5/30	子どもたちの自己肯定感は、今～学校生活と友人関係から考える～	人文社会科学部講師・畠垣智恵					
	6/6	教育機会の格差と日本的学歴社会の特徴	人文社会科学部准教授・吉田 崇					
	6/13	「やさしさ」の「ややこしさ」～青年期の友人関係の心理的特徴～	人文社会科学部准教授・橋本 剛					
	6/20	新しい「子育てシステム」をどう作る?～OECD教育委員会『人生の始まりこそ力強くⅠ・Ⅱ・Ⅲ』の示す方向～	人文社会科学部教授・船橋恵子					

■教育学部

講座名	開催日	講師	対象	受講料	会場	定員	実数
安心登山のための読図とナビゲーションスキル(初級編)	5/18	教育学部教授・村越 真 オリエンテーリング日本代表選手・小泉成行	登山・アウトドア活動を行う一般市民	3,000	静岡大学静岡キャンパス及び周辺の里山	25	24
安心登山のための読図とナビゲーションスキル(中級編)	10/5	教育学部教授・村越 真 プロアドベンチャーリーダー・宮内佐季子		4,000	屋外	18	16

■教育実践総合センター

講座名	開催日	講師	対象	受講料	会場	定員	実数
小学校外国語活動スキルアップ講座VI	8/16	教育学部准教授・矢野 淳	静岡県内の小・中・高・特別支援学校教員	500	静岡大学静岡キャンパス	25	15

■農学部

講座名	開催日	講師	対象	受講料	会場	定員	実数
いもに親しもう!～サツマイモの収穫・調製教室～	11/2	農学研究科助教・浅井辰夫 技術部技術専門職員・西川浩二 技術部技術専門職員・成瀬和子	小学生以上	500	静岡大学農学部 附属地域フィールド科学教育 研究センター 藤枝フィールド	20	19
家庭果樹を楽しもう!! ～果樹のせん定教室～	2/26	農学研究科助教・八幡昌紀 農学研究科客員教授・高木敏彦 技術部技術専門職員・増田幸直 技術部技術専門職員・成瀬博規	高校生以上	1,500		15	15

■情報学部

講座名	開催日	テーマ	講師	対象	受講料	会場	定員	実数
情報学アラカルト講座2013	11/9	21世紀における人間とカルチュラル・スペースの行方	情報学研究科教授・シェフタル	興味のある方 ならどなたでも	無料	静岡大学 浜松キャンパス	各50	44
		組織のヒューマンエラー	情報学研究科准教授・高橋晃					
		音声対話技術が拓く未来のコミュニケーション環境	情報学研究科准教授・桐山伸也					

■グリーン科学技術研究所

講座名	開催日	テーマ	講師	対象	受講料	会場	定員	実数
遺伝子の世界を見てみよう	12/25	爪や髪の毛からDNAを抽出する	グリーン科学技術研究所准教授・道羅英夫	県内高校生	無料	静岡大学 静岡キャンパス	20	19
	12/26	光る大腸菌を観察する	グリーン科学技術研究所特任助教・鈴木智大					

■キャンパスミュージアム

講座名	開催日	テーマ	講師	対象	受講料	会場	定員	実数
静大キャンパス探訪～静岡キャンパスの自然～	10/5	今も動いている静大キャンパスの基盤	理学研究科教授・和田秀樹	一般市民、学生、小中高生 (中学生以下は保護者同伴)	無料	静岡大学 静岡キャンパス	20	27
	10/12	大学構内の植物探訪	理学研究科准教授・徳岡徹					
	10/19	静大キャンパスの動物	創造科学技術大学院学術研究員・加藤英明					
	10/26	静大キャンパスの秋～森の自然観察～	教育学部教授・小南陽亮					

2 静岡大学創立60周年記念事業を継承した連携講座

■静岡大学・読売新聞連続市民講座「グローバル化時代を生きる」

回	開催日	タイトル	講師	参加者
1	7/27	多文化共生社会に求められる異文化理解能力	国際交流センター教授・原沢伊都夫	178
2	8/31	次世代を産み育てる新しい社会に向かって～フランスとの比較～	人文社会科学部教授・船橋恵子	142
3	9/28	マントル掘削～地球規模の物質循環を探る～	理学研究科教授・道林克禎	134
4	10/19	グローバル化時代の「共同体」	情報学研究科准教授・金 明美	125
5	11/30	「新しい公共」と地域づくり	人文社会科学部教授・日詰一幸	136

- ・会場：あざれあ（静岡県男女共同参画センター）6階大ホール
- ・参加費：無料
- ・主催：静岡大学、読売新聞東京本社静岡支局

■静岡大学・中日新聞連携講座「世界文化遺産富士山を考える」

回	開催日	タイトル	講師	参加者
1	10/12	富士山 大自然への道案内	教育学部・防災総合センター教授・小山真人	77
2	11/9	文化遺産を育て守る富士山の自然	理学研究科特任教授・NPO法人静岡自然環境研究会理事長・増澤武弘	71
3	12/14	富士山の形と活動史	理学研究科教授・和田秀樹	65
4	1/11	眺める富士山～景観と表現～	人文社会科学部教授・小二田誠二	72
5	2/1	霊峰富士の宗教文化史	人文社会科学部教授・湯之上 隆	74

- ・会場：静岡大学浜松キャンパス
- ・参加費：無料
- ・主催：静岡大学、中日新聞東海本社

■静岡大学・ユウコープ連携講座「災害を知り、防災を考える」

回	開催日	タイトル	講師	会場	参加者
1	9/7	火山噴火予知の方法～富士山の現状を考える～	防災総合センター客員教授・鶴川元雄	沼津市民文化センター	37
2	9/14	静岡の津波防災を考える	防災総合センター准教授・原田賢治		39
3	9/28	大地が伝える津波と地震の記憶～静岡・伊豆の堆積物調査から～	理学研究科教授・北村晃寿		36
静岡会場	2/1	静岡の津波防災を考える	防災総合センター准教授・原田賢治	静岡駅ビルパルシェ会議室	15
	2/22	大地が伝える津波と地震の記憶～静岡・清水平野の堆積物調査から～	理学研究科教授・北村晃寿	静岡県教育会館 すんぷらーざ	13
浜松会場	2/8	静岡の津波防災を考える	防災総合センター准教授・原田賢治	浜松市勤労会館 Uホール	15
	2/15	大地が伝える津波と地震の記憶～静岡県の堆積物調査から～	理学研究科教授・北村晃寿		19

- ・参加費：無料
- ・主催：静岡大学、生活協同組合ユウコープ

3 地域連携応援プロジェクト

静岡大学の学生・教職員を対象に「地域連携応援プロジェクト」を募集し、14件の応募があった。そのうち12件のプロジェクトを採択した（下表）。これらの取り組みが進むことにより、学生・教職員の主体的な地域連携活動が促進され、地域とより密着に連携した静岡大学になることを期待する。

部局	代表者	プロジェクト名
教育学部	塩田 真吾	清水駅前銀座商店街と連携した「お仕事体験プログラム」の実施と普及
教育学部	河村 道彦	豊岡に学び、異文化に触れる「しきじ土曜倶楽部」支援プロジェクト
教育学部	志民 一成	遊びや体験活動を通して学びに熱中する子供育成の場「ちびっこ小屋」プロジェクト
教育学部	渋江 かさね	社会教育事業を通して「つながり」の創出をめざす学習支援者の力量形成
教育学部	杉山 康司	静岡市沼上資源循環センター啓発施設を利用した親子運動あそび教室
教育学部	藤井 基貴	「リベラルアーツカフェ～静岡の教養～」による「哲学カフェ」のプログラム開発および実践
教育学部	北山 敦康	小・中学校と連携した日本伝統音楽の普及プログラム
教職大学院	矢崎 満夫	学生ボランティアによる「多文化共生のためのつながりづくり」プロジェクト
教育学部	熊野 善介	静岡STEMジュニアプロジェクト「サマーSTEMキャンプ」
技術部	井上 直巳	Let's Try 科学実験
大学教育センター	須藤 智	静岡県内の企業との連携による県内インターンシップの高度化プロジェクト～県内企業のインターンシップの求人票一元化のためのWebデータベースの構築～
理学研究科	瓜谷 真裕	体験型複合的理数教育プログラム「三本の矢」による理系人材の発掘と育成事業

4 主催事業

①公開シンポジウム「学習ネットワークと生涯学習⑥」

地域社会と大学との連携・協働、学生の参画による生涯学習・地域づくりの実践事例を取り上げながら、地域連携の方向性と可能性を検討した。

- ・日時：2013年12月6日（金）10:20～11:50
- ・会場：：静岡大学共通教育B棟501教室
- ・プログラム：
 - ①「科学技術ものづくり教材の開発と授業実践」報告者：松永泰弘（静岡大学教育学部教授）
 - ②「人文の知で地域とつながる～静岡県立中央図書館と静岡県立美術館との連携～」報告者：平野雅彦（静岡大学教育学部特任教授・人文社会科学部客員教授）
 - ③「書道体験を核とした地域連携プログラム」報告者：杉崎哲子（静岡大学教育学部准教授）
- ・コーディネーター：菅野文彦（静岡大学教育学部教授）
- ・参加費：無料
- ・参加者数：53人

②公開セミナー「学ばって楽しい！～大学で学ぼう～」

知的障害のある人が、学校卒業後も生涯学習の機会を持ち、より豊かな人生を送ることができるようになることを目的に実施した。前期と後期の2回、それぞれ別の内容で実施した。

[前期]（通算16回）

- ・日時：2013年6月23日（日）9:10～12:15
- ・プログラム：
 - ①「アイズブレイク～学びのなかま～」講師：大畑智里（静岡大学教育学部附属特別支援学校教諭）
 - ②「くだもの（果実）は何でできている？－花と果実を科学の目で見る」講師：小南陽亮（静岡大学教育学部理科教育講座教授）
 - ③「地震と津波の話」講師：小澤邦雄（静岡大学防災総合センター特任教授）
- ・参加者数：106人（うち学生23人、教職員その他35人）

[後期]（通算17回）

- ・日時：2013年10月20日（日）9:15～12:10
- ・プログラム：
 - ①「アイズブレイク～学びのなかま～」講師：大畑智里（静岡大学教育学部附属特別支援学校教諭）
 - ②「楽器の話」講師：北山敦康（静岡大学教育学部音楽教育講座教授）、志民一成（静岡大学教育学部音楽教育講座准教授）、長谷川慶岳（静岡大学教育学部音楽教育講座講師）
 - ③「携帯電話の安心・安全」講師：水野等（㈱NTTドコモ東海支社総務部広報室）
- ・参加者数：127人（うち学生33人、教職員その他44人）

[共通事項]

- ・会場：静岡大学学生会館3Fホール
- ・参加費：無料
- ・参加者：静岡県の知的障害養護学校等卒業の社会人（18歳以上）、県立特別支援学校等の教員、青年学級等の関係者・保護者、静岡大学教育学部特別支援教育（障害児教育）専攻の学生、静岡県障害者就労研究会会員など
- ・企画：静岡県障害者就労研究会

【生涯学習講演会】

- ・日時：2013年10月20日（日）13:15～16:00

- ・会場：静岡大学大学会館3Fホール
- ・講師：渡辺三枝子（筑波大学名誉教授）
- ・演題：「キャリア教育と生涯学習 障害のある人々にとっての生涯学習」
- ・受講料：無料
- ・参加者：一般市民、主に小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭等の関係者
- ・企画：静岡県障害者就労研究会

③しずだい飛ぶ教室in美和「源氏物語と楊貴妃」

「しずだい飛ぶ教室」は、地域への大学開放事業の一つとして、静岡大学関係の教職員が、静岡県内の遠隔市町へ出向き、出前講演等を行うもので、大学の特徴ある教育研究を地域に広げ、大学への関心を高め、地域の生涯学習に資することを目的としている。今回は、静岡市北部生涯学習センター美和分館主催の「日本文学リレー講座」第1回に協力して実施した。

- ・日時：2013年10月9日（日）19:00～21:00
- ・会場：静岡市北部生涯学習センター美和分館（アカデ美和）
- ・講師：袴田光康（静岡大学人文社会科学部准教授）
- ・参加費：無料
- ・参加者数：30人
- ・主催：静岡市北部生涯学習センター美和分館、静岡大学イノベーション社会連携推進機構（地域連携生涯学習部門）

④地域連携応援プロジェクト成果報告会

静岡大学の地域連携活動を推奨・支援するために、2012年5月に静岡大学「地域連携応援プロジェクト」を募集・採択し、これらプロジェクトの成果報告会を開催した。

- ・日時：2013年5月9日（木）13:00～14:45
- ・会場：[静岡会場] 静岡大学共通教育A棟301教室
[浜松会場] 静岡大学イノベーション社会連携推進機構棟1階カンファレンスルーム
※遠隔テレビシステムで2会場を結んで実施
- ・プログラム：
 - ①「幼児指導絵本『あそび』と静岡の絵本文化」プロジェクト代表者：平野雅彦（静岡大学人文社会科学部客員教授）
 - ②「ものづくりを通しての環境啓発プロジェクト」プロジェクト代表者：井上直巳（静岡大学技術部）
 - ③「静岡市版『まちのお仕事図鑑』を活かしたキャリア教育プログラムの開発と普及」プロジェクト代表者：塩田真吾（静岡大学教育学部）
- ・参加者数：23人
- ・参加費：無料

5 共催事業

○生涯学習指導者研修事業「地域連携・施設間連携を考える」

静岡県内の公民館活動などを通して、生涯学習事業を展開している生涯学習指導者への教育研究情報の提供と大学とのネットワークづくりを進めるとともに、指導者の資質の向上をはかることを目的に、静岡県公民館連絡協議会との連携事業として実施した。

公民館を取り巻く環境は近年大きく変化し、社会教育・生涯学習の場として、また地域づくりの拠点として、これまで以上に地域の住民・機関・団体との連携・協働が求められている。地域のもつ人材、文化、

ネットワークなどを活かしながら、地域全体の総合的な取り組みが必要な課題と向き合い、住民・諸機関・団体相互の連携・学び合いの中で、課題解決を図る様々な事例に学び、これからの公民館の姿について考えた。

- ・日時：2014年1月22日（水）10:20～16:00
- ・会場：静岡市興津生涯学習交流館
- ・プログラム：
 - ①基調講演「公民館 秘められた宝」講師：服部英二（独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立中央青少年交流の家 所長）
 - ②事例報告「地域とつながる、地域とつなげる」報告者：進藤 敬（焼津市和田公民館長）
 - ③グループワークとディスカッション
 - ・コメンテーター：白木賢信（常葉大学教育学部准教授）
- ・参加者数：59人
- ・参加費：無料
- ・主催：静岡県公民館連絡協議会、静岡大学イノベーション社会連携推進機構（地域連携生涯学習部門）

6 企画協力事業

①静岡市・大学連携事業 市民大学リレー講座「事例から学ぶ観光の今～新しい交流のカタチ～」

- ・日時：2013年10月5日（土）～12月21日（土）[全5回] 14:00～16:00
- ・会場：アイセル21
- ・プログラム：
 - ①10/5（土）「観光について考えよう」講師：玉置泰明（静岡県立大学教授）
 - ②10/12（土）「味わい深い観光と交流づくり」講師：上利博規（静岡大学人文社会科学部教授）
 - ③10/19（土）「地域ブランド構築と観光まちづくり」講師：崔 瑛（静岡英和学院大学講師）
 - ④10/26（土）「観光資源の固有価値と手段的価値」講師：平木隆之（東海大学教授）
 - ⑤12/21（土）「観光をデザインする視点」講師：安武伸朗（常葉大学准教授）
- ・参加費：無料
- ・主催：静岡英和学院大学、静岡県立大学、静岡大学、東海大学、常葉学園大学、静岡市
- ・企画協力：静岡大学イノベーション社会連携推進機構

②吉田町特別講座「世界遺産・富士山の魅力の源泉」

- ・日時：2013年11月6日～12月11日までの毎週水曜日 [全6回] 19:00～20:45
- ・会場：吉田町中央公民館
- ・プログラム：
 - ①11/6 「富士山の履歴書」講師：和田秀樹（静岡大学理学研究科教授）
 - ②11/13 「富士山の誇るべき自然のたまもの」講師：和田秀樹（静岡大学理学研究科教授）
 - ③11/20 「文化遺産を育て守る富士山の自然」講師：増澤武弘（静岡大学理学研究科特任教授）
 - ④11/27 「眺める富士山～景観と表現①」講師：小二田誠二（静岡大学人文社会科学部教授）
 - ⑤12/4 「近代化と富士山への関わりの変化～信仰か観光か～」講師：上利博規（静岡大学人文社会科学部教授）
 - ⑥12/11 「眺める富士山～景観と表現②」講師：小二田誠二（静岡大学人文社会科学部教授）
- ・参加費：3,000円
- ・主催：吉田町教育委員会
- ・企画協力：静岡大学イノベーション社会連携推進機構

③焼津市大村公民館特別講座「地域リーダーたちの幕末維新一焼津地域から」

- ・日時：2014年1月30日（木）14:00～15:30
- ・会場：焼津市大村公民館
- ・講師：今村直樹（静岡大学人文社会科学部准教授）
- ・参加費：無料
- ・主催：焼津市大村公民館
- ・企画協力：静岡大学イノベーション社会連携推進機構

7 市民開放授業

静岡大学市民開放授業は、静岡大学の学生が受講している正規の科目の一部を一般市民の方に開放し、正規学生と一緒に受講できるようにしたもので、2005年度から実施している。受講者数、開講科目数等のデータは以下の表のとおりである。

①受講者数

年度	受講者数	平均年齢
2005年度	106	58.2
2006年度	154	59.9
2007年度	137	62.0
2008年度	166	61.7
2009年度	203	60.8
2010年度	217	62.3
2011年度	274	63.2
2012年度	339	63.5
2013年度	333	64.0

②開放科目数

年度	共通	人文	教育	理	農	工	情報	法科	計
2005年度	116	89	14	12	7	6	10		254
2006年度	127	87	21	118	13	7	10		383
2007年度	128	114	21	77	7	9	10		366
2008年度	143	85	17	93	88	7	0	1	434
2009年度	96	106	21	103	85	4	12		427
2010年度	144	114	19	112	83	10	11		493
2011年度	151	98	18	109	82	9	12		479
2012年度	159	111	17	114	81	8	9		499
2013年度	154	92	17	106	79	8	8		464

③受講科目数

	共通	人文	教育	理	農	工	情報	法科	計
2005年度	56	33	5	0	2	0	0		96
2006年度	63	47	7	9	2	1	3		132
2007年度	48	46	5	11	5	0	1		116
2008年度	50	58	5	13	14	0	0	1	141
2009年度	50	61	3	26	23	2	4		169
2010年度	57	63	4	33	21	4	7		189
2011年度	62	64	3	24	26	3	2		184
2012年度	88	63	5	29	22	0	5		212
2013年度	74	67	9	29	28	0	3		210

④受講者状況

□居住地地別受講者数

居住地	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
神奈川県足柄郡	0	0	0	2	2	2	1	0	0
伊豆の国市	0	0	0	1	1	0	1	1	1
伊東市	0	0	0	1	1	2	0	0	0
下田市	0	0	0	0	0	0	0	1	0
熱海市	0	0	0	0	0	0	1	2	1
裾野市	0	0	0	0	0	0	0	1	0
沼津市	2	2	3	3	1	1	3	5	1
富士市	0	1	0	0	2	7	12	12	8
富士宮市	1	3	2	2	2	3	0	0	1
三島市	2	2	0	2	3	2	2	0	0

居住地	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
駿東郡	0	0	0	0	0	0	0	0	1
御殿場市	1	2	1	0	0	1	0	1	0
志太郡	3	3	2	1	0	0	0	0	0
菊川市	1	0	0	0	0	0	0	2	0
掛川市	1	1	2	1	2	0	1	3	4
静岡市	75	99	101	130	141	129	161	206	208
藤枝市	4	11	12	12	12	14	24	16	21
焼津市	4	3	0	0	8	13	12	14	17
磐田市	0	4	0	3	0	2	1	5	5
御前崎市	0	0	0	0	5	4	4	2	2
引佐郡	1	0	0	0	0	0	0	0	0
湖西市	0	3	2	2	2	2	2	3	3
島田市	4	4	2	2	0	0	5	7	7
榛原郡	2	2	0	0	0	3	5	1	0
浜松市	4	13	9	4	20	27	32	51	48
袋井市	0	0	0	0	1	1	4	6	4
牧之原市	0	1	1	0	0	2	2	0	1
周智郡	0	0	0	0	0	1	1	0	0
豊橋市	1	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知県春日井市	0	0	0	0	0	1	0	0	0
計	106	154	137	166	203	217	274	339	333

□年齢別受講者数

年齢	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
～19	0	0	0	0	0	0	1	0	0
20～24	1	4	1	3	1	1	2	0	1
25～29	4	5	2	1	6	0	1	0	1
30～34	4	4	1	2	7	5	4	3	0
35～39	2	0	5	6	3	6	1	7	4
40～44	7	6	5	2	8	9	2	5	6
45～49	6	11	7	7	9	12	18	14	9
50～54	8	6	6	13	10	10	13	19	18
55～59	13	23	10	12	17	17	21	18	13
60～64	33	39	30	40	54	57	79	119	113
65～69	16	33	37	42	42	45	61	79	94
70～74	9	15	20	24	28	33	46	45	44
75～79	2	6	11	9	13	14	18	20	20
80～84	1	2	2	2	4	5	4	7	9
85～89	0	0	0	0	1	3	3	3	1
計	106	154	137	163※	203	217	274	339	333

※3名年齢未記入

□一人当たりの受講科目数

受講科目数	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
1科目	51	92	77	89	123	129	168	224	216
2科目	34	34	44	45	47	42	69	79	79
3科目	10	21	12	22	18	28	23	22	24
4科目	6	4	2	3	9	14	11	13	11
5科目	3	2	0	4	3	1	3	1	1
6科目	2	0	2	1	1	1	0	0	2
7科目	0	0	0	0	1	2	0	0	0
8科目	0	1	0	2	1	0	0	0	0
計	106	154	137	166	203	217	274	339	333

静岡大学
生涯学習教育研究 第17号

発行日—2015年3月31日

編集・発行—静岡大学イノベーション社会連携推進機構
地域連携生涯学習部門

〒422-8529 静岡県静岡市駿河区大谷836

☎054-238-4817

印刷—株式会社三創

Bulletin of The Center for Education and Research of Lifelong Learning

Shizuoka University

No.17

CONTENTS

Articles

In order to Connect a Lifelong Learning Institution and the Community (II)
: Focussing on the Questionnaire Research for students by Shizuoka Northern Lifelong Learning Center Miwa branch
..... ABE, Koya OZAWA, Takuma 3

A Study on Geopark Activities and Collaboration for Sustainable Development
: Case Study of the San'in Kaigan Global Geopark Promotion Council in Japan
..... ISHIKAWA, Hiroyuki 25

Practicing Philosophy with the Citizens in a Café, a Reflection on the Development of Philosophy Café @Shizuoka.
..... TAKENOUCI, Hirobumi 41

Report

Symposium : Learning Network and Lifelong Learning (part16) 59

Staff Development Forum in Lifelong Learning Centers
: Consider the Regional cooperation and the Collaboration of Centers 81

Division of Regional Collaboration and Lifelong Learning
Shizuoka University
Shizuoka, Japan

2015